

広域研究活動報告書 地域間交流のあり方

いんさいどあうと

平成17年2月

(財)大阪府市町村振興協会
おおさか市町村職員研修研究センター

広域研究活動報告書

「地域間交流のあり方」

目 次

刊行にあたって

第1部 これからの地域間交流

| | | |
|-----------------------------------|-------|-----|
| 第1章 成果主義時代の国内交流のあり方 | ・・・・・ | 1 |
| ～朴井晃（八尾市：いんさいどあうとメンバー）～ | | |
| アンケート調査の結果について（参考資料） | ・・・・・ | 6 |
| 第2章 まちづくりとは（講演の記録） | ・・・・・ | 10 |
| ～浦野秀一さん（萣コミュニティ研究所）～ | | |
| 第3章 わがまちの魅力創出の視点から見た 国内交流のあり方 | ・・・・・ | 22 |
| ～マッセO S A K A研究紀要第5号から再掲～ | | |
| 第2部 熊野川町との交流の軌跡 | | |
| 第1章 交流総括 | ・・・・・ | 39 |
| 第2章 交流報告 | ・・・・・ | 41 |
| 【カヌー編】 | ・・・・・ | 41 |
| 【クリスマスイベント編】 | ・・・・・ | 43 |
| 【八尾河内音頭まつり編】 | ・・・・・ | 46 |
| 【熊野古道編】 | ・・・・・ | 48 |
| 【その他の活動編】 | ・・・・・ | 54 |
| 第3部 まちづくり事例集 | | |
| 第1章 ニセコ町事例（講演の記録） | ・・・・・ | 57 |
| ～片山健也さん（ニセコ町総務課）～ | | |
| 第2章 ユニバーサルデザインによる まちづくり（講演の記録） | ・・・・・ | 76 |
| ～横田恭子さん（静岡県職員）～ | | |
| 第3章 事例研究（視察の記録） | ・・・・・ | 95 |
| 【滝沢村編】 | ・・・・・ | 95 |
| 【高岡市編】 | ・・・・・ | 104 |
| 研究会メンバー | ・・・・・ | 109 |
| 研究の経過 | ・・・・・ | 109 |

～刊行にあたって～

私たち「いんさいどあうと」は、八尾市で取り組みが始まろうとしていた国内の他地域との交流事業について考えることを目的とし、自主研究グループとして平成12年度に発足した。同時に八尾市の職員研修制度である「自主研究グループ登録制度」に登録し、会議室の利用や助成金などによる支援を受けながら活動を進め、今年度で5年目を迎えた。

発足当初から、八尾市民と八尾市職員が協働で地域間交流を切り口に八尾のまちについて考える場として活動を始めた。(八尾市の自主研究グループ制度では、半数未満の市民が参加しているグループも支援対象としているという当時でも画期的な制度であった。)

私たちは地域間交流を、地域と地域の交わりと位置づけている。例えば、外国のまちとの交流も地域間交流の一環であり、近隣都市との協議会等もその一つになる。また、都市部と山村等の国内の遠隔地との交流もある。

八尾市では、国際交流との位置づけで、外国の都市（アメリカ・ワシントン州ベルビュ一市と中国・上海市嘉定区）と姉妹都市、友好都市提携を結び、市民や職員の相互交流を行っている。一方、近隣地域との協議会等での交流とは別に、大分県宇佐市・岡山県和気町・和歌山県熊野川町・奈良県大塔村と国内交流との位置づけで相互交流を図っている。

私たちは、その中の国内交流にスポットをあて活動を進めることとし、カヌーでのまちおこしを目指している熊野川町との交流を実践することから始めた。熊野川町に何度も足を運ぶうちに、「地域間の違いを感じることが、わがまちの魅力を再確認するきっかけ」、あるいは「違う地域での取り組みをヒントに、まちの魅力を創出すること」につながるという気づきを生んだ。

この気づきから、もっと様々な事例に触れることが必要性を感じ、活動の範囲を広めていった。そして、北海道ニセコ町の事例研究の場を設定する中で、所属している自治体を越えた「わがまちを魅力あるものにしたい」という思いを共有し、他の自治体職員の新たな参加を得るようになった。活動のフィールドが八尾市から広域なものに進化していったのである。

本報告書は、八尾市いんさいどあうとからの活動と、広域での活動を進めることになった「新たないんさいどあうと」の研究活動の総括をしたものである。

今、自治体は事業の効率性や効果に目を向けることが求められている。多くの自治体は国内の自治体との交流事業を行っているが、今後は成果を問われるであろう。第1部では、これから地域間交流についての論文と交流についての講演会の記録をまとめたものである。自治体として目指すべき交流事業について、考える材料になればと考えている。

第2部では、ケーススタディの1つ目として、八尾市いんさいどあうととして活動を始めて以降の熊野川町との交流の軌跡や、その中から感じたことをエッセイ風にまとめた構成とした。いんさいどあうとの活動がどのように進んでいったかを感じていただけるであろう。

そして第3部では、ケーススタディの2つ目として、まちづくり事例の紹介を講演会とヒアリングの記録としてまとめている。様々なまちづくりの事例やそのキーパーソンに触れることで、私たちは大いに刺激を受けた。

国内の自治体との交流はわがまちの魅力を再確認する、あるいは創出するきっかけとして、重要な事業である。真に市民に根ざした交流を進めるためのヒント、また、他の地域で実践されているまちづくり事例から様々な課題解決の糸口を本報告書から見出していただきたい。

最後に、本報告書の刊行にあたり改めて、講演や視察を快く受け入れ貴重なお話を聞かせていただいた方々、そして、様々なご協力をいただいたマッセOSAKA研究課の皆様に深く感謝し、心からのお礼を申し上げたい。

平成17年2月

いんさいどううと一同

第1部

これからの地域間交流

第1章 成果主義時代の国内交流のあり方

～朴井 晃（八尾市：いんさいどあうとメンバー）～

1. はじめに

地方の時代といわれて久しいが、地方自治体は本当の意味で大きな岐路に立っている。

厳しい財政状況下、行財政改革による効率化と、まちの魅力を高めることは、地方自治体に課せられた現在における最も大きな使命である。だからこそ、国内交流事業はまちの魅力を高める1つの政策としてこれからも育んでいかなければならない。なぜなら、国内交流に取り組むことが、まちの魅力を創出するための活動に他ならないからである。

まず本稿では、「ある特性に基づく交流」をもって国内交流と位置づけることとする。すなわち、国内交流とは、「都市部と地方など異なる特性を持つ自治体間で、相互の補完的な役割を果たすための国内の自治体間の交流」に限定している。

次に、本稿が前提としている国内交流の意義を簡単に整理したい。

文化・歴史・風土の異なる地域や人々と接することにより、自分が住むまちとの違いを感じ、その感覚が、互いを認め尊重しあうという人権感覚を醸成することはもとより、わがまちへの愛着と誇りに気づくきっかけとなる。この気づきこそ、国内交流の意義の1つであり、まちに関わる住民を育てるにつながる。

また、その気づきを演出するため、地域資源を活かしたまちづくり、だれもが生き生きと暮らすことができるまちづくりが求められる。まちづくりの結果が、国内交流にきらめきを与えることとなる。交流事業とまちづくりは相互に作用する関係にある。

真に「住んで良かった」と感じる瞬間を互いの自治体で演出することが、国内交流事業に求められるものであり、わがまちの魅力創出を、自治体同士のつながり、まちにすむ人同士のつながりの中から見出すことこそ、交流活動の目指すべき道であると言えよう。

さて、地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（いわゆる地方分権一括法：以下、地方分権一括法）における市町村の合併の特例に関する法律（以下、合併特例法）改正が平成11年7月16日に施行され、地方自治体は平成17年3月31日までの合併を迫られている。地域の魅力創出の一手段として始められている国内交流について、合併により地方自治体の形態が変わりゆく中、今後どのようにしていくのだろうか。

本稿では、地方自治体の合併が国内交流に対して与える影響について地方自治体アンケートを通じて明らかにし、地方自治体の行政財政改革の方向性を整理した上で今後の国内交流についてのあり方を探る。

2. 地方自治体合併と国内交流

国は強力に地方自治体合併を推し進めている。

これは、小泉内閣が進める構造改革の一環でもある。構造改革は、官から民への流れの中で小さな政府を目指し、市場の競争原理を導入することで、住民サービスの向上を図るものである。また、国から地方へサービス主体をシフトすることで、地域住民に最も近い地方自治体が自己決定、自己責任のもと、全国的な統一性や公平性を重視する行政システムから住民の視点に立った生活者重視の行政システムに変革を目指そうというものである。

そのため、地方自治体は地方政府として、それを受け入れるだけの行財政基盤を強化することが求められており、そのため地方自治体合併の必要性が高まっている。

国と地方の関係は制度上、平成 12 年 4 月 1 日に施行の地方分権一括法により対等関係になった。しかし、依然として実態は変わらず、主従関係が続いている。これは、財源関係が対等関係になつてないためである。そして現在、国と地方の税財政改革として、三位一体改革が叫ばれている。三位一体改革とは、地方税・補助金・地方交付税交付金を一体的に捉え、国と地方の財源上の課題を解決しようというものである。

地方自治体は、この税財政改革の動向を見ながら、合併の選択を迫られている。三位一体改革の流れを含め、今地方交付税交付金は削減の方向にある。これは、税源の乏しい地方の自治体にとっては死活問題である。実際、平成 16 年 8 月 1 日現在、平成 17 年 4 月に向けて合併が決定している地方自治体は 74 件であり、現在もなお多くの法定協議会が設置されている。

国内交流の意義でみたとおり、本来国内交流は地域の魅力を創造する活動でもある。地方自治体合併が進むことによって地域のアイデンティティがなくなるわけではないであろうが、これまでの枠組みが変わることにより、どの程度の影響を受けるのか。

平成 15 年 4 月 1 日から平成 16 年 6 月 30 日までに合併をした地方自治体 40 件に調査を実施して合併前後の国内交流事業の動向を探ってみた。

調査の結果、40 件中 28 件の回答を得た。(回答率 70%、概要是アンケート結果を参照。)

28 自治体のうち、23 自治体で合併前の自治体のうち全部または一部の自治体が国内交流を行っていた。82.1% の自治体が交流を行っていたことになる。また、合併後も引き続き全部または一部の国内交流を続けた自治体は 22 自治体で回答のあった自治体のうち、78.6% にのぼる。

細かく見ていくと、合併後の 40 自治体は合併前でいうと 151 自治体である。合併後の 1 自治体につき 3.78 の自治体が引っ付き、新しい自治体 40 になったことになる。151 自治体のうち 45 自治体が国内交流を進めており、その総数は 84 件であった。合併前 1 自治体について、1.87 件の交流を進めていたことになる。合併とともに国内交流を終了したのが 5 件で 84 件のうち 79 件、90% 以上の国内交流が継続されたことになる。なお、国内交流を終了した理由としては、同じ名称のため国内交流を続けていたのが、合併による自治体名の変更により交流理由がなくなったものが 4 件もあった。この例からも、合併により国内交流が引き続き継続される傾向にあるといえる。

さらに、合併後の事業の継続状況は全ての事業を継続したが 72 件で 90% を超え、見直しはその他の意見を含め 6 件に止まった。なお、見直しの中には関係機関に委託をしたということは見られたが、全体としては少数であった。今後の国内交流に対する考え方は、現状維持は 57 件で 74.2%、充実が 12 件で続く。事業についても、合併が国内交流に与える影響は小さいとわかる。

なお、このアンケートでは合併自治体の行政評価の導入状況も調査してみた。合併を進める自治体と行政評価の取り組みとの相関関係を見ることで、国内交流と成果のあり方のヒントを求めたからである。しかし、意外なことに回答を得た 28 自治体の全てが現在行政評価を取り入れていなかったという結果であった。おそらく、これらの自治体でも合併の成果を計る意味でも今後行政評価の仕組みを取り入れていくだろうが、全国的な取り組み状況は市区町村では試行も含め導入済みが 515 自治体、検討中は 1571 自治体（平成 14 年度総務省調べ）で、比較しても意外な結果であった。

3. 地方自治体の行政財政改革の方向性

国内交流について、地方自治体合併による影響については、アンケート調査結果からあまり影響を及ぼさないことがわかった。また、合併と行政評価との関係もないことがわかった。

ここでは、今後の国内交流のあり方を考察するため、地方自治体の行財政改革の方向性を整理する。現在、地方自治体はニューパブリックマネジメント（以下、NPM）の考え方を導入することにより、新たな行政モデルの構築を目指している。

平成13年6月、政府・経済財政諮問会議において「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針（いわゆる骨太の方針、以下、骨太の方針）」がまとめられた。その中で、新しい行政手法として、NPMの導入が挙げられている。骨太の方針では、国民を顧客と捉え、国民の満足度の最大化を追求する姿勢が謳われている。その上で、公共部門に企業経営的な手法を導入し、より効率的で質の高い行政サービスの提供を目指し①徹底した競争原理の導入、②業績／成果による評価、③政策の企画立案と実施執行の分離という概念を提示している。

NPMは、もともとイギリスやニュージーランドで取り組まれた行政経営改革への取り組みで、国に先んじて都道府県や市町村で取り組みを始め、成果を上げてきたものである。具体的な取り組みとして、PFIへの取り組み、公会計改革、行政評価の導入という限定的な捉え方をしている感がある。ただ、NPMにこれといった明確な定義が存在しないのも、事実であり、結果主義・顧客主義・市場原理の導入などによる民間手法の導入という考え方であることは否定できない。

さて、イギリスではサッチャー政権下でNPMの手法が取り入れられ、CCT（強制競争入札）で完全な市場原理を入れ、VFM（バリューフォーマネー：Economy（経済性）、Efficiency（効率性）、Effectiveness（効果）という3Eであらわされる。）の概念の中、一定の成果を得た。しかし、競争原理を入れることにやっきになつたため、質の低下を生み、ブレア政権誕生により、ベストバリュー政策（Challenge（挑戦）、Compare（比較）、Consult（協議）、Compete（競争）という4つのCであらわされる。）に転換することとなる。これは、コストだけでなく、質にも目を向けた改革で、PPP（パブリックプライベートパートナーシップ）という官民の協働というNPMの進化形として発展する。

概念の説明が長くなつたが、私は日本型の改革を進めるためベストバリュー政策の「4つのC」にもう1つの「C」を付け加えるべきだと考える。それは、行政の使命としての「まちの魅力創造=Charm（魅力）のC」である。まちの魅力という視点を評価軸に加え、「効率性・住民満足度向上・まちの魅力向上・官民の役割分担の明確化・パートナーシップ」などの視点で、今後の行財政改革を進めるとともに、国内交流についても取り組む必要がある。

4. 地方自治体合併後の国内交流のあり方

ここまで、国内交流の意義や合併後の地方自治体の国内交流への考え方、行財政改革に臨む考え方を整理してきた。

以下に、これらのこと踏まえつつ、国内交流のあり方を考察していく。

ホームページで国内交流の検索を行つてみると、たくさんのページをみることができる。

特に、鳥取県の国内交流に対する取り組みや支援は充実している。改革派知事で知られる片山善博知事のリーダーシップのもと、文化観光局国内交流推進室を設置し、県の交流

事業の推進・鳥取県内市町村の国内交流事業の支援を行っている。ホームページから見る目的も、「交流人口の拡大、地方からの情報発信力の向上を通して地域の活性化を図る」「異なる気候風土、伝統、文化を有する市町村が互いの持つ地域資源を活かし、魅力を認めあい切磋琢磨して地域づくりに取り組む」ということが謳われている。

さて、鳥取県を取り上げてみても、「地域資源を活かし」と定められた目的があるが、自治体合併後の姿は実態的にどう描かれているのであろうか。

合併により国内交流は継続されるのが一般的なようである。これは、これまでに考察したとおり、国内交流がまちの魅力を高める活動に他ならないからである。合併により地域のアイデンティティの喪失をデメリットとして指摘する声がある。この声を大切にするためにも、積極的な国内交流を進める必要がある。そのとき、いかに効率的に事業推進を図りつつ、住民満足を高めるかという視点を忘れてはならない。

それらを考慮し、最後に合併後の姿や「5つのC」改革の中から、次のような国内交流事業の展開を提案したい。

まず、国内交流についてはその主体が「住民」であることを前提にし、常に、国内交流事業の企画・立案・実施過程においてこの基本姿勢に常に立ち返ることにより、「住民主役のまちづくり」という大目標のもと、行政主導の弊害を回避した国内交流のあり方を求めていくというコンセプトを明確にする。その上で、住民にも分かりやすいキャッチフレーズのようなものを設定する。このようなコンセプトを住民に明確にし、常に住民が参加できる事業展開を考えることで、広がりのある交流が実現されるであろう。

さらに、国内交流を主目的とする事業は縮小すべきである。これから事業実施は成果を重視していくため、事業の目的・ターゲットを明らかにし、効率的で効果的なプロセスにより実施される必要がある。ここでは、その目的を「国内交流」ということで定める事業を廃止することを提案する。その上で、主目的を別に持ち、国内交流先で実施することでより大きな成果を高める事業を実施するという発想のもと、国内交流先は「場」の提供であるという考え方で取り組むことを勧めたい。具体的には、この夏八尾市で企画された「星空こんさーと」をあげたい。（台風の接近により中止になったイベントである。）星空こんさーとの目的は「芸術文化振興」である。八尾を離れ、1泊2日で自然豊かな交流先の大塔村で自然体験や星空体験をしながら、京都フィルハーモニー室内合奏団の音楽を楽しむというものである。メインは音楽鑑賞であるが、大塔村を会場に行われるイベントとジョイントさせて企画を創った。この大塔村のイベントは、これまで演芸大会の要素が強かったが、京都フィルハーモニー室内合奏団の室内楽コンサートを取り入れ、少しこれまでとは趣きの違ったイベントとして取り組まれることになった。さらに、経費の一部をイベント経費として負担いただくことで、八尾市としても経費削減を実現できた。また、大塔村民と八尾市民が一緒に鑑賞の機会を持ち、同じイベントに参加することで、これまでと違った交わりを実現できるはずであった。

他にも、アンケートから多くの交流で実施されている「物産展」について、祭りなどの特定の時期だけでなく、継続したもととして取り組むことを具体的な提案としてあげたい。この場合、主目的を2つ想定できる。1つは「祭りによる地域活性化」というこれまでの展開であるが、もう1つは「産業振興施策」という目的もこれからは物産展の先に見据えて、プロセスを形成することが大切である。

以上、行政の役割はこれからも変わらず、まちづくりを進めることである。国内交流も目的を明確にしながら、成果の出るものでなければならず、まちづくりの象徴として進めなければならない。

(参考文献等)

大住莊四郎『NPMによる行政革命—経営改革モデルの構築と実践』日本評論社、2003年1月。

総務省ホームページ

鳥取県ホームページ

アンケート調査の結果について（参考資料）

1. アンケート調査の目的

国内の遠く離れた交流都市との交流が、合併前と合併後でどのように変化するかについて調査し、今後の国内交流についての意義や必要性などを検討するための基礎資料とすることを目的に行った。

2. アンケート調査の対象

平成15年4月1日から平成16年6月30日までに合併をした地方自治体

合併後の自治体数 40自治体の交流担当課（合併前の自治体数 151自治体）

3. アンケート調査期間

平成16年7月1日（発送）～平成16年7月31日（締切）

4. 回収結果

| | 配布自治体 | 回収数 | 回収率 |
|----------|--------|--------|-------|
| 合併後の自治体数 | 40自治体 | 28自治体 | 70.0% |
| 合併前の自治体数 | 151自治体 | 125自治体 | 82.3% |

回答のあったものは、全て有効な回答であった。

5. 調査結果

～調査表1～（合併前後の交流の有無について中心的に調査をした。）

問1 合併前の各自治体では国内交流を行っていましたか。（1つだけ）

| | |
|-----------------------------|-------|
| 1. 合併した全ての自治体が国内交流を行っていた | 5自治体 |
| 2. 合併した一部の自治体が国内交流を行っていた | 18自治体 |
| 3. 合併した全ての自治体が国内交流を行っていなかつた | 5自治体 |
| 4. その他 | 0自治体 |

問2 合併後、国内交流を行っていますか。（1つだけ）

| | |
|------------------------------------|-------|
| 1. 合併前の国内交流の全てを継続して行っている | 14自治体 |
| 2. 合併前の国内交流の一部を継続して行っている | 8自治体 |
| 3. 合併前の国内交流の全てを継続した上、新たな国内交流も行っている | 0自治体 |
| 4. 合併前の国内交流の一部を継続した上、新たな国内交流も行っている | 0自治体 |
| 5. 合併後、新たに国内交流を始めた（始める予定である） | 0自治体 |
| 6. 合併後は国内交流を行っていない | 6自治体 |
| 7. その他 | 0自治体 |

問3 行政評価（試行実施も含む）を導入していますか。（1つだけ）

| | |
|------------|-------|
| 1. 実施していない | 28自治体 |
| 2. 実施している | 0自治体 |

～調査表2～（交流の具体的な内容について中心的に調査をした。）

問1 合併前の自治体との国内交流先の自治体名をお書きください。

省略

問2 交流が始まったのはいつからですか。（数字で）

| | |
|--------|-------|
| 1960年代 | 2自治体 |
| 1970年代 | 4自治体 |
| 1980年代 | 25自治体 |
| 1990年代 | 45自治体 |
| 2000年代 | 8自治体 |

平均：1990年

問3 交流を始めたきっかけは何ですか。（自由に）

- ・歴史的なつながりを基にした文化交流
- ・異なる環境を持つ「海のまち」と「山のまち」として交流をはじめたのがきっかけ
- ・定期航路の就航
- ・首長が同じ役員をしたことがきっかけ
- ・同じ時期の市制開始、同じ規模の人口・面積・都市形態等が類似しているなどの要因から
- ・住民、議員、職員によるつながり
- ・同じ地名（地名による縁）
- ・共通の自然保全
- ・交流先への集団移住
- ・道路の起点・終点
- ・交流先の宿泊施設の建設
- ・名産品の取引の仲介

代表的なもののみ、回答をもとに整理した

問4 姉妹都市等の提携を結んでいましたか。（1つだけ）

| | |
|------------|-------|
| 1. 締結している | 40自治体 |
| 2. 締結していない | 42自治体 |
| 3. その他 | 2自治体 |

(その他意見)

- ・友好都市・交流都市

問5 合併前の交流事業を具体的に記入してください。(自由に)

- ・イベント(まつり)への相互参加
- ・スポーツ交流
- ・文化交流
- ・歴史行事を通じた交流
- ・産業交流
- ・住民(子ども)の相互訪問
- ・小学生による相互派遣のホームステイ交流
- ・職員交流
- ・特産品販売
- ・総合防災協定の締結
- ・会議を開催
- ・各種団体の交流事業に補助金を交付

問6 合併後、新たに国内交流を始めた自治体の場合のみ、交流先の自治体名をお書きください。

該当なし

問7 合併後も国内交流を継続していますか。(1つだけ)

| | |
|-------------------|--------|
| 1. 合併とともに、交流を中止した | 5 自治体 |
| 2. 合併後も交流を継続している | 78 自治体 |
| 3. 合併後、新たに交流を始めた | 0 自治体 |
| 4. その他 | 1 自治体 |

(中止の理由)

- ・同じ地名による交流が、地名の変更により交流理由がなくなったため
- ・交流先の意向

(その他意見)

- ・友好都市は継承したが特に事業は行っていない

問8 合併後の交流のため、姉妹都市等の提携を結び直しましたか。(1つだけ)

| | |
|---------------|--------|
| 1. 締結しなおした | 8 自治体 |
| 2. 締結しなおしていない | 66 自治体 |
| 3. その他 | 4 自治体 |

(その他意見)

- ・再締結を予定している

問9 合併後、合併前の事業を継続していますか（1つだけ）

| | |
|----------------|-------|
| 1. 全ての事業を継続した | 72自治体 |
| 2. 事業の見直しを行なった | 2自治体 |
| 3. その他 | 4自治体 |

(見直した内容)

- ・行政関与型の1事業を終了した
- ・一部の事業を観光協会に委託した

(その他意見)

- ・見直しを検討している
- ・特に事業を行っていない

問10 今後の交流事業の方向性をお書きください。（1つだけ）

| | |
|--------------|-------|
| 1. 充実を図っていく | 12自治体 |
| 2. 縮小を検討していく | 0自治体 |
| 3. 現状維持 | 57自治体 |
| 4. その他 | 9自治体 |

(その他意見)

- ・新自治体として交流事業の必要性を検討する
- ・交流先も合併を予定しており不明

(まとめ：朴井 晃)

第2章 まちづくりとは（講演の記録）

～浦野秀一さん（草コムニティ研究所）～

1. 自治への思い

私は川口市で行政職員を23年間し、今、まちづくりのシンクタンクを有限会社という形で経営して、12年目になります。行政職員の23年の中で、埼玉総合研究機構という、いわゆるシンクタンクの研究員を3年しました。行政と民間の両方を経験して、その中間のシンクタンクも経験したという経歴を持っています。また、地元では地域活動を一生懸命やっていまして、副町会長兼広報部長を20年やっています。それから子ども会の会長、自主防災隊の副隊長もやっています。

今日は、各地の取り組みや経験も踏まえたまちづくりについての私自身の考え方などを紹介させていただいて、意見交換を行いたいと思います。

まず、私の研究所の名前の由来からご説明します。「くさかんむり」に「足」と書いて、あしと読んでいただいている。もちろんこんな文字は実際にはございません。私が勝手に作った合成文字です。「人間は考える葦である」というパスカルの有名な言葉がありますけれども、考える葦、つまり植物の葦のくさかんむりを歩く足にのせました。「まちづくりは現場に根ざして考え・行動する、歩きながら考えるまちづくり」というのが私の基本的なコンセプトでございます。そんなスタンスで、まちづくりの政策アドバイス、あるいは研修会の講師、あるいはコンサルタントとして各地をお訪ねしています。

私がなぜ川口市の職員になったかというと、もともと「自治」に、ダイナミックなものを感じましてね。セルフガバメント、自治「いいなあ」と、こう思って、役所に入りました。だから、川口市役所という仕事がしたいわけではなく、自治という仕事がしたくて、ということですから、今でも、初心は変わらずというわけでございます。今から12年前に、川口市長の勧めもあって、市を45歳で退職して、今研究所を作っているわけですが、それでも、自治という仕事に対するスタンスは昔も今も変わっておりません。

私はそのころから、自治・まちづくりは、行動主義で取り組んでいます。いいことを考えていても発言しなければ考えていないのと同じ。発言しても動かないのは発言しなかったのと同じ。だから、勉強し、それがひいてはまちを変える、地域を変えていく行動につながるべきだというようなことを、自分自身に課しております。

この「いんさいどあうと」は、各地のまちづくり事例を学んだり、各自治体のまちづくり事例やそのキーパーソンに触れたりしながら、活動を進めていっているということで、まちづくりがテーマであると理解しています。ですので、今日は一緒にまちづくりについて考えていきたいと思います。

2. まちづくりのドラマ1

今、まちづくりに対する考え方は混乱していると思います。まちづくりとは一体何をどうすることなのでしょうか。私は何か質問答みたいなことを言うのですが、一言で言うと、まちづくりとは目に見えないのだと思います。かつてまちづくりというと、例えば北海道池田町で「十勝ワイン」、ワイン作りを起爆剤にまちづくりを進めました。あるいは大分県大山町で「一村一品運動」、特産品開発をきっかけにまちづくりを進めた、ということがま

ちづくりのモデルとして出回りました。その当時、どんな現象が各地で起こったかというと、あっちこっちどこへいってもワインづくりが氾濫しました。今でもその傾向ありますけども、ここでもワイン?え、お宅でもワイン?みたいな感じです。私は、ドラえもんではないけど「どこでもワイン」と名づけました。まさに「まちづくりとはワインを作ることだ」といわんばかりのはやり具合でした。いや、でもそれでもいいのです。物事にはすべて目的と手段があるとすると、大事なことは目的が実現できているかどうかです。魅力と活力のあるいいまちづくりにつながっているという目的がブレなくて実現に向いているのだったら、手段としてワイン作りでも一村一品でもいいのです。だけど、あの当時、各地でワイン作りだの、特産品開発がはやり、私は「まちづくり」じゃなくて「まねづくり」と呼んでいました。それでも、ちゃんと目的が達成されなければいいけど、まねづくりがはやり、各地が取り組んだわりには、「うちのまちはお陰さまで元気になってきましたよ」という話はあまり聞こえてこなかったです。それにはやはり問題があります。よく考えてみると、各地でワイン作りがはやったときの、あの各地のまちづくり人間の意識と行動は、何か本質は今と変わりません。例えばワイン作りが今日では何だろう、テーマパークだ、文化会館づくりだ、音楽ホールだ、ユニークなイベントだと、作るものがワインからそういうものに変わっただけで、本質はというと、どこか一ヵ所でうまくいった話が聞こえてくると、ほどなく似たような現象が各地で蔓延していく。でも、ちゃんと目的に近づいていけばいいのですが、そんな話あんまり聞こえてこない。そうするとまちづくりの見方・考え方方がちょっと混乱状況かな、と最初の話に戻るわけです。

結局「まちづくりって目に見えないものよ」ということです。だから、北海道池田町で取り組んだ十勝ワイン、あのワインは私から見ればまちづくりじゃございません。大山町の近くに湯布院というまちがあります。東の池田、西の湯布院がまちづくりのモデル事例です。毎年夏になると国際映画祭をやっています。世界的に評判のいい映画祭ですが、あれも私はまちづくりと思っていません。ワインや国際映画祭は「まちづくりの結晶」なのです。例えばここに水面があるとします。海面に氷山が浮かんでいるとします。氷山というのは、真水と塩水の差、比重の差で浮かんで顔を出している部分が全体の1割、あと9割は水の下にもぐっていて、それでバランスが取れて浮かんでいるのだそうです。氷山全体をまちづくりと見たときに、例えば十勝ワインを例にとると、あのワインは顔を出して見えているこの部分です。それを支えるもっと大きな要素があるってことに目を向けようというのが私の主義です。例えば、先進事例視察に行かれるとと思います。池田町に行くと役場の方が「まあ、遠くからようこそいらっしゃいました。これから池田町におけるワインをきっかけにしたまちづくりの取り組みをご案内申し上げましょう」と説明してくれます。このワインの原材料の供給については、第1次産業の農業の方々とこういう契約栽培でうんぬんかんぬん、それをワインにするのは窓の向こうに見える清見ヶ丘のあのワイン城、あの1階と地下1階でワインに加工し、年間の生産量は何キロリットルぐらいで、その販売額は何十億円ぐらいで、池田町においてはそれを事業会計という特別の会計に組んで主に福祉・教育にうんぬんかんぬん。販売システムはどうのこうの、という説明してくれます。しかしそく考えてみると、まちづくりに興味と関心を持った人間が、よその成功事例を行って見て聞く中で、今申し上げたことは10%ぐらいだと思います。もっと関心を向けるところがあるはずです。例えば、まちづくりというのは、地域の置かれた実状が違えばそこにふさわしいまちづくりもそれぞれ異なってしかるべきです。まず気候状態が違う、交通条件だって地域によってさまざまです。産業構造、人口構造と考えていくと、

一体池田町においてはああいう実状の中で、なぜ、何のためにワインを作らざるをえなかつたのか。あのワインを作り上げるために池田町の住民と行政の方々が一緒になつて、10年、15年、どのぐらい話し合い、議論をし合い、ケンカをし、酒を酌み交わし、言い合いをし、試行錯誤を繰り返しながら、ワインというものを作り上げていったのだろうか。なおかつ池田町においてはワインを作ることによって将来的にまちをどういうまちにしようとしてきたのかというワインを作り上げるまでの、すつもんだの人間ドラマが必ずあるはずです。それを私は、ワインは、海の上から顔を出してステージの上で見えている部分、そのすつもんだの人間ドラマはステージの影に隠れて見えないからこれを「楽屋」と呼んで、「楽屋のドラマ」、こう呼んでいます。私、川口の市役所に入った頃から、この「あし」という文字をリュックサックの背中にマジックででっかく書いて、お金が貯まると休暇を取って、池田町行つきます、湯布院行つきますと武者修行を行いました。全国各地訪ね歩き、給料の3分の1は交通費にという生活をしながら、あるとき気が付きました。いいまちづくりをやっているなあ、元気なまちだなと思えるような地域は、一つの共通点がある。この楽屋のドラマというのを、非常に大切にしているという共通点を見つけました。まちづくりは過程が大事なのです。まちづくりはプロセスが大事で、そのプロセスをとても大事にしているっていう共通点が元気なまちづくりにありました。このプロセスを大事にすることによって、元気な地域には2つのものが生まれていることにも気が付きました。一つは、地域の力です。地域の行政と住民の方々による生き生きした力、これが地域の活力というものです。

ところで、昭和62年、国土庁の内部でこういう議論がありました。62年というのは、翌63年ふるさと創生事業が始まる前の年です。最近、各地で地域の活性化と言われて取り組んでいます。だけど、地域の活力というものは、一体どういうものさしで測つたらいいのだろうかという議論です。かつては、人口規模が少ない自治体よりも多い自治体の方が活力のあるように見えたこともあります。あるいは財政規模が小さな自治体よりも大きな自治体の方が活力のあるように見えたこともあります。しかし今日、人口が多いか少ないか？予算規模の大小など、数とか量とか目に見えるもので、地域の活力ということは測れるものではないだろう。では、何をもって地域の活力は測れるかというと、国土庁の官僚たちがこんなこと言い出しました。「キラキラ度」とでも言うべき地域の総合的体力で測るべきだ。

もう一つ生まれているもの、それは池田町においては「町民」が生まれました。「町民・市民」と「住民」というのは違うものと思います。ここでは、住民というのは、ただ住んでいるだけの人。これはもちろん辞書を引いて、辞書レベルの話ではありません。感覚的な話です。住民というのは、ただ住んでいるだけの人。町民・市民というのは、自分が住んでいるまちに目を向け、関心を向け、まあ今は忙しいけれどもそのうち何かやりたいと考えているのが町民であり市民であるわけです。2006年度がわが国の総人口のピークですが、ただ住んでいる住民だったら増えようが減ろうが元気なまちづくりには何の関係もないです。むしろ大事なことは今住んでいる方々がみんな一人残らずわがまちに目を向け、関心を向けるという市民にしていく努力です。

この活力と町民ですが、ワインが池田町の活力と町民とを作ったわけではありません。10年、15年にわたる行政と住民のすつもんだの人間ドラマ・楽屋のドラマ、まちづくりのプロセス、その中から活力が生まれ、住民が町民に変わり、その力がワインという花を開かせたのです。だから池田町においてはワイン作りだけじゃ終わりませんでした。

ユニークな高齢者政策「生きがい焼き」や日本で最初の酪農に対する「ミートバンク」などにもつながりました。昭和40年代後半に巨大な保冷庫を作つて、農産物出荷の安定価格化も成功しました。それは、この力、活力と町民の力です。ところが池田町をそこまでにしたプロセスは今池田町に行つても見えないものです。視察に行って通り一遍の話を聞いても見えません。成功事例の目に見えるものしか見てこなかつたら、うちでもワイン作ろう、うちも音楽ホール作ろう、うちも文化会館作つて、うちもイベントやろうかって似たようなまねづくりが全国的に蔓延していって、だけどうちはもうワイン作つて5年経つけどちつとも地域の経済は振興してこない、うちは音楽ホール作つて10年経つけどちつとも地域の文化は盛り上がってこない、あそこじゃうまくいったのに、どうしたことだろうということになります。目に見える部分だけを見ている当然の結果です。もうお分かりのように、大事なことは見えないところにあります。では、見えないところを見るためにはどうしたいのか。簡単な話です。池田町に行き、さきほどのような説明してくれた後、「何かご質問は」となったとき、待っていましたとばかりに、「ところで、どうして、なぜ、どのようなきさつで、プロセスとして何があったの」という具合に、アンテナ張り巡らして切り込んでいけばいいわけで。そうすると、向こうだって、「いいとこ聞いてくれました、鋭いご指摘。そこがポイントなのです。そういう話は、じゃあこれからワインでも飲みながら」ということにもなります。何を作るかということ以上に、それをどうやって作り上げていくか。そこが肝心です。

3. まちづくりのドラマ2

次に私の実体験をお話しましょう。プロセスを取り違えるとこんなことも起きるのです。「コミュニティセンターをつくるとコミュニティが壊れる」。また変な話ですね。私は川口市に昭和56年に引っ越しました。川口の戸塚地区といいます。現在は人口6万人の地区です。引っ越したころは200世帯でしたが、今年の春の総会では1500世帯になっていました。まさに新興住宅地です。引っ越して何日もしないうちにこういうチラシが町会の執行部から回ってきました。「暑気、日ごとに加わり、町会のみなさん…」うんぬんかんぬん、何かというと、「このたび、町会会館」つまり町会活動の拠点です。「町会会館をつくることにいたしました。その件について、埼玉県と川口市に申し入れたところ…」、コミュニティ施設補助金として、「埼玉県から400万円、川口市から400万円の補助金が下りることに決定いたしました。ついては残りの400万円、200世帯だから1軒あたり2万円ずつ負担していただかないとい、町会会館つくれません。このことについて、明日、臨時総会を開きます」という通知です。引っ越したばかりだからお互い知り合いではないけど、何かとんでもない話だ、お金の負担もある。しかも町会会館建設については誰も知らないという噂が流れました。町会の執行部も、町会長と副町会長の2人以外の8人の執行委員も知らないというおかしな話でした。しかもすでに「図面もできているらしい」ということで、みなが不信感を募らせました。そして、あくる日の臨時総会に200人のうち170人が集まりました。もう異常な熱気でした。まず一人が執行部に、「これ、いいこっちゃないですか。おやんなさいよ」といかにも皮肉をこめて言いました。そして、クルッと向きを直して今度はみんなの方に「どうすか、みなさん。執行部がこんなことやろうってんだけど、いいじやん、やらせましょう。ところで我々はね、町会抜けよう。どうせ任意団体なんだから。で、みんなで抜けてさ、同じ場所に同じ名前の町会を作り直そう」。すごい過激なこというわけです。しかし、私はまちづくり氷山論だから、「いいのよ、

ドラマ作り直せばいいんだから、ね、町会会館づくりってのはワイン、そこに行くまでのプロセス、9割のところを、今回いいチャンスじゃない、つなぎ直そうよ。これから必要性の議論をしましょう」と発言しました。家をつくるとき、いきなり間取りからやる人はいません。家族構成、生活様式を考えますよ。町会会館、コミュニティセンターも同じで、これから的新興住宅地の町会活動、コミュニティ活動のあり方という生活様式をライフデザインして、その入れ物としてハコモノデザイン、こうつながらなければおかしいと思っていました。そしたら、先に発言された方が「誰だか知らないけどね、あんたがそんなこと言っているから、こいつら（執行部）がつけ上がるんだ、やめよう」と言います。私は「いやあ、もう一回原点に戻って話し合おう」とお互い2時間ぐらいやりあったわけですよ。とうとう、流会になってしまいました。川口には187町内会がありますが、後にも先にも流会になっちゃった総会はうちの町会のあのときだけです。それが日曜日で、月曜日に出勤すると「浦野！ちょっと来い」と町会担当の市民部長から呼び出されました。「おい、お前、役所の職員が町会に行くのはいいよ。総会に行って、意見を言うのはいい。でもお前の発言がきっかけで流会になった。町会と役所との関係、どうなっていると思ってるんだ。でしゃばるな」と。もう前の晩に話が流れているのです。あのとき私は若かつたどこもあり、その反発もあって行動を起こしました。言った以上、やらなくてはという、行動主義ですので。私は一般町会員にヒヤリングをして歩きました。それで、聞いて歩いたその意見を、聞きっぱなしにしたのでは何にもならないから、複雑多様なみんなの意見をカード方式で整理し、分析しました。意見を聞くと、みんな言ってくれました。もう町会は分裂寸前の状態ですが出てくる意見は前向きなものばかりです。「町会ソングを作って、歌を作って仲良くなろう」「毎日宴会やろう」「ホールが広いといい」「執行部は直接選挙制にしよう」学校の先生を定年で辞めた方が「町会会館で、夏休みの宿題見てやるよ」「環境活動、例えばリサイクル活動を親睦活動としてやる」などです。どうせ町会は分裂するのだから意見は出さないという人は全くいませんでした。せっかく縁あって住んだところだし、どうせだったらいい人間関係のいい町内会で過ごしたいというみんなの本音が見えてきました。そこで和むの「和」をキーワードに、うちの町会で和を創り上げよう、創り直そう、和をつむぎ直そうじゃないかというコンセプトを考えました。それを、マンガちくに鳥瞰図に書き、当時の町会長のどこに持ち込みました。そこには、鬼瓦みたいな顔をした町会長がいました。それは当然です。私は町会を分裂させるためによそから来たというレッテルを貼られていました。これは後から聞いたのですが、執行部が市長のところに「お宅の職員で浦野ってのがいるだろう。とんでもないヤツだ。あいつ、何か学生時代に変な運動やっていたんじゃないの、どうにかしてくれよ、市長」と訴えに行ったそうです。ところが市長がね、カバーしてくれたのです。「あ、浦野？大丈夫、大丈夫、あいつなら大丈夫だ」これで、首がつながったのですが、市長はどうも間違えていたらしいのです。その後、私の上司になった「浦川」という優秀な職員と勘違いしたようです。しかし、地元の方からしてみれば、「4000人も職員がいる中で、あんな若造のことを市長が知っているらしいぞ。何だ、やりにくいね」という話になっていたそうです。そのような頃町会長を訪ね、「ちょっと話を聞いてほしいことがあるのですが」と言いました。町会長「まあいや、上がんなさい」と言ったものの、お茶も出なきや座布団も出ません。私は氷山の話をして、みんなの意見を聞いてみてこんなものがまとまって、それを形にするとこんな風になって、これから町会会館作りをもし始めるんだったらご参考にしていただければありがたいと、緊張していることもあり、一気にしゃべりました。町会長は長い長い20秒か

30秒かの沈黙の後、一言、「なるほどね。最初からこういうものがあったらな」と。このとき私は思いました。「リーダーというのは立場で考えているんだな。悪気があってやろうとしているのではないのだ」と。そして町会長は気づいて、「あんたの言う通り、原点からつなぎ直そう。その代わりあんたも言った以上逃げちゃいけない、オブザーバーになれ」と言されました。そして、再度臨時総会を開いて、改めて建設についての議論を進めることになりました。200世帯を1班から9班まで分け、各班からそれぞれ1人ずつ建設委員を選んでもらいました。その建設委員がそれぞれの班の中の意見を持って集会所に建設委員9人、執行部10人、オブザーバー私1人、20人で毎週土曜日集まって、夜7時半から11時頃まで議論しました。その日話し合われたことは、すぐ私が簡単にメモして、コピーを全世帯に1部配りました。まちづくりには、情報の共有が大切です。情報の共有の一つの切り口として、同質で同量の情報を同時に共有するということを認識してください。そういう意味でも回覧はしませんでした。8ヶ月間、日曜日の午前中に、昨日の報告を配り、それに対する意見・要望を金曜日までに聞き、それを持って土曜日に議論するということを繰り返しました。そして、現在の町会会館を作り上げました。「和」の会館を。では、人の和を作るにはどうしたらいいかということを考えたとき、本音で語り合うことなしには考えられないと思います。人間、本音で語り合うにはどうしたらいいか。私は酔えば本音が出ると思っています。ところで、人間が酔うには4つの要素が必要だというのが私の持論。つまり、炎と音楽と粋な会話と少しのお酒。そこで本音ができる空間として町会会館の中に「いろり」を作りました。要するに、分裂寸前までいった町会がもう一回再起を図って人の和をキーワードに町会活動をやり直していく、そのシンボル空間として「いろり」を作ったわけです。ところがこのいろりは出来上がっててしまえば単なるハードです。ハードに命を吹き込むのはやっぱりソフトです。そこで何をやっているかというと、私ども町会の有志が、毎月第3土曜日の晩、夫婦ぐるみで集まっています。地域活動というものは、悲しいことも楽しいことも夫婦が同時体験を重ねることによって、夫婦として地域での人生を重ね合っていこうという主義です。私はもう、地区の運動会でも文化祭でも、極力、リサイクル活動でも夫婦で出ようとこころがけています。これを開催して先月の例会が252回目だったですね。平成4年10月には、うちの町会、法人化しました。法人化にあたって臨時総会を開いたけれど、無事に、何の質問も出ずに承認されました。私どもの町内会は、うるさい人をみんな役員にしています。町会の総会で、決算資料や事業内容にするべく切り込んでくるような人はすぐ役員にしてしまいます。そしたら役員会でうるさいのは済んでしまいます。法人化によって、絶対未来永劫続けられる町内会となりました。何を作るかより、どうやって作るか。プロセス重視。ドラマ作り。ここにまちづくりの楽しいところがあります。

4. まちづくりの歩み

次にこれまでのまちづくりの歩みを、振り返って確認しておきたいと思います。

日本のまちづくり、いわゆる地方自治というのは、1947年からスタートしています。その前、つまり旧憲法の頃は、今日のような地方自治制度がございませんでしたから。厳密に言うと、1947年（昭和22年）4月が日本の地方自治、まちづくりが始まった年です。だから現在まで56年間の歴史があります。ただ、これ1本で語るわけにいかなくて、何本か大きな節目があります。まず、太平洋戦争の後、地方自治法がスタートし、まちづくりがどんどん進みました。これどういうことかというと、地方自治法と憲法という

のは歩みが同じなのです。戦争が終わった後、荒廃した日本の国土をこんな国づくりをしていきましょうというのが憲法です。具体的にはどうやって、地域レベルで整備していくましょうというのが地方自治法です。

昭和31年（1956年）、この年の経済白書で「もはや戦後ではない」という有名な一言が登場します。そして昭和35年（1960年）この年が日本の高度経済成長のスタートの年と言われますが、池田内閣の所得倍増論が唱えられます。これは日本の経済をインフレ基調でいくというものです。必ず所得を倍増、4倍増、5倍増、6倍増にしようとして、そうなってくるわけです。その所得倍増論という政策スローガンの実効性を担保するために、その2年後、昭和37年（1962年）第1次全国総合開発計画が閣議決定され、もう完全に経済成長に進んでいきます。1964年（昭和39年）、この年が節目の年で、国民的大イベントとして、東京オリンピックを開催しました。イベントというのはイベント自体が目的ではなく、イベントを手段としてどういう地域を作っていくかということが狙いです。イベントと地域振興っていうのはそういう関係です。東京オリンピックを手段として、海外渡航の自由化をやりました。日本人が自由に海外に行けるようになったのは、実はこの年からです。もう1つは、東海道新幹線を走らせて、国土軸の整備をし始めました。

そのあたりから、経済は高度成長するけれども、公害問題が発生したり、あるいは人間関係がどうもぎくしゃくしてきます。昭和44年（1969年）、日本で初めてコミュニティという言葉が登場しました。総理府の国民生活審議会の豊かな暮らし部会のレポートの中で、「コミュニティ～生活の場における人間性の回復～」という副タイトルが付いて取り上げられました。この当時、生活の場における人間性が損なわれ、当時はやった言葉で「自由自己主義（ミーイズム）」というものがあります。それから、昭和47、8年頃の1970年代前半、公害問題がますます起こってきます。その中で登場したのがアメニティという言葉です。

このように戦後の復興で地域整備され、経済は成長するけれども、その代償としてさまざまな人間関係のそご、環境の破壊などを伴いながら、日本という国は歩んできたわけです。ところが、ある頃から、国民意識調査をすると、かつてもの（公共施設）志向と言われていた国民・住民の意識が、変わり始めていきます。経済の高度成長が進み、所得が伸び、税収も伸びる、もの整備もどんどん進むとともにに対する住民の期待はだんだん減っていきます。一方、八尾は八尾じゃないか。八尾には八尾の歴史があり、伝統があり、文化があり、培ってきたものがある。そういう八尾の個性を生かした八尾らしい公園に、八尾らしい道路に、あるいは文化会館といったソフトなものを求める気持ちがだんだん強くなります。もの志向からこころ志向の時代になってきました。これが1979年（昭和54年）ごろです。

振り返ってみると、戦後の復興期に住民参加という言葉はありませんでした。行政主導とか住民主導という言葉もなかったです。行政の責任として、荒廃した国土というのをまず立て直すのが行政の仕事です。この時代はものづくり先行できた時代です。住民が「先に間取りを考えろ」と言っても、行政は「そんなうるさいこと言わないで、復興期だから」ですみました。そうすると住民が何か行政にいには、運動を起こさなければならず、住民運動で意思表示をする時代でした。ところが昭和40年代に入ると、ある程度ものが整備できたり、さらにこれから、保育所を作ろう、老人ホームを作ろう、図書館を作ろうというときに、「早いうちから住民巻き込んでおかないと用地買収もままならないぞ。日照権

の問題とか、また何か言われちゃうぞ。ある段階で住民巻き込んでおいた方がいいよ」という行政のご都合から住民参加という言葉が生まれてきます。それが、こころ志向の時代に入り、少し真剣に住民の意見を聞いてみたらどうかということで、計画段階から参加が始まります。住民参画ということです。そして、今日はパートナーシップの時代です。

そこで私は、住民の行政への関わりなどから節目を整理しています。まず、戦後の復興期ですが、地方自治（まちづくり）前半時代です。それから、住民参加・住民参画の時代を地方自治（まちづくり）後半時代です。別の角度から見ると、前半時代のまちづくりは統治モードです。国や都道府県に依存して、国・都道府県・市町村・住民サービスというたて系列で行政をやっていました。つまり、自治体と言いながら、自治の固有事務、自治というものを行う余地が非常に狭かったのです。機関委任事務があり、昭和30年代から40年代にかけて、保健・福祉・医療など仕事が増えてきました。機関委任事務全盛です。自治体はそれをこなすため、職員数を増やしました。そして、自治体をどんどん大きくして、そして増えてく仕事に対応していきます。高度成長ですから対応できました。また、大量に生まれた団塊の世代がそれを支えます。すべてがうまくいって、大きな政府を目指しました。しかし、40年代に入ってくると後半に向かって、公害問題や開発行為でまた機関委任事務が国からおりてきて、職員増やしました。ところが、昭和48年、オイルショックです。その影響が1年遅れで行政の世界に及び、職員採用は急に縮減されます。それで、時代は後半時代に入ってきます。前半時代は、大きな政府志向。機関委任事務、統治モードで済みました。今度はこころ志向の時代に入つてみると、生活の充実を感じられるようなまちづくりを目指します。しかし、そういう体制はありません。そこで、地域のことは地域で考えて取り組む時代になってくるわけですね。そして、もう一つの節目として、2000年4月から地方分権が始まつてくるわけです。私は地方自治（まちづくり）新時代と呼んでいます。これは、かつて我々が経験したことがない新しい意識と行動でまちづくりを進めていかなければなりません。冒頭申し上げた「まちづくりは、目に見えないところが大事」という感覚を原点から考えてみる時期に来ています。まちづくりはプロセスを重視で、見えないところの楽屋のドラマ作りから始めていくこと、住民運動、住民参加、住民参画ではない領域に入つてきます。もともと地方行政というのはアメリカの西部開拓史、住民たちが集落を作つてお金を出し合つて、保安官を雇つて、自分たちの安全を守つたというものが自治の原点と言われますが、住民と行政が対等関係になつて、パートナーシップでまちづくりをしていく時代が到来しました。

これからまちづくり、新時代のまちづくりは住民も主体、行政も主体、それが対等関係で、パートナーシップで共に考え、共に決定し、共に行動する、対等の相手方という関係を構築する時代です。だからパートナーシップは、昔のやり方の行政から学ぶものではありません。今これからどういう意識と行動でまちづくりやっていかなければならないかを、自らに課して欲しいのです。相当価値観が変わってきます。機関委任事務全盛だったから、国の方に顔を向けていなかつたら仕事にならない、またその方が楽だったかもしれません。確かに今でも化石のような職員がいます。前半時代に鍛えられ、そのことに気づいていない職員がたくさんいます。さらに心配なのが、採用2・3年のミニ化石が増えていることです。立派な化石に薰陶を受けているから、ミニ化石が育つのもやむをえないのでしょうか、新時代の職員には化石に染まらないでほしいと願っています。以上、私のまちづくりに関する考え方やまちづくりの変遷をたどつてみました。

5. 地域間交流について

ここで、いんさいどあうとの活動の柱である地域間交流についてお話しします。私も地域間交流について考えるところがあります。埼玉県都幾川村という山の村があり、千葉県九十九里町と交流しています。九十九里はいわしの水揚げ量日本一で、交流のきっかけは、全国町村協会のヨーロッパ視察の飛行機の中で町長と村長が隣り同士に座ったということです。山と海だし、ちょうどいいので、「浦野さん、仲人やってくれ」ということで、交流のプログラムもずいぶん作りました。交流は、住民の税金・貴重な時間を使ってやるのだから、それぞれの地域に何かもたらすものがなければならないと考えています。何を期待するかをまずはっきりさせる必要があります。それで期待するものの柱に、文化・経済・教育交流を挙げました。まずは最初の1回目で、議員や商工会など主な機関の方、村長・町長がお互いに集まりセレモニーを開きました。そのときの感想では、キーワードを持って進めればうまくいくということを感じました。

望ましくない交流というのは、仲良しサミットの類です。ある同じ地名の自治体サミットのコーディネーターをしました。ずいぶん作戦を練りましたが、結果的には、太鼓か何かでお迎えして、懇親パーティーをやり、町内を見学・視察やり、お送りするというのを持ち回りでやりました。結局、担当が大変なだけで成果は上がりませんでした。

次は地域間交流が人・もの・情報・それぞれの地域の活性化・まちづくりにつながった例です。去年、全国つばきサミットのコーディネートを頼まれました。日本で、さざんかとつばきを町のシンボルとしている自治体が400近くあるらしいです。その有志が毎年1回集まって、今年が10周年で何かやりたいということでした。これまでには仲良しサミットの類だったようです。そこで、10周年の節目で、つばきサミットの戦略を考えましょうというところから始めました。そのサミットに登場するまちそれぞれに、つばきを契機にしながら、人・もの・情報・それぞれの地域の活性化・まちづくりにどうつなげていくかを戦略的に描いて、そのプランをステージの上で発表するというものにしました。だけどむさくるしい話になるのは嫌なので、日本椿の会の会長の安達瞳子さんにステージに上がってもらい、華やかな演出を加えながら進めました。このサミットは今でも間違いなく、住民と行政によるつばきをテーマとするまちづくりにつながっています。先日参加された自治体から新聞のスクラップが届きました。つばきを料理に使い、椿寿料理を作っているそうです。椿は音読みで「チン」と読むので、それに「ジュ：ことぶき」と書いて、椿寿。喜寿が77歳ですか、米寿が88歳。椿寿っていうのは101歳のことだそうです。中国では大変おめでたいお祝いするらしいのです。椿寿料理を住民の方からもアイデア募集して、まちぐるみでやっているそうです。僕は交流も、対等関係で、ギブ&テイクでなければならないと思います。ギブばかりでもダメ、テイクばかりでもダメ。交流は頂くだけではなく、何を提供するかも大切だと考えます。あそこの町に対してうちが胸張れるって何だろう。結局のところ、交流っていうのは自分探しにつながっていくわけです。みなさん、そうやって進められていると思いますが、結局のところは、人を鏡にして、足元の自分のまちの誇れるところ、自慢できるところをもう一回改めて探してみてください。そういうことが交流につながることを、私は期待しています。

北海道稚内市は何年も前からロシアのサハリンとの交流があって、サハリン州の職員と稚内市の職員を1年ずつ相互派遣しています。佐賀県唐津市は朝鮮半島に一番近い日本の浜辺ということで唐津なんですが、韓国の役所から2人ずつ毎年、相互派遣しています。交流には、行政レベルでのもの、住民レベルでのものなどさまざまな交流の仕方があります

す。ただ、基本となるのは、対等関係であり、自分探しにいかにつながるのか、さらにはわがまちの活力づくりと住民づくりにつながる、そういうシナリオで進めていく必要があると思っています。

6. 技術武装のために

行動主義の私は、まちづくりというは理論武装より技術武装と思っています。だから机の上で勉強して論文を書くのも偉いが、地域を変える汗をかかないとダメだと思います。よくまちづくりを進めるのに、きれいな理屈だけが先行する場合がよくあります。住民の意見をまちづくり生かそう、パートナーシップでみんなの意見・要望をまちづくりに生かしていくことういうのは、きれいな響きです。では、みんなの意見をまちづくりに生かそうというなら、どう生かすのでしょうか。それに答えるには理論武装より技術武装です。私の場合は、K I T – P T法と言いますが、カードによる意見積み上げ方式を利用しています。本日は時間の関係もあり、具体的な手法のご説明ができませんが、それは別の機会にお聞きいただきたいと思います。とにかく、カードを使ってみんなに言いたい放題でもらいます。そうすると、当然バラバラな意見が出ます。複雑多様な意見です。これをどう整理するかというときに、このK I T法が役に立ちます。私は25年ほど前からこれをやっていますが、どんな方法でもいいのです。技術武装をするスキルを身につけることが必要です。

とにかく、行動主義なら理論武装だけじゃダメなのです。もう一つ、技術武装のスキルをご紹介します。私も研修会に行きます。そこで、立派な学者が、どこそこで活躍している有名なまちづくり人間がステージの上で言います。「足元の地域資源を個性あるまちづくりに生かそう」「お、いいこと言うな、どう生かせっていうのか」と期待していると、お話をコロっと変わってしまいます。ですので、どう生かすかを自分でも持たないといけません。私は、足元の地域資源をまちづくりに生かすため、ムリヤリ関連法を使っています。これはアカデミックでも何でもありません。足元の地域資源をいくつかピックアップします。八尾だったら河内音頭がある。おいしい和菓子がある。他にもたくさんのことがあると思います。それらを、ムリヤリくっつけて、新しいアイデアを生むという考え方です。何てことありません。埼玉県川口市の近くに宮代町という町があります。そこは東武動物公園という、年間150万人ぐらいの利用者がある動物公園があります。日本工業大学もあるのですが、そこであるとき、児童公園づくりのコンサルを頼まれました。私は図面をひけませんから、ソフトをどうするかの話です。みんなで相談しまして、宮代町の地域資源を活用して、宮代ならではの児童公園にしたいと考えました。いろいろな地域資源がある中で、何が最も宮代らしいのかを考えると、それはやっぱり動物公園で、よそにはないという意見が住民の間から出てきます。それから宮代町は巨峰というぶどうの埼玉一の産地なのです。それから明治時代から、非常に教育熱心な方がいて、郷土学習、郷土に根ざした学習、教育を進めたので、これも地元の誇りです。さらに、宮代のシンボルの木はハクモクレンなのですけども、これも絶対欠かせないこだわりの中のこだわりです。もしかしたら、この程度のことであれば、いずれの地域にもあるのではないかでしょうか。4つ挙げた資源をムリヤリ関連づけるのです。巨峰と動物公園、ムリヤリくっつけると何かアイデアが生まれないか。巨峰と郷土学習、郷土学習とハクモクレン。そこから生まれたアイデアが今、児童公園として実現しています。丸いいくつもの築山は、空から見るとぶどうの房に見えるというデザインです。公園の一角に12種類の動物の遊具を置きました。そ

して真ん中に日時計をモチーフしたハクモクレンを置きました。「お母さん、巨峰広場行って遊んでくるよ」「じゃあ、影がライオンとこへ行ったら帰っておいで」という風に、地域住民に愛される公園になっています。今は巨峰広場というニックネームが付いたわけです。建築学会だったか、造園学会だったかで受賞作品になりました。ムリヤリ関連法は「強制関連法」と呼ばれるもので、商品開発のアイデアとしてよく行われています。古典的なところでは、消しゴムと鉛筆、ムリヤリ関連づけると実用新案第1号です。最近では、シャープペンシルとボールペン、ムリヤリ関連づけてシャーボが生まれました。あのノリを私はまちづくりにも使っています。私は特産品開発とか観光開発のアドバイザーもやっているものですから、よく各地に呼ばれています。この間もあるところで、商工会の依頼で特産品開発の講演をしました。そのとき、まちの中を車で案内してもらいました。「ところでこのまちの地域資源として何か自慢できるもの何かありませんか」と聞くと、だいたい9割までの方々が「いやあ、うち特にこれといって何も特徴的なものございませんよ」と否定的に答えます。「食べるものは?」「いやあ、たいていうどんかそばだよな。そんなものは先生、日本中どこでも」「何か、豊かな自然が」「海か山か川があるだけ。川や海なんかどこだって」という具合なのです。「それじゃ、どこでも流れている川とどこでも食べてるおそば、ムリヤリ関連づけたら何か生まれませんか」というノリでいくんですね。例えばその地域の昔風の民家が廃屋になっているとします。それを何とか公社が買う。シルバーの方々がそば道場か何かやる。今年のような暑いときに家族連れがそこにおそばを食べに行った。「ようこそいらっしゃいました。まあ、靴を脱いでお上がるなんさい」「あ、そうか。民家風の造りだから靴を脱いで座敷でおそばを食べるのかな」家族がみんな靴を脱いで入っていった。「どうぞお通りください。縁側の方へ」「え、縁側?」もう後は庭しかない。「ソックスを脱いで裸足になって庭に出てください」「何だ、変な店だね」って庭に下りてみたら、表を流れていた川から水が少しせせらぎとなって、深さ1センチくらい、ちょっとくるぶしぐらいまでを水で洗う、そんな感じでさらさらさらさらと庭に流れている。そこに縁台があって、日よけの傘か何かあって、それで家族連れが座って待っていると、奥の方でおそばを打って出てきた。足をくるぶしぐらいまで水で洗いながらそこでおそばを食べると。これ、名所になりますよ。現に京都の嵐山の近くにそういうおそうめん屋さんができているようでございます。というわけでね、私はあの、創造性って言うじゃないですか、クリエイティブイマジネーション。ゼロからは何も生まれません。ゼロは何回掛け合わせてもゼロ。それよりもむしろ、生まれながらにして見ていく風景、当たり前のようにあった出来事、いつもの人、いつものもの、いつもの情報、その当たり前のものと当たり前のもの、いつものものといつものものを掛け合わせることによって、新しい価値が創造できるのではないかと思います。新しい価値を創造する、こういうところから新しいまちづくりの仕掛けを考えていけば資源のないところなんて一つもないはずです。

7. これからまちづくりの方向性

これからまちづくりの方向についてお話をします。あるまちのNPOから講演を頼まれました。中心市街地活性化に取り組んでいるNPOなのですが、中心市街地のど真ん中に17ヘクタールの空地があります。昔、紡績工場だった、でつかい工場跡地です。この空地をどうにかしようとワークショップを1年続けているのですが、ちょっと行き詰まっているというのです。3つの案までは絞れているそうです。福祉センターをつくる、文化会館をつくる、住宅団地にする。それを「浦野さん、どれがいいか選んでほしい」という

ことです。私は現場主義、実証主義だから、電話でどれがいいって言ったって、人気投票になります。「勘弁してよ」と思わず言ってしまいました。でも、N P Oの方は真剣に悩んでおられます。「今までずいぶんいろんな専門家の方にいろいろ聞きました」「どうでした?」「だいたい3つに分かれている」「この後どうするの?」「今度は住民にアンケート調査をやろうと思っています。」でも、アンケート調査というのは、この場合は言い方を変えれば人気投票ということです。「私は文化会館がいいと思います」ぐらいの話です。私は現地に行きました。実証主義、現場を見つめる一つの見つけ方です。人口推定をやってみました。例えば、平成9年と14年の住民基本台帳データから、今後15年先までの人口の動きを計算します。この推定からは色々なものが見えてきます。その地域が抱えている課題が読み取れます。15年後ということで、あくまでも予想ですが、全く現実と乖離があるものではありません。予想はひらがなで、「よう」と書きます。後ろから読むと「うそよ」。だから人口予想は当たるか当たらないかより、課題が発見する姿勢が大切です。年々、5歳~14歳という義務教育年齢が減り続けるなら、このまちには空き教室ばかりになりそうな気配はします。高齢者をみると、全部保健福祉医療の対象にしていったら、このまちの15年後の予算はどう組まれるのでしょうか。85歳以上の男女比較をしたら、男1人に女3.5人。このまちの超高齢社会は、おばあちゃん社会。もしこういうまちで高齢者にやさしいまちづくり計画などを策定することがあったら、女の方は男任せにしちゃダメ。自分たちのことだからね。住民公募の策定委員会ができたら、そのメンバーの4分の3は女性委員じやなきやダメよって言いたいぐらいです。こういう視点から、先ほどの空地を中心市街地にあるのだったら、何に利用するかをみんなで議論しなおすことが大切だと思います。だから私は、S e e - P l a n - D o でまちづくりを考えて欲しいほしいと思います。あくまでも、S e e から始める。わがまちの足元を見つめ、それから未来もS e e する、見通す。その中から、しなければならないことに今から手をつけていくことが具体的なまちづくりの行動につながっていきます。このS e e することは行政の専売特許でした。これからは違います。P P P というのをお聞きになられたことがありますか。パブリック・プライベート・パートナーシップのことです。私はやっぱり、これから公共サービスもどんどん民間に開放していくなくてはならないと思います。サービスというのは、市場原理と競争原理から外れたら馴れ合いでは落ち込んでいくだけです。私は公共サービスにも市場原理と競争原理を取り込むべきだと思っています。そのためにはどうしたらいいか。P P P の考え方で、どんどんパートナーシップでやっていかなければなりません。一方、行政の使命を考えると、バリュー・フォー・マネーと言う最大効率を考えていくだけでは不十分です。サービスを市場原理に委ねながらも、行政だからできうるべきことには、効率を超えた別なラインで頑張っていくという考え方を、絡め合いながら進めていくのがこれからのまちづくりではないかと思います。

(平成15年9月7日実施)

第3章 わがまちの魅力創出の視点から見た国内交流のあり方

いんさいどあうと

1. 21世紀を迎えた地方自治体の現状と課題

21世紀は「地方の時代」になりえるのであろうか。

日本は、戦後の荒廃の中から、オイルショックなどの逆風をものともせず、未曾有の高度経済成長を遂げて世界第一級の経済大国にのし上がった。人々の生活は豊かになり、物欲はかなりの水準で満たされた。その一方で、心の豊かさが置き去りにされたと私たちが感じるようになったのは、バブル華やかなころのことだ。いかに生き甲斐を持って暮らすことができるか、いわゆる「よく生きる」ことを追求することが、行政の新たな課題としてクローズアップされ、その手法として地方分権の議論が巻き起こり、「地方分権特例（パイロット自治体）制度」などにより推し進められることになる。

ところが、バブル崩壊後の長引く景気低迷により、地方分権の推進に新たな変化が起つた。これまでの地方分権に関する議論の中でも、「市町村合併」は課題になってきたが、ここにきてその点に一段とスポットライトが当たっているというのが、現在の分権論の象徴であろう。

いま、「市町村合併」が話題とされることの最も大きい理由としては、適正規模の行政区とはどの規模かという命題がある。

さらに、この議論の出発点の一つは、地方分権が実行段階に入り、地方に戻される仕事（権限）を受け入れるだけの力を地方自治体が持っていないなければならないという「国の受け皿論」である。そしてもう一つは、厳しい財政状況にある地方自治体が、効率的な行財政運営のためには市町村合併は不可避だという思いを持っている点だ。つまり、苦しい台所状況からの脱出を模索する過程における技術論としての「市町村合併」であるというのが実情であろう。

そのような中で、地方自治体は住民に対してしきりに役割分担をお願いし、また行政の守備範囲を明確にして民間にできることは民間に委ねるという流れを作ろうと必死である。これは、これまで行政サービスが肥大し続けたことと、それによる地方財政の悪化、さらに追い打ちをかける景気の悪化（高成長を今後見込めないこと、右肩上がりの経済成長の終焉など）によるものであり、いわば「行政も悪く、住民も悪い」という中での改革である。ただ、住民の中には、現在の状況に対して、「行政の失敗」を自分たちに押しつけられているとする感覚が根強くあることは否めない。

いま日本は、真に「地方の時代」になりえるか否かの岐路に立っている。住民とのパートナーシップなくして、その実現はありえないことを考えれば、住民の負担感が増していくこのような時であるからこそ、行政にはわがまちの魅力を積極的に住民に提供する義務がある。厳しい財政状況のもと、「いかに安くあげるか」を念頭に置きながら、魅力創出のために知恵を絞らなければならないのである。

魅力あるまちとは、住んでよかつたと思えるまち、住み続けたいと思えるまちである。すなわち、いま最も必要とされる「わがまちの魅力創出」とは、住民がわがまちに対する愛着や誇りを感じられるような仕掛けをしていくということであり、私たちが20世紀に置き去りにして21世紀に求められる「心の行政」の一つの実践である。

そこで、わがまちへの愛着や誇りを呼び起こすきっかけとして考えられるいくつかの方

法の中から、ここでは様々な特性による都市間の住民と住民を結びつけるメリットがある「国内交流」に注目し、その推進方策について、以下で考察したい。

2. 国内交流を取り巻く現状

国内交流とは、国内の自治体間で行われる地域間交流のことである。目的や交流方法等により、以下の通り整理することができる。

(1) 都市問題解決のための交流

研修会や情報交換の場を設けることにより、山積する共通の行政課題の解決に向けて行政間で共に検討する。

(2) 広域行政協力としての交流

消防や清掃等の行政サービスを提供する組合（一部事務組合や広域連合）の設立により、共同で行政サービスの提供を行う。最近では介護保険サービスを共同で実施する例がある。

(3) ある特性に基づく交流

都市と地方等異なる特性を持つ自治体間で、相互の補完的な役割を果たすための交流や、同じ地名、歴史的なつながり等、当事者間の類似する特性による交流。

これらのうち、(1)(2)は都市基盤整備や法的制度に起因するハード的な行政課題解決に向けた相互の理解協力のための交流であり、「わがまちの魅力創出」に最終的にはつながるものであるが、ここでは自由な発想で人と人とが交流するというソフト的な仕掛けである(3)「ある特性に基づく交流」にスポットを当てて考察を進める。

私たちは、国内交流の現状を把握することを目的とするアンケート調査を実施した。調査表の送付先は、大阪府内市町村、八尾市と同規模の市および市町村名に「八」の字がつく市町村（「八の字サミット」）等とした。これは、私たちのグループが八尾市職員を中心とした自主研究グループであることから、八尾市を中心に置いて調査を実施したためである。（ただし調査結果は、平成12年10月に送付した調査表をもとに、平成13年1月に取りまとめたものである。）

調査表を送付した95自治体のうち、66自治体から回答を得た。（回答率69.5%）そのうち、39自治体が国内交流を実施しており、複数の市町村と交流をしている自治体は11自治体であった。

国内交流を始めたきっかけは、「歴史的なつながり」が18件と最も多く、「地名・地理的なつながり」が13件、「人・もののつながり」が13件、「施設整備がきっかけ」が9件、「その他」が6件という結果であった。

上位2つである「歴史的なつながり」「地名・地理的なつながり」は、行政が「まちの魅力創出」のための仕掛けとして生み出した交流という側面が大きいと思われる。

3. 国内交流を進める上での課題

「歴史的なつながり」での交流では、「住民レベル・民間レベルにまで交流を広げること」を課題とするところが13件と最も多く、「事業のマンネリ化を防ぐためのプラン作り」「事

業経費の確保」がそれぞれ3件であった。

「地名・地理的つながり」での交流では、「住民レベル・民間レベルにまで交流を広げること」が5件、「事業のマンネリ化を防ぐためのプラン作り」が4件、「事業経費の確保」が4件、「共通の課題の発見・解決の難しさ、市町村間の格差」が3件、「遠距離移動の不便さ」が2件と続く。

「人・もののつながり」での交流では、「住民レベル・民間レベルにまで交流を広げること」が9件、「事業経費の確保」が2件、「共通の課題の発見・解決の難しさ、市町村間の格差」「遠距離移動の不便さ」「日程調整の難しさ」がそれぞれ1件であった。

「施設整備がきっかけ」での交流では、「住民レベル・民間レベルにまで交流を広げること」が4件、「事業のマンネリ化を防ぐためのプラン作り」「遠距離移動の不便さ」がそれぞれ3件であった。

全体として、「住民レベル・民間レベルにまで交流を広げること」の難しさを挙げたところが圧倒的に多かった。特に、「歴史的なつながり」や「地名・地理的つながり」での交流では、住民間の自然発生的な交流ではなく行政側が意味付けをして創り出した交流が多いことが、その原因であると思われる。一方、「人・もののつながり」や「施設整備がきっかけ」での交流では、交流が一部の住民間や行政間にとどまり、交流を住民全体に広げることの難しさがあるものと考えられる。

4. 国内交流への提案

このアンケート調査を通して、魅力創出のための取り組みとしての国内交流を進めるにあたっては、これまでのような行政主導型では限界があることが分かった。

他方、国内交流が始めから住民主導で進むことも少ないと分かった。やはり、行政による仕掛けは必要であり、その中からいかに住民主導へ導くかが大きな課題となる。

そこで、いくつかの仕掛けを提示しながら、国内交流のあるべき姿について考えたい。

(1) 交流のきっかけづくり

交流のきっかけとなるのは、以下のような効果を期待するからであると考えられる。

- ・相互訪問により、自らの地域が持たない相手都市の地理的・気象的特徴を満喫できる。
- ・他都市との交流を通じ、わがまちへの愛着を深めることができる。
- ・日頃からの交流を通じ、災害時の応援体制を迅速に整えることができる。
- ・それぞれが持つ異なる課題（例えば、過疎の村と過密な都市）を相互に補完しあうことができる。

交流のきっかけは自治体の特性等によって異なるが、きっかけそのものよりもむしろ、それがいかにまちの魅力創出につながるかが重要である。既に交流を進めている場合は、きっかけにこだわらず交流の深化に努めるべきである。また、これから交流を始める場合は、何らかのきっかけを探しつつ、交流自体を目的とするのではなく、その向こうにある「わがまちの魅力創出」に全力を注ぐ必要がある。もちろん、きっかけに添って事業を開拓することが魅力創出の近道であるので、その点は大切にすべきである。

(2) 子どもへの働きかけ

次代を担う子どもたちを早い時期から交流の主役に据えることで、次の世代につなぐ仕掛けを考える。

例えば、修学旅行・林間学校等で交流先を訪れることから、交流のきっかけを作る。ただし、一度だけの出会いに終わらせらず、交流を継続させる必要がある。しかし、実際にフェイス to フェイスの関係を何度も構築することは難しいので、例えば、交流の記念に植樹等をしてその生育状況をインターネット上で交換するなどの工夫をする。目で見える喜びは、交流の良き思い出となり、長く心に刻まれるのではないか。

また、スポーツ交流等を通じて短期ステイを実施することも、心に残る交流になるだろう。

(3) 行政の特性を活かした仕掛け

行政間の交流都市宣言や、広報誌等を利用した交流先に関する情報提供も、住民の自発的な交流を促す要因になりえる。

行政間で取り交わす交流都市宣言は、住民に対して交流主体を明確にするとともに、住民間の交流のきっかけになることから、有効な手段である。ただし、問題点として見えてきたように、行政同士の交流にとどまり、広く住民が交流による喜びを享受できない恐れもある。交流都市宣言をゴールと考えず、さらなる仕掛けづくりを目指すべきである。

例えば、交流都市宣言をきっかけに、施設利用（特に宿泊）の利便性の向上を図る。先行予約や割引料金制度の配慮をすることは、交流先の住民の訪問を促すとともに、PR効果も期待できる。

また、住民まつり情報や伝統文化情報などを相互提供することも、交流先への興味をかきたてる有効な手段となりえる。

(4) 交流のあるべき姿

交流は、人と人とのつながりを大切にすることである。交流が意義を持つためには、異なる文化や習慣に触れた時に、一人ひとりの中にそれを感じる心が必要である。豊かな心が、交流にきらめきを与えるのである。

そのような心を育むためには、地域資源を活かしたまちづくり、誰もが生き生きと暮らすことができるまちづくりが求められる。

反対に、交流の中で、文化・歴史・風土の異なる地域や人々と接することにより、自分が住むまちとの違いを感じ、その感覚が、互いを認め尊重しあうという人権感覚の醸成につながることはもとより、わがまちへの愛着と誇りに気付くきっかけとなる。いわば、交流事業とまちづくりは相互作用である。

そして、真に「住んで良かった」と感じる瞬間を演出することが、交流事業の意義である。これは、遠く離れた外国のまちとの交流でのみ感じができるものではなく、すぐそこにあるのである。

いま、様々な分野での住民との協働が叫ばれている。そこから、新たな公共が生まれようとしている。交流についても、行政の手から住民の手に主体を移すことこそ重要である。

マッセOSAKA研究紀要第5号（平成14年3月発行）
市町村職員公募論文（最優秀作品）から再掲

参考：交流に関する調査結果

| 自治体名 | 交流の実施状況 | 相手自治体名 | 交流の開始 | 文書での 交流結果の有無 | 交流の主導 | 交流のきっかけ |
|--------|--------------------|-------------------|----------|-----------------|-------------------|---|
| 堺市役所 | 国内交流と国際交流の両方ともしている | 奈良県東吉野村 | 昭和58年秋 | あり | 交流内容により 両主導である | 本市の下水処理場に東吉野村のホタル愛好家からホタルの幼虫1万匹の提供を受けたことをきっかけに交流が始まった。 |
| | | 和歌山県本宮町 | | あり | 交流内容により 両主導である | 熊野街道を介した交流が以前からあり、「那王子」があったと思われる本市の王子ヶ原公園に平成3年、本宮町から贈られた石で碑を建立。また、平成5年からは「ふれあい健康ウォーク」で市民が熊野古道を訪問するなど交流を探めてきた。 |
| | | 種子島西之表市、中種子町、山種子町 | | あり | 行政主導である | 種子島に伝來した鉄砲が、導入で競争され商品化されたことなど、歴史的に交流は古く、約20年前からは堺まつり、種子島鉄砲まつりに相互参加している。 |
| 東大阪市役所 | 国際交流のみである | | | | | |
| 豊中市役所 | 国内交流と国際交流の両方ともしている | 沖縄県沖縄市 | 昭和39年 | あり | 交流内容により 両主導である | 豊中市の戦没者・空爆犠牲者追悼式に、コザ市（現沖縄市）から慰霊石と仏壇（ハイビスカス）が送られてきた。 |
| 枚方市役所 | 国内交流と国際交流の両方ともしている | 高知県中村市 | 昭和49年4月 | あり | 行政主導である | 以前からこども会や青年会議所が交流していた。豊かな自然の中から住民の交流を図ることと、自然が生み出す特産物の流通促進により産業振興を図る目的で提携。 |
| | | 北海道野付郡別海町 | 昭和62年2月 | あり | 行政主導である | 結婚して枚方から別海町に移り住んだ人の働きかけにより、別海町青年と関西女性との交流会が開催されたことなどの交流経緯による。 |
| | | 香川県香川郡塩江町 | 昭和62年2月 | あり | 行政主導である | 「都市農村交流推進事業」のモデル山町村の指定を受けた塩江町から交流の申し出があった。 |
| | | 沖縄県名護市 | 平成9年7月 | あり | 行政主導である | 名護市で枚方人形を開催する企画があり、その関係者が枚方パーク人形を視察した際、枚方市を表敬したことがきっかけ。 |
| | | 北海道有珠郡大通村 | | | 住民主導である | 市民レベルの交流 |
| | | 奈良県吉野郡天川村 | | | 住民主導である | 市民レベルの交流 |
| | | 長崎県東彼杵郡波佐見町 | | | 住民主導である | 市民レベルの交流 |
| 吹田市役所 | 国際交流のみである | | | | | |
| 茨木市役所 | 国内交流と国際交流の両方ともしている | 香川県小豆郡内海町 | 昭和63年10月 | あり | 交流内容により 両主導である | 茨木市には茨木市名譽市民である川端康成があり、内海町には「二十四の瞳」の原作がいるなどの、文学面の共通性があること。比較的安い駐車料金で往復でき、時間的にも1泊2日で十分交流することができる。 |
| 岸和田市役所 | 国際交流のみである | | | | | |

| 交流の結果 | 交流の課題 | 交流内容 |
|---|---|---|
| 互いのまちの情報発信、観光PRなどに効果がある。 | 行政主導から住民間の主体的な交流を促進していくための方策。 | ・本市のハートフルランド、那まつりなんばん市、農業祭特産市などに東吉野村が特産品コーナーを出展。・本市が東吉野村の文化展覧会、農林畜産品評会に特産品コーナーを出展。・東吉野村小学4年生が那市内を社会見学。・隔年でスポーツ少年団のバーレーボール団が交互に訪問し、交流試合を行う。・那市こども会交流事業として小学6年生を東吉野村に派遣し、子ども同士の交流を開く。 |
| 互いのまちの情報発信、観光PRなどに効果がある。 | 行政主導から住民間の主体的な交流を促進していくための方策。 | ・那まつりに本宮町が熊野詣の時代行列で参加。・本市のハートフルランド、那まつりなんばん市、農業祭特産市などに本宮町が特産品コーナーを出展。・本市が本宮町こま祭に特産品コーナーを出展。・健康作りの一環とともに、住民同士の交流を深めるため、那市民が熊野古道を訪問。・本宮町が駅伝大会に本市の中学生チームが参加。 |
| 互いのまちの情報発信、観光PRなどに効果がある。 | 行政主導から住民間の主体的な交流を促進していくための方策。 | ・種子島の鉄砲まつりに本市の火薙錦保存会や、文化・観光PRのための親善使節などを派遣。・那まつりに種子島火薙錦保存会や親善使節などが参加。・本市のじはしんフェアに種子島が特産品コーナーを出展。 |
| 市民及び職員間の相互理解。沖縄市の地理歴史風土から平和の大切さを学習したり、沖縄の文化に触れることができる。 | 交流によって生まれた人や組織のネットワークを育てていくこと。 | 行政職員交流。少年サッカーチーム交流試合。青年会議所の組織交流。島中まつりで沖縄文化の紹介と物産販売。 |
| 都市間で培われてきた相互理解と信頼を基に、教育・文化・産業経済・スポーツ等あらゆる分野での都市交流を行うことにより市民福祉の向上と都市の発展に効果が生まれている。 | 大都市圏の都市環境の中で市民の新たなふるさとづくりを主眼に都市交流を進めしており、今後市民にとってよりメリットがある施策の展開をはかりたい。行政間のつながりだけではなく、広く市民を巻き込んだ交流として育てていかなければ、友好交流の意味がない。 | ①枚方市を含む5市町による友好都市サミット協議会の開催。②枚方市にて各市町の物産展の実施。③体育協会の種目別相互交流。 |
| 都市間で培われてきた相互理解と信頼性を基に、教育・文化・産業・経済・スポーツ等あらゆる分野での都市交流を行うことにより市民福祉の向上と都市の発展に効果が生まれている。 | 大都市圏の都市環境の中で市民の新たなふるさとづくりを主眼に都市交流を進めしており、今後市民にとってよりメリットがある施策の展開をはかりたい。行政間のつながりだけではなく、広く市民を巻き込んだ交流として育てていかなければ、友好交流の意味がない。 | ①枚方市を含む、5市町による友好都市サミット協議会の開催。②枚方市にて各市町の物産展の実施。③両市の中学生による少年少女ふれあいの翼の実施。④枚式野球の交流試合。 |
| 都市間で培われてきた相互理解と信頼性を基に、教育・文化・産業・経済・スポーツ等あらゆる分野での都市交流を行うことにより市民福祉の向上と都市の発展に効果が生まれている。 | 大都市圏の都市環境の中で市民の新たなふるさとづくりを主眼に都市交流を進めしており、今後市民にとってよりメリットがある施策の展開をはかりたい。行政間のつながりだけではなく、広く市民を巻き込んだ交流として育てていかなければ、友好交流の意味がない。 | ①枚方市を含む、5市町による友好都市サミット協議会の開催。②枚方市にて各市町の物産展の実施。③両市の小学生によるちびっこ体験ツアーの実施。 |
| 都市間で培われてきた相互理解と信頼性を基に、教育・文化・産業・経済・スポーツ等あらゆる分野での都市交流を行うことにより市民福祉の向上と都市の発展に効果が生まれている。 | 大都市圏の都市環境の中で市民の新たなふるさとづくりを主眼に都市交流を進めしており、今後市民にとってよりメリットがある施策の展開をはかりたい。行政間のつながりだけではなく、広く市民を巻き込んだ交流として育てていかなければ、友好交流の意味がない。 | ①枚方市を含む、5市町による友好都市サミット協議会の開催。②枚方市にて各市町の物産展の実施。 |
| | | 経済交流 |
| | | 七夕伝説交流 |
| | | くらわんか交流 |
| 内海町は、海水浴場、キャンプ場などの施設に恵まれ、本市の青少年にとって海や山における経験がはかれる。 | 交流される方（団体）が固定化されてきている。また、行政主導の交流に陥る嫌いがある。 | ①相互訪問、絵画・書の交換、物産展の開催。②中学生のサッカー親善試合。③オリーブマラソン（内海町で実施）への参加。④こどものキャンプ交流。 |
| | | |

| 自治体名 | 交流の実施状況 | 相手自治体名 | 交流の開始 | 文書での 交流締結の有無 | 交流の主導 | 交流のきっかけ |
|---------|--------------------|----------------------------------|----------|-----------------|-------------------|--|
| 守口市役所 | 国内交流と国際交流の両方ともしている | 滋賀県安土川町 | 昭和49年 | あり | 行政主導である | 市民有志により安芸川守口野外センターが設置され、昭和49年に当該施設が市民に開放され、その後、市で休暇村として施設整備を行う。 |
| | | 高知県東洋町 | 昭和50年 | あり | 行政主導である | 市で市民休暇村計画を検討中に東洋町出身者の多い本市に対して町施設を開設したい旨の働きかけがあり、市民に対して余暇施設の紹介、斡旋を行う。 |
| | | 和歌山県花園町 | 昭和52年 | あり | 行政主導である | 昭和49年に和歌山県より大阪府に対し「ふるさと村整備事業」と「遼河山村振興モデル事業」の協力要請を受け話し合いを行い、昭和50年に国の「山村と都市協同の山村振興モデル事業」の指定を受け施設整備を行い住民間の交流が始まる。 |
| 和泉市役所 | 国内交流と国際交流の両方ともしている | 和歌山県かつらぎ町 | 昭和63年6月 | あり | 行政主導である | 旧・泉大津新河線の国道昇格要望。 |
| 門真市役所 | 国内交流と国際交流の両方ともしている | 兵庫県美方郡岡町 | 昭和50年3月 | あり | 交流内容により 両主導である | (岡町議員より) 超過密都市の門真市と、過疎の町村岡町が、相互に補い合う交流をはかることにより、地方自治行政の進展に寄与してはどうか、との申し出があった。 |
| 大東市役所 | 国内交流のみである | 岩手県東磐井郡大東町 | 昭和61年8月 | なし | 交流内容により 両主導である | 全国の「大東」という同名の縁がきっかけ。 |
| | | 静岡県小笠郡大東町 | 昭和61年8月 | なし | 交流内容により 両主導である | 全国の「大東」という同名の縁がきっかけ。 |
| | | 島根県大原郡大東町 | 昭和61年8月 | なし | 交流内容により 両主導である | 全国の「大東」という同名の縁がきっかけ。 |
| 富田林市役所 | 国内交流のみである | 洲本市農業委員会 | 昭和54年4月 | あり | 行政主導である | 全国農業新聞に洲本市農業委員会の紹介記事が載せられ、当委員会が目指す活動と合致するので互いに頒贈するため。 |
| 河内長野市役所 | 国内交流と国際交流の両方ともしている | 南河内全市町村 | 昭和55年3月 | なし | 行政主導である | 地理的・歴史的なつながりが深い南河内地域6市3町1村で南河内地域広域行政推進協議会を設置。 |
| 泉佐野市役所 | 国際交流のみである | | | | | |
| 揖津市役所 | 国内交流と国際交流の両方ともしている | 全国伝統地名(旧国名) 市町村連絡会議加盟団(35市町村) | 昭和61年11月 | なし | 交流内容により 両主導である | 伝統地名(旧国名)を名称とする市町村が、観光・物産などによる相互交流及び共同事業を通じて友好を深めることにより、各地域の振興に貢献することを目的として本市が提唱。 |
| 共栄市役所 | 国際交流のみである | | | | | |
| 薬師寺市役所 | 国内交流と国際交流の両方ともしている | 奈良県山添村 | 昭和55年 | あり | 交流内容により 両主導である | 自然に恵まれた地域と協力して、野外レクリエーション活動や憩いの場を確保しようとする自然休暇村構想を打ち出した本市からの働きかけによる。 |
| 高石市役所 | 国内交流と国際交流の両方ともしている | 和歌山県有田郡清水町 | 平成6年7月 | あり | 交流内容により 両主導である | 本市が清水町に「ふるさと村」を建設したこと。 |
| 泉南市役所 | 国内交流のみである | 和歌山県龍神村 | 平成12年7月 | あり | 行政主導である | 市制施行30周年記念事業として。 |
| 島本町役場 | 今のところ予定していない | | | | | |

| 交流の効果 | 交流の課題 | 交流内容 |
|--|--|--|
| 市民の余暇施設に寄与。民間交流が進んできた。 (施設利用団体と地元団体との交流) | 交流事業が固定化しつつある。 | ・スポーツ交流。・農業体験交流会(市民が安曇川町で農作業を通じて住民の交流を目的)。 ・子ども交流会(安曇川町の小学生を招き、市内小学生との1泊2日の交流会)。・物産展の開催。(守口市民まつり、商店街等のイベント時に安曇川町の特産品の販売) |
| 市民の余暇活動に寄与。 | 遠方であることから民間交流が進まない。 | ・子ども交流会。(市内の小学生が町を訪れ、町の小学生と交流。2泊3日)・物産展の開催。(守口市民まつりで特産品の販売)・スポーツ交流。 |
| 市民の余暇活動に寄与。 | 村の人口(605人)が少なく交流事業が限られたものになっている。 | ・子ども交流会。(市内の小学生が村を訪れ、村の小学生と自然の中で交流を図る)・物産展の開催。(守口市民まつりで特産品の販売)・スポーツ交流。 |
| 相互の理解と信頼が深まった。 | 今後より一層友好を深めていくにあたり市民レベルでの交流を長期にわたって推進していく必要がある。 | ・和泉市町会連合会とかつらぎ町自治区長会の交流、こども会、婦人会、文化団体・スポーツ団体各交流。 |
| 「門真市自然ふる里村」を設置し市民が大自然に触れ、地元住民と交流することにより市民の健康増進や健全な余暇活動を行える。また低廉な価格で余暇施設が利用できる。(門真市自然ある里村:昭和56年12月設置) | 遠方のため、行くのに時間がかかることがある。 | ・「ふる里門真まつり」に村岡町の郷土芸能「長楽太鼓」や「子ども芸踊り」が参加。特産物の販売。・村岡町の産業祭に、当市の特産品である「レンコン」の出展販売、市内企業の商品の展示等。 ・市民、町民の各種団体の相互交流。(スキーパー、山菜ツアーア) |
| 市・市民の文化・スポーツなどの交流が深まるとともに本市民まつりへの各町の特産物を販売し、まつり参加者へ喜ばれている。 | 特になし。 | ・毎年全国大東サミットを順番に開催。・大東市民まつりにおいて、各町の特産物を販売。(各町参加) |
| 市・市民の文化・スポーツなどの交流が深まるとともに本市民まつりへの各町の特産物を販売し、まつり参加者へ喜ばれている。 | 特になし。 | ・毎年全国大東サミットを順番に開催。・大東市民まつりにおいて、各町の特産物を販売。(各町参加) |
| 市・市民の文化・スポーツなどの交流が深まるとともに本市民まつりへの各町の特産物を販売し、まつり参加者へ喜ばれている。 | 特になし。 | ・毎年全国大東サミットを順番に開催。・大東市民まつりにおいて、各町の特産物を販売。(各町参加) |
| 相互の農業事情を学んだり、農業以外の施設等の見学など幅広い知識を得ることができる。 | 交流は深まってきているが、さらに深めるには両市の農家後継者同士の結婚が望まれるが、困難である。 | ・共通課題の意見交換。・情報収集。(農業など)・農業または農業以外の施設の視察・研修。・記念植樹。 |
| 南河内地域の魅力の発見・発信・共同事業の実施。 | 新たな共同事業の模索。 | ・共同事業としては、リレーイベント「南河内歴史発見ショウ」を開催している。自然と歴史の散歩道「河内あふるさとのみち」の設定。 ・第3次南河内地域広域行政圏計画を策定中。 |
| 農業祭・物産展等を通じて、各地域の文化と市民が直接接する事ができる点。 | 距離的に離れている市町村が多く、総会等、会議を開催する際に集まるのが不便な点。 | ①総会・農業祭・物産展・スタンプラリー。(日本三十六次)②市外宿泊に対する補助金の支給。(京都府丹後町、三重県志摩町、福井県越前町、長野県阿南町、岡山県湯原町、兵庫県千種町、五色町、浜坂町、和歌山県中津村の9町村) |
| 自然野外活動センターを設置。交流拠点として、市民に活用され、本市にない忠誠された自然に親しむことができ、喜ばれている。 | 昭和61年3月策定の交流基本計画の見直しの時期にあたっており、これまでの成果を踏まえ、今後の交流のあり方について、今後検討を進める予定。 | 両市の物産展や市民まつり、山添村へのバスツアーや各種スポーツを通じての交流を行っている。 |
| 諸施設の相互利用。文化・スポーツ・産業・行政の各分野での相互交流が図れる。 | 相互の住民の認識を深めること。 | ・本市の文化祭に清水町の児童の絵を展示。 ・本市と友好都市であるアメリカのロミタ市への交換学生に清水町より1名参加。 ・商工フェスティバルへの参加。 |
| 今後さらに交流事業を進めることで、市民・村民の往来が活性化し、地域振興につながるとともに、住民福祉の向上にも役立つと思われる。 | 連絡調整。交流事業の充実。 | ・本市で開催されたビーチサッカー大会に龍神村小学生が参加。 ・龍神村キャンプ場で市内小学生がキャンプ実施。 ・本市民は龍神村の温泉利用料が村民と同額。 |
| | | |

| 自治体名 | 交流の実施状況 | 相手自治体名 | 交流の開始 | 文書での 交流締結の有無 | 交流の主導 | 交流のきっかけ |
|-------|------------------------------------|----------------|----------|-----------------|-------------------|---|
| 忠岡町役場 | 国内交流と国際交流の両方ともしている | 兵庫県美方町 | 平成2年8月 | なし | 交流内容により 両主導である | 本町の宿泊研修施設（ミカタヒルズ忠岡）を美方町に設置したことから。 |
| 熊取町役場 | 国際交流のみである | | | | | |
| 田尻町役場 | 国内交流のみである | 宮城県遠田郡田尻町 | 平成3年10月 | あり | | 同町名。 |
| 岬町役場 | 実施していないが、今後検討する | | | | | |
| 太子町役場 | 国内交流のみである | 兵庫県太子町、奈良県橿原町 | 平成6年 | あり | 交流内容により 両主導である | 奈良県橿原町にある「法隆寺地域の仏教建造物群」が日本で最初にユネスコの世界文化遺産に登録されたのを記念し、法隆寺の呼びかけにより、聖徳太子ゆかりの地である、3町の町長が集まり、「太子サミット」を平成6年11月23日に開催したのがきっかけ。 |
| 美原町役場 | 国際交流のみである | 東大寺サミット構成14市町村 | 平成3年10月 | なし | 行政主導である | 東大寺建立にかかわった市町村が集い、郷土の歴史的文化遺産を保全活用して、個性豊かな地域づくりをすすめるため。 |
| 川越市役所 | 国内交流と国際交流の両方ともしている | 福島県猪苗代町 | 昭和47年1月 | あり | 交流内容により 両主導である | 江戸時代にまでさかのほる歴史的なつながり。明治以降も、両市市民の間では、交流が続いている。 |
| | | 福井県小浜市 | 昭和57年11月 | あり | 交流内容により 両主導である | 江戸時代にまでさかのほる歴史的なつながり。両市に無形民俗文化財として保存されている「獅子舞」による交流がある。 |
| 市原市役所 | 国内交流と国際交流の両方ともしている | 所沢市 | 平成8年5月 | なし | 行政主導である | 阪神淡路大震災時の教訓から広域的な災害時相互応援協定締結の必要性を感じた。相手方としては被害が広範囲に及んだ場合に本市と同時に被災する可能性が薄く、かつ迅速な応援が期待できる関東地区的自治体とした上で、本市とはほぼ同規模であり、行き来するうえで災害時には大きな被害を受けることが予想される都心を通過する必要がない所沢市と協定の締結について合意に至り、これを機会に交流が始まった。 |
| 平塚市役所 | 国内交流と国際交流の両方ともしている | 高崎市 | 昭和57年10月 | あり | 行政主導である | 平塚八幡宮と桜ヶ丘八幡神社が関連があることをきっかけとして、本市にない歴史の深さや、観光に恵まれていることが選定理由となった。 |
| | | 花巻市 | 昭和57年10月 | あり | 行政主導である | 昭和57年から平塚市民休暇の郷として、さらに昭和59年からは友好都市交流。 |
| | | 天城湯ヶ島町 | 昭和57年4月 | あり | 行政主導である | 昭和57年、豊かな自然とあたたかい人情にあふれるこの郷を「市民休養の郷」に選定。（市制50周年記念事業の一環として） |
| 富山市役所 | 国際交流のみである が都市間姉妹交流、三都市職員合同研修を実施 | | | | | |

| 交流の効果 | 交流の課題 | 交流内容 |
|--|---|--|
| 大都市圏のまちと自然豊かなまちとが交流を行うことにより、それぞれのまちに不足するものを補い合える。 | 時間距離、交流メニューの活性化。 | ①本町からは町内各種団体がミカタヒルズ忠岡を利用し、美方町のそれぞれの団体と交流する。②美方町からは、本町の商工カーニバルに地元の農産物等を販売。③文化祭の作品の相互出品。 |
| 町職員・議員・委員・各種団体等及び地域リーダーの交流を主とし、地域の特色に応じた交流活動により、理解と友情を深めている。 | 交流の内容について慣例（通例）化していく。 | ・教育—中学生交流。（ホームステイ等） ・産業—農業関係団体の交流。 ・文化—各種団体交流。（婦人会等） |
| たくさんの住民がウォーク・イベント・物産展・スポーツ交流事業に参加し、住民間の交流が進んだ。 | より多くの住民の参加、協力を得るために、PRを積極的に行い、交流を住民レベル、民間レベルにまで広げていくこと。 | ・3町が主催するイベントに物産展として各町の特産物を販売する。・スポーツ交流として住民間で合同練習や親善試合を行っている。 ・ウォーク・イベント等への住民参加。 |
| 東大寺の造営や再建等で歴史的なつながりをもつ日本各地の構成市町村と友好と連帯を深めることができる。 | 平成3年度に第1回を開催して以来、平成12年度をもって構成市町村での開催も一巡し、今後のサミット会議のテーマや、開催地、時期、また各市町村の分担金など。 | 毎年テーマを決めて、構成市町村がサミット会議で発言を行う。また、記念講演会や東大寺ゆかりの地、見学や記念植樹を行ってきた。 |
| 本市にとっては、都市部に少なくなった豊かな自然を体験できる。棚倉町にとっては、派生効果として過疎化への歴史がある。 | ・市民が主体となった交流事業の展開・PR活動。 | ①川越市・糧食町ふるさと交流事業。（両市民の相互訪問）②川越市・棚倉町対面交歓会。③両市町の子ども会の相互交流。④「友好の森林」事業など。 |
| 歴史的な関係を確認できたこと。また、内陸地と海に面した地域と交流することにより、より豊かな交流が実現し、両市間の友好が深まった。 | ・経費の開削・市民が主体となった交流事業の展開・PR活動。 | ①少年少女合唱による音楽交流 ②公式使節団の相互訪問 ③ささら獅子・芸浜獅子の交流 ④産業物産展による交流など |
| 会議の開催等の予算から、災害時からの交流により連絡体制が整備され、災害時において協定に基づく物資の提供及び人員の派遣等の応援が円滑に実施できる。また、地理的な知識を得ることにより迅速な対応を図ることが可能となる。 | 相互に財政的負担にならないような交流の方法が望ましい。また、ともすれば形式的になりがちな交流にあって常に問題意識を持って情報交換の場に臨み、相互の意識や知識を得ることにより迅速な対応を図ることが可能になる。 | ①災害時相互応援に関する会議一年1回開催され、主に情報交換並びに協定の内容に関する認識についての確認を行う。会場は福井で持ち回り。②総合防災訓練参加一年1回開催される相互の総合防災訓練に双方が参加し、実践的な応接訓練を実施する。 |
| 高山市は平塚市民にとって最も人気の高いまちであり、「高山まつりを訪ねる市民ツアー」には毎年多くの市民が参加している。 | 民間レベルの交流の開拓。 | ・平塚の七夕まつりに伝統芸能公演を披露。 ・友好都市こどもマリン交流。・友好都市スノーフラッシュ。 ・高山まつりを訪ねる平塚市民ツアー。 ・平塚市産業まつり。 |
| 第2のふるさとづくり、青少年の友だちづくり、産業の紹介、観光の推進。 | 遠距離のため、小学生の大人数での移動は困難。（バスで9時間、電車で4時間） | ・平塚の七夕まつりに伝統芸能公演を披露。 ・友好都市少年少女交流キャンプ。 ・友好都市こどもマリン交流。 ・花巻まつりを訪ねる平塚市民ツアー。 ・平塚市産業まつり。 ・友好りんごの木のオーナー事業。 ・花巻の物産・観光展。 ・中学生サッカー交流。 |
| 同町に「ひらつか天城山荘」を設置し、市民の別荘として年間3000人の市民が宿泊している。市民の第2のふるさととして定着している。 | 民間レベルの交流の開拓。 | ・昭和61年に「ひらつか天城山荘」を開設し、市民利用できる。 ・平塚の七夕まつりに伝統芸能公演を披露。（天城連峰太鼓の演奏） ・平塚市産業まつりへの天城湯島町の物産の出展。 ・天城取扱祭への平塚市物産の出展。 |
| | | |

| 自治体名 | 交流の実施状況 | 相手自治体名 | 交流の開始 | 文書での 交流締結の有無 | 交流の主導 | 交流のきっかけ |
|--------|------------------------|--|----------|-----------------|--|--|
| 清水市役所 | | 宝蘭市 | 昭和51年12月 | あり | 交流内容により 両主導である | 両市が特定重要港湾の指定を受ける国際港湾都市であることから姉妹都市提携した。 |
| | | 上越市 | 昭和29年2月 | あり | 交流内容により 両主導である | 清水市、上越市（旧高田市）両市の中学生が互いに異郷の風土や生活について体験的に理解を深め視野を広げるための交歓会が発足。以来経済面等の交流に発展した。また、中部日本を横断する高速自動車道路のそれぞれの起点の位置にあり、共通課題も多いことから。 |
| | | 長野県佐久市 | 昭和44年 | なし | 交流内容により 両主導である | 清水市で佐久市の移動青年学級が開かれたことを機に、青少年の交流や物産・観光・スポーツ文化交流などに発展した。交流開始から20年を経過した時、一層の交流と親睦を深め両市民の福祉増進と市勢発展を目指したことから。 |
| 岡崎市役所 | 国内交流と国際交流 の両方ともしている | 石垣市 | 昭和44年2月 | あり | 交流内容により 両主導である | 石垣市の海軍特攻基地に駐在した入達でつくられた八重桜会が、当時兵舎を使った大浜小学校へ贈り物をした縁。 |
| | | 福山市 | 昭和46年11月 | あり | 交流内容により 両主導である | 類似点が多かった ①市制施行日が同じ ②面積、人口がほぼ等しい ③徳川家康と福山城主水野勝成が従兄弟である ④戦災復興都市である ⑤自然を保護し、歴史を守り明るいまちづくりをめざしている。 |
| | | 臼田町 | 昭和58年7月 | あり | 交流内容により 両主導である | 歴史的ゆかりがあった。 |
| | | 茅ヶ崎市 | 昭和58年7月 | あり | 交流内容により 両主導である | 歴史的ゆかりがあった。 |
| | | 閑ヶ原町 | 昭和58年7月 | あり | 交流内容により 両主導である | 歴史的ゆかりがあった。 |
| 一宮市役所 | 今のところ予定して いない | | | | | |
| 春日井市役所 | 国内交流と国際交流 の両方ともしている | 秋田県男鹿市教育委員会 | 昭和62年8月 | なし | 行政主導である | 豊かな心を育成するための取り組みを探っていた。秋田県の男鹿市から交流希望があった。（秋田県人会を通して） |
| | | 山梨県春日郷町、岐阜県 春日村、長野県春日町、 福岡県春日市、埼玉県春 日都市 | 平成5年6月 | あり | 交流内容により 両主導である | 春日井市の市制50周年記念事業の一つとして、本市の発案により「春日サミット」を開催。友好宣言の採択と地域振興を目的とした自治体間交流（春日友好交流）の推進及びサミットの隔年ごとの持ち回り開催が決定。 |
| 四日市市役所 | 国際交流のみである | | | | | |
| 明石市役所 | 国際交流のみである | | | | | |
| 加古川市役所 | 国内交流と国際交流 の両方ともしている | 兵庫県多可郡加美町 | 平成8年9月 | なし | 自治体として交 流せず、まち づくり団体（非 公）】同士の交 流を主とし、サ ポート的に自治 体が事務局とな って交流 | 加古川市民と市職員からなる「加古川市ま ちづくり懇談会（略称「まちこん」）」の会 議内において、委員が「同じ清流「加古川」 流域に住む者として、またその上流と下流 または山間部と臨海部といった立場の違い から来る意見や情報を交換することで「水」 に対する意識を高め、双方のよきを再認識 しよう」と提案したことから。 |

| 交流の効果 | 交流の課題 | 交流内容 |
|--|---|---|
| 両市とも港湾工業都市として同様の課題等があることから、問題解決の方策を互いに検討し合うことができる。 | 交流にかかる経費の確保。 | スポーツ文化交流、物産・観光展。 |
| ・中部日本横断自動車道の整備促進に協力し合う。・中学校生徒への教育効果・防災協定を結んでおり、災害時には支援し合う。 | 現在実施している交流以外の分野での交流の実施、交流経費の確保。 | ・中学校生徒の交歓。・スポーツ、文化交流。 ・市職員の交換交流。・物産、観光展。 |
| 清水市と上越市を結ぶ中部日本横断自動車道が佐久市を通ることもあり、その整備促進のため協力し合う。防災協定も結んでいるため災害が起れば協力し合う。 | 現在実施している交流以外の分野での交流の実施、交流経費の確保。 | ・物産、観光展・職員の交換交流 ・親善スポーツ交流・少年洋上セミナー ・高校生スキービーク |
| 行政情報の交換、姉妹校の提携。 | 交流の底辺の拡大。 | ・観光行事への相互参加。・式典への招待。 ・地域の団体等による相互訪問。 |
| 行政情報の交換、姉妹校の提携。 | 交流の底辺の拡大。 | ・観光行事への相互参加。・式典への招待。 ・地域の団体等による相互訪問。 |
| ・歴史的由緒の認識・ふるさと意識の高揚。 | 交流の底辺の拡大。 | ・観光行事、物産展への相互参加。 ・式典への招待・地域の団体等による相互訪問。 ・りんご園のオーナー制度。 |
| ・歴史的由緒の認識・ふるさと意識の高揚。 | 交流の底辺の拡大。 | ・観光行事、物産展への相互参加。 ・式典への招待・地域の団体等による相互訪問。 |
| ・歴史的由緒の認識・ふるさと意識の高揚。 | 交流の底辺の拡大。 | ・観光行事、物産展への相互参加。 ・式典への招待・地域の団体等による相互訪問。 |
| ・より郷土愛を高めることができる。多くの友人との交流を通して親睦を深めるとともに、豊かな心を育成することができる。 | 互いの日程調整。 | 市内小学校の代表の子どもによる親善交流学習。(互いの地域の紹介、歌による交流)・伝統行事見学。・市内見学。 |
| ・「春日」の名を自治体の名称に受け継ぐ山町村が各地の特色や独自性を活かした地域間交流を開拓することにより、いま一度地域を見つめ直すことができる。また、様々な交流を通じ、互いに連携・補完し合い、安心して暮らせる住民生活と魅力あるまちづくりの推進に寄与できる。 | 各市町村の風土、規模等が異なるため共通の課題や問題を見つけ、共に解決していくことが難しい。住民主導の交流へと広がりを図っていくこと。 | ・春日サミット。(各自治体の首長によるサミットと、議長による懇談会を開催し意見交換、協議を行う)・春日友好交流職員研修。(各自治体が持ち回りで開催。職員同士で意見交換等を行う)・春日井市民ふれあい保養事業。(友好市町村での宿泊利用に助成)。各自治体まつりへの出展。(物産展)・春日村、春日井市少年交流。(1泊2日のキャンプでの児童交流)・共同研究誌。 |
| | | |
| | | |
| 交流先の行っている市民レベルでの新たな取り組みを見聞することで、自分のまちづくりにフィードバックすることができる。人的ネットワークが広がる。加古川にない部分を補うことができる。 | 人口規模や自然環境が類似している自治体との交流と違い、このようなケースの交流は互いに求めるものが違うため、具体的な共通テーマを見出すことが難しい。山村部側はやはり過疎化に伴うUJTターンを主眼とする交流を希望しており、臨海部側である当市は、地元ではできない自然体験を求めてしまっている。そのため、当初掲げていた「木」というテーマには発展が見られなかった。 | 毎年2回、互いのまちを訪問して会議を行う。その他イベント等における交流。 |

| 自治体名 | 交流の実施状況 | 相手自治体名 | 交流の開始 | 文書での 交流締結の有無 | 交流の主導 | 交流のきっかけ |
|---------|---|-------------------------|----------|-----------------|--|--|
| 倉敷市役所 | 国際交流のみである | | | | | |
| 福山市役所 | 国内交流と国際交流の両方ともしている | 愛知県岡崎市 | 昭和46年11月 | あり | 交流内容により 両主導である | 市制施行日が同じであり、人口、面積がほぼ同じであり、ともに戦災復興都市であるなどの共通点を持つ両市が自然を保護し、縁を守り、明るいまちづくりをめざして協力していくこと、市制施行55周年を記念して親善都市の縁組をした。 |
| 八戸市役所 | 国内交流と国際交流の両方ともしている | 岩手県遠野市 | 昭和62年7月 | なし | 行政主導である | 遠野市はかつて根城南部藩の殿様が領地を治めた結びつきから、南部藩ゆかりの都市である両市の児童生徒たちが歴史的遺産を正しく伝承し、「ふるさと」に対する心を育み、また、交流を通じて少年の健全育成を図ることを目的として、遠野市から働きかけられたこと。 |
| 八森町役場 | 国際交流のみである | | | | | |
| 八郎潟町役場 | 今のところ予定していない | | | | | |
| 八幡町役場 | 実施していないが、今後検討する | | | | | |
| 八郷町役場 | 今のところ予定していない | | | | | |
| 八千代町役場 | 国内交流のみである | 千葉県八千代市・兵庫県八千代町・広島県八千代町 | 昭和58年1月 | あり | 今年からは住民主導ということで実施したが現実は行政主導であったように思われる | 兵庫県八千代町長が「同じ名前を持つ市と町が手を携え、市町民ぐるみで友好親善を図り、今後互いに交流を深めて行政・文化の向上を図りましょう」と提案。 |
| 八幡市役所 | 国内交流のみである | 頭に「八」の字が付く全国36の自治体 | 平成8年8月 | なし | 行政主導である | 平成8年8月8日、「八」の字が並んだことにちなみ、全国の頭に「八」の字が付く自治体に呼びかけ、意見交換や行政・市民レベルでの交流を積極的に推進するために「八」の字サミットを開催した。 |
| 八日市場市役所 | 市内2小学校と新潟県十日町市の2小学校との交流があり、市が交通費について補助金交付している | | | | | |
| 八千代市役所 | 国内交流と国際交流の両方ともしている | 茨城県八千代町・兵庫県八千代町・広島県八千代町 | 昭和58年1月 | あり | | 当時の兵庫県八千代町長が「同じ名前を持つ市と町が手を携え、市町民ぐるみで友好親善を図り、今後互いに交流を深めて行政・文化の向上を図りましょう」と提案した。 |
| 八王子市役所 | 国内交流のみである | 苦小牧市 | 昭和48年8月 | あり | 交流内容により 両主導である | 苦小牧市の開基100年にあたり、開拓の先人である八王子千人同心の顕彰碑建設等の事業が「記念事業企画委員会」で決定されるとともに、これを契機に市民絆の交流を目的とする姉妹都市提携を計画。教育・文化・産業・経済などの交流を通じて友好と理解を深め相たずさえて発展することを念願しS49.10に盟約した。 |
| | | 日光市 | 昭和49年4月 | あり | 交流内容により 両主導である | 八王子千人同心が日光東照宮の整備及び市中の次の番を維新まで217年間勤めた歴史的なつながりを縁としてS49.4.1に盟約した。 |

| 交流の効果 | 交流の課題 | 交流内容 |
|--|--|---|
| 小学校間の交流では、長年の交流を通じ両市の地域特性などを知ることができ、また交流が始まった当初の児童が保護者になって参加する等、深い交流が続いている。岡崎の花火大会へ行くツアーなどが企画され、市民も交流しやすくなつた。 | 小学校同士の交流を除いては、市民間の交流が行われにくく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・福山市の新小学校と岡崎市の井田小学校で毎年夏休みを利用して行われる児童、PTA役員、教員間の交流事業。(1泊2日)・両市で開催するお祭りに市幹部等が相互に参加する。(岡崎市桜まつり、福山市ばらまつり) ・岡市で開催される花火大会にお互い花火を提供。 ・JR主催の岡崎花火大会見学ツアーへの市民の参加。 |
| 歴史的遺産をはじめ、両市の結びつきに児童たちが興味を示し、理解できること。また、交流を通じて友情の輪が広がること。 | マンネリ化を防ぐためのプラン作り。 | <ul style="list-style-type: none"> 遠野市に出かける訪問事業と、遠野市を受け入れる受入事業に大別されるが、これに伴い事前研修と事後研修、報告会を行う。訪問事業、受入事業ともに児童たちの交流活動を中心に行うとともに、見学先や見学内容については、それぞれの都市の伝統的な遺産や特色あるものに触れさせる。 |
| | | |
| | | |
| | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・4市町民の友好、親善が深められる。 ・互いの情報交換が容易である。 ・各市町に訪問することにより、その市町の理解を深めることができる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・交流内容のマンネリ化。 ・移動用の交通費を含めた莫大な事業経費。 ・各市町との日程調整。(4市町と複数の市町であるため) | <ul style="list-style-type: none"> ・サミット会議。(首長・議長会議)・経済交流。(特产品的出品・販売等)・教育交流。(サッカー、バレーボール等のスポーツ交流、少年少女洋上教室、青年団交流等)・一般交流。(各市町のまつりなどのイベントに参加、農産物加工体験、レクリエーション等)・請負交流。(意見交換会等)・職員交流。(一般職員の派遣)・災害相互応援協定の締結。 |
| 毎年開催している「やしお市民まつり」には山形県八幡町の町長をはじめ、地域の住民の方が特産品の販売のために参加している。また八幡市の市民ボランティアグループも毎年持ち回りで開催している「八」の字サミットに参加し、市民交流を深める絶好の機会としている。 | 交流のきっかけが頭に「八」の字が付くということだけであり、各自治体の規模や抱えている課題が異なり、結びつきの弱い点が今後の運営の課題となっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ①「八」の字サミットを毎年持ち回りで開催している。②「八」の字交流物産展として市役所玄間に各自治体の特産品やパンフレットを展示し、広く市民にPRしている。③「八」の字まちづくり情報便として、各自治体が抱える共通の行政課題について、その取り組みの情報交換をしている。 |
| 友情の輪が広がり、地域間の隔たりがなくなつて親近感が増す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・交流事業の内容がマンネリ化してきている。 ・市と町との格差が交流に反映してきている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性団体によるバレーボールの交流。 ・幹事市町の主催による交流事業への市町民の参加。 ・首長・議長によるサミット会議。 |
| 市民あげての行事に参加・交流することを通じて苦小牧市及びその背景となる歴史の認識を深めるとともに郷土意識の高揚が図られ、自治体の基本ともいえるコミュニティの醸成に資する。 | 円滑な行政運営と安らぎのある市民生活を推進していくうえで、自治の主権者たる住民の郷土意識の醸成は重要なものと考えられる。したがって、行政主導の交流に偏ることなく市民主導の自主的な交流を積極的に推進するなど行政においてあらゆる機会をとらえて、今以上に交流の意義を深めていくことが必要である。 | <ol style="list-style-type: none"> 1.姉妹都市(苦小牧市)親善訪問。①苦小牧港まつり②苦小牧スケートまつり③青少年国内青年の駆け(隔年で苦小牧市と青年を派遣しある) 2.姉妹都市親善訪問受け入れ。①八王子まつり②いちょうまつり 3.その他。①市制記念日に相互に訪問②職員相互の人事交流 |
| 市民あげての行事に参加・交流することを通じて日光市及びその背景となる歴史の認識を深めるとともに郷土意識の高揚が図られ、自治体の基本ともいえるコミュニティの醸成に資する。 | 円滑な行政運営と安らぎのある市民生活を推進していくうえで、自治の主権者たる住民の郷土意識の醸成は重要なものと考えられる。したがって、行政主導の交流に偏ることなく市民主導の自主的な交流を積極的に推進するなど行政においてあらゆる機会をとらえて、今以上に交流の意義を深めていくことが必要である。 | <ol style="list-style-type: none"> 1.姉妹都市(日光市)親善訪問。①日光弥生祭②日光東照宮祭③日光輪王寺普請 2.姉妹都市親善訪問受け入れ。①八王子まつり②いちょうまつり③その他。②市制記念日に相互に訪問 |

| 自治体名 | 交流の実施状況 | 相手自治体名 | 交流の開始 | 文書での 交流結果の有無 | 交流の主導 | 交流のきっかけ |
|--------|--|--|----------|-----------------|-------------------|--|
| 八尾町役場 | 実施していないが今後検討している。協議会やサミットに参加する程度の意向はある | | | | | |
| 八代町役場 | 国内交流のみである | 静岡県由比町 | 昭和54年4月 | なし | 交流内容により 両主導である | 老人クラブの交流がきっかけで、由比町の100周年記念の一環として友交町の締結を平成元年4月に行った。 |
| 八坂村役場 | 国内交流のみである | 京都府弥栄町 | 平成4年10月 | なし | 行政主導である | 村づくり、特産品開発関係のシンポジウムに両町村の担当者が参加し、同じ名前同士、何か交流ができないかということから。 |
| | | 南足柄市他19団体 | 平成9年 | なし | 住民主導である | 「金太郎」伝説を保存と伝承している全国の自治体のネットワーク化。 |
| 八百津町役場 | 国内交流のみである | 愛知県南知多町 | 平成2年4月 | なし | 交流内容により 両主導である | ①山の町（八百津）と海の町（南知多町）である。②両町とも名古屋鉄道の始発駅と終着駅である。③愛知用水の取入口が八百津町にあり、その用水の最先端が南知多町である。 |
| 八間村役場 | 今のところ予定していない | | | | | |
| 八日市市役所 | 国内交流と国際交流の両方ともしている | 滋賀県伊吹町 | 平成12年4月 | なし | 行政主導である | 昭和49年から青少年の自然体験活動の場として、伊吹山のロッジを借りて実施しているサマービレッジがきっかけ。 |
| 八千代町役場 | 国内交流のみである | 茨城県八千代町、千葉県八千代市、広島県八千代町 | 昭和61年10月 | あり | 行政主導である | 当時の兵庫県八千代町長の呼びかけにより始まった。 |
| 八鹿町役場 | 今のところ予定していない | | | | | |
| 八東町役場 | 国内交流と国際交流の両方ともしている | | | | | |
| 八雲村役場 | 今のところ予定していない | | | | | |
| 八東町役場 | 今のところ予定していない | | | | | |
| 八東村役場 | 国内交流と国際交流の両方ともしている | 全国の「八」の字が付く自治体 | 平成8年8月 | なし | 行政主導である | 埼玉県八潮市の呼びかけ。 |
| | | 岡山県湯原町、川上村、中和村、新庄村、奥津町、上齋原村、鳥取県岩美町、三朝町、日野町、江府町、佐治村 | 平成11年6月 | なし | 行政主導である | 鳥取県と岡山県の県境地域の振興を図ろうとする両県の呼びかけで開催された町村長の意見交換会。 |
| 八幡浜市役所 | 国内交流のみである | 沖縄県南風原町 | 平成5年8月 | なし | 住民主導である | 八幡浜「二宮忠八」、南風原町「安里周当」の飛行機に情熱をかけた2人の先覚者を縁に、商工会議所青年部が人的及び物産交流を始めた。 |
| 八女市役所 | 今のところ予定していない | | | | | |
| 八代市役所 | 国際交流のみである | | | | | |

*この調査結果に掲載しているものは、調査先から掲載許可を得たものだけである。

| 交流の結果 | 交流の課題 | 交流内容 |
|---|--|--|
| 教育、文化、産業等の交流でお互いの地域の現状がわかった。 | 自主的に交流している団体が偏っている。 | ・体育行事（マラソン、ピームライフル大会等）の参加。・職員互助会の交流。・各自主団体の交流。・老人クラブの共同の研修旅行。 |
| 他地域の生活や文化を知ることができる。住民の自主的交流が推進される。 | 距離が遠いためか、交流の輪が拡大しない。 | ・理事者の表敬訪問。・太鼓チームの交流。（それぞれのイベントへの友情出演） |
| 共通のテーマを保有することで、より深い交流ができる。 | 財政問題。マンネリ化。 | ・年1回「ファミリーの集い」。・金太郎伝説伝承地パネル展。・金太郎ファミリー物産展を同時開催。 |
| ①学校単位での交流が始まり、社会勉強の場として活用。②人と物との交流（特産品・観光地）が活発化。③行政における先進実例等の研修に活用。 | 学校、行政以外の民間人・民間企業による交流の活発化の促進。 | 産業面における交流を活発化したい。現在は特産品等の交流もイベント等を中心に限られた期間で行われており、通常の交流ができる場の開拓等を進める。 |
| 物、人、情報の交流により、お互いのまちづくりの活性化を図る。 | いかにして住民レベルの交流へと発展継続させていくか。 | 平成12年度は子どもを中心とした交流とし、お互いのイベント（八日市市は大黒まつり、伊吹町は雪合戦）に約25名の子どもを派遣し、歴史・文化に触れる。今年度から始めたばかりなので、今後内容についても検討していく。 |
| ・全国レベルの地域間交流ができる。・市町規模の枠にとらわれず、同名の市町として交流できる。 | 交流事業のマンネリ化。財政的負担。交流事業開催の意義と効果。 | ・年1度、首長、議長によるサミット会議。 ・年1度、4市町の住民が集い実施する交流事業。 ・民間レベルでの自主的な交流。 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 意見、情報交換。 | 住民参加による交流の促進。 | 「まちづくり情報便」として毎回テーマを決めた情報の交換。八の字サミット開催。 |
| 広域観光の振興、災害等緊急時の相互協力など。 | 住民参加による交流の促進。 | シンポジウムの開催。広域観光パンフレットの作成。特産品交流フェア（郷土芸能発表）の開催。 |
| ・物産品、観光のPR。・ホームステイによる小学生の文化、産業の学習。 | 交流費用の確保が難しい。年間を通しての交流ができていない。サミット形式の交流はあるが会議のみで他に住民相互の交流・行き来には発展していない。 | ・物産交流—それぞれの祭りに合わせた物産展に参加する。・ホームステイ—小学5年生10人程度が2泊3日のホームステイを行う。 |
| | | |
| | | |

第2部

熊野川町との交流の軌跡

第1章 交流総括

「いんさいどあうと」自主研究活動総括

～奥 大助（八尾市：いんさいどあうとメンバー）～

「八尾市いんさいどあうと」5年間の活動報告を補足するため、今までの研究活動について以下のとおり報告する。

1. きっかけは熊野川町との交流

「いんさいどあうと」の活動手法は、その名前のとおり、他都市と八尾市とを比較して、夫々の魅力や課題といったものを、少し相手の内側に入ったところから観察し、「自分たちの街に無いもの・有るものを、気づき・気づかせる」というものである。

熊野川町との交流は、本グループが上記のような手法により自主研究活動を始める契機となったもので、いわば活動の中心をなすものと言える。

実際のところ、熊野川町の町おこし策であるカヌ一体験ツアーを企画したり、町営バンガローや「自然の家」、「さつき温泉」等の観光施設を利用したり、双方の夏と冬の各「イベント」への相互参加をなど、職員・住民をクロスさせた交流を進めてきた。

その他にも、熊野川町の地域資源のひとつである「熊野古道探訪」を実施するなど、今や世界遺産に包括される熊野川町の魅力について、数年前より堪能する機会を設定している。

相互交流についても、双方の「イベント」で、夫々の自治体PRや特産品を販売しあったり、本市の青少年課が熊野川町で夏の青少年キャンプを実施したり、河内音頭連盟の一団が熊野川町の夏祭りに毎年参加したりするなど、お互いの認知度は益々高くなってきている。

そして、その中で互いの「まち」の課題や魅力、職員の考え方や住民の気持ちを知ることに繋がってきつつあり、外から見た（相手側からも見た）八尾市の印象について学ぶことが出来る絶好の機会となっている。

2. 自治体以外との交流、先進自治体への視察

「いんさいどあうと」では、「国内交流」を研究対象の主軸に据えているが、他都市を研究するというスタンスの一環として、先進都市の取り組み（行政実例）を学ぶこととしているが、自治体以外の交流から派生したものも多い。

例えば、全国の自治体を席巻して舞台展開を続ける劇団「ふるさときやらばん」との交流から、全国地方都市での「村・町おこし」事例について情報を得たり、その交流会では実際に関西各地から参加された「応援団」の面々（各自治体の首長や職員、各都道府県の大坂事務所駐在員、民間会社の代表、その他一般人）との接点が生まれ、高知県馬路村の村おこし策について、交流会の後で現地に出向いて村長からお話を伺うなど、他の自治体の行政実例を直に知るという意味で、メンバーの視野の拡大に繋がることとなった。

この他、北海道ニセコ町では「自治基本条例」や「情報公開」を基軸とする「住民主体のまちづくり」を展開されているが、そのキーパーソンである片山さんから実際の取り組みについて、ニセコ町でお話を伺う機会を得た後に、八尾市においても近県の自治体職員を巻き込んだ講演会を開催したり、元行政職員でありながら、行政アドバイザーやコンサルタ

ント、審議員として全国で活躍されている「(有) 茅コミュニティ研究所」浦野秀一所長から、まちづくりと地域間交流に関する講演会を開くことが出来たが、「交流は自分探し」であるとの思いを強くすることになった。

そして、今年度も「人に優しいまちづくり」を狙いとする「ユニバーサルデザインによるまちづくり」を手掛けられた、静岡県職員の横田恭子さんを八尾市に招き、八尾市内外に広く開かれた講演会として開催した。

このように、私たち「いんさいどあうと」のメンバーにとっては、ここ数年の間に次々と、興味を惹き起こされる各自治体の取り組みを学ぶことが出来た。

また、直近の例で言えば、岩手県滝沢村や富山県高岡市を訪ねるなど、メンバーが「気になる自治体」へ実際に足を運び視察してきたが、これらの自治体への視察から何を見出すことができたのかは、後段で掲載している報告の中からお汲み取りいただきたい。

また、平成の市町村合併が進む中において、国内交流が今後どのような展開をしていくのか。今までの国内交流は、各自治体相互間において、一体何をもたらし、どのように進んでいくかとしているのか。

国内交流を研究対象とする「いんさいどあうと」としては、この大合併政策が進む中、そのような検証をせずにいられるはずではなく、今年度においても、合併済自治体に対して、国内交流についての調査を手掛けることとなった。

この検証結果についても、本稿の報告書をご参照いただきたい。ある意味で、「いんさいどあうと」としての活動趣旨に対する総括となるものである。

3. 最後に

「いんさいどあうと」の研究対象は、表面的には八尾市以外の自治体である。

気になる自治体を研究し、何が八尾市と違うのか、その先進事例を八尾市で導入した場合はどうなのか、という視点で、意見交換をするようにしている。

これは八尾市外のものを研究する過程を通して、八尾市についても検討するというもので、他都市を研究することが自分の都市の特徴についても検証する機会となり、ひいては自分の足元を見直すきっかけとなるというものである。

つまり、「いんさいどあうと」特有の研究手法を貫くことが、結果として反証的に客観的な対比の下に、自分たちの街を見つめていく、ということである。

先述の浦野氏からは、まちづくり事例の上辺や表層だけでなく、成果物が生まれるまでのプロセスが大切であり、このことが念頭になければ、まちづくりは「まねづくり」に陥り易く、まちづくりへの視点がぼやけてしまうと伺った。

更に、地域間交流（＝国内交流）が真にもたらすものは、単なるセレモニーではなく、自分たちの街に何があるのか？どんな魅力や資源、特長があるのか？をみつめることにある、と解説されていたが、まさしく我々の自主研究活動の趣旨を捕捉されるような内容であり、「いんさいどあうと」の取り組みについてエールをいただいたようにさえ感じた。

また、全国の自治体に元気や活気を与えてきている「ふるさときやらばん」との接点では、自治体とは違ったフィルターからの「全国の元気がある自治体」の情報収集と交流を行うことができ、机上の学習ならぬ「実習（実がある体験学習）」であった。

これからも国内交流事業を研究実践しつつ、他の自治体の研究を絡めながら、様々なまちづくりについて「樂習（がくしゅう）」することで、メンバー個々の資質向上と、様々な行政課題解決に繋げて生きたいと考える。

第2章 交流報告

【カヌ一編】

(1) 「カヌーで目覚め？！」

～池内 利律子（八尾市）～

自然というものは、私にとっては、一番遠い存在にあるものでした。何せ、自然は、不便なもの、遠いもの、訳の判らない生き物が存在する所。その上、とてもなく大きくて暗くて明るい。とにかく手におえそうにないので怖い！もうこの一言につきなのです。

ところが、縁あって一緒になった夫は、大の山好き。新婚旅行にまで八ヶ岳、上高地という今時行くかあ？というような山岳コース。つきあうのも、この時一回きりにして、私は自然というものを又封印してしまいました。

さて子どももそれに大きくなり、夫は子供を連れて、たまにキャンプ遊びなどして欲求を満たし、勿論私はそれについて行く事もなくの日々でした。

ところが何の因果なのか、自主研のお誘いがあったのが、熊野川町との交流のカヌーツアー。ふと、夫が以前に「カヌーはしてみたいなあ・・」と呟いていたのを思い出し、久々の夫孝行と思って、いざ出陣したのでした。

「今日は最終このコースをくだりまあす！」その場所はまさしく熊野川観光案内の写真そのままの有名な瀧峡谷のあのコース！「ゲッ！嘘でしょうねーーー？！」確かに神々しいまでに美しい！静か！デカイ！峡谷！しかし・・こわあい・・・。まして、昼前に到着してチョイチョイと漕ぎ方を教えて頂いたばかりの超初心者なのですよ！「ホンマに行くのお？」と内心ビクビクしながらも、弱気は見せてはならじと負けず嫌い根性丸出しでとにかく挑戦！滑り出しあはますます好調！波もなく静かに上流に向かって、峡谷の間をゆったりゆったり上っていきます。ちょっと余裕が出来ると、他の方とも交流出来たりもします。一人乗りの自分だけの空間で、ヤドカリのような気分で波間にぬって行くこの感覚。しかし、どこまでもこんな凧状態ではなく、途中、沈する（転倒して水の中に落ちること）メンバーもいたり、岸に上がりズルズルとカヌーをひっぱって歩いたりと、中々の強行軍。運動不足の体を叱咤激励しつつ、やっと最終目的地に到着！そこはまさしく、大きくて静かで、自然のなせるわざをまざまざと見せ付けられたような不気味な空間、時。そこに、ぽつねんと一艘の小さなヤドカリ。空から私にだけピンでスポットライトを浴びてるような孤独感。

「快感！はまりました！全く脱帽ですっ！すごいやん！めっちゃ気持ちいい～！うわあああ～～」カヌーのなせるわざなのか、瀧峡谷でのつかさのなせるわざなのか、私の自然好きじやない思考はかくもはかなく散っていたのでした・・・。

サッ帰路は一気に下るだけ！ジェットコースターよりスリル満点！何せ運転手は自分自身・・・。急流に突っ込んで、波の上を突っ切る爽快感！（ただ乗ってるだけで波が勝手に運んでくれる）出発地に戻って来た時には、どっぷり日は暮れていました。

さて、肝心の夫はというと、すっかり満喫した様子でニコニコ。来て良かったね！ やつと、夫婦共通の趣味も出来、カヌー様々というところでしようか……。

(2) カヌーに参加して

～里見 和佐子（八尾市：いんさいどあうとメンバー）～

私にとって、カヌーなんて一生することはないと思っていたスポーツである。カヌーなんてなどと書くとカヌーでまちおこしを実践されている熊野川町の方に大変失礼ではあるが、熊野川町に行くまではそう思っていたのが本音です。

それが、5年前から定期的にいんさいどあうと主催の熊野川町カヌーツアーが企画されるようになり、私自身も可能な限り参加させてもらっているので、今までに3回はカヌーを体験しています。今でこそ、それなりにカヌーを操れるようになってきたように思うのですが初体験のときはとんでもなかつたらしい。（笑）

最初、川の流れの穏やかなところで基本を教えてもらい、みんながカヌーに慣れてきたところで、少し流れの急な場所だったか景色のきれいな場所だったかはあまり覚えてないが別の場所へ移動することになったのです。その際に、カヌーから降りてカヌーを引っ張って行かないといけないところがあったのですがカヌーが重く流れが急なこともあります。私一人、カヌーを引っ張るのが上手くできなくて、結局カヌー本体は運んでもらいオールのみを持っての移動となったのです。みんなよりは身軽なはずなのに水深が膝くらいまでしかない所で足を滑らせてしまい、立ち上がりろうとしても流れは急だし、救命胴衣を身に着けているので身体が浮いて手が川底に着くことができないし、どんどん流されていくし…。最初は救命胴衣を身に着けているという安心感から溺れながらも意外と楽しんでいたのですが、みんなとどんどん離れていくし、だんだん心細くなってくるし、なのにみんなは笑ってるし…。そこにやっとこさ救世主登場！無事に溝口さん（当時熊野川町総務課に勤務されており中心になってカヌーを教えていただいた方）に助けていただきました。後で聞いたのですが、もう少し行ったとこに小さいけど滝があったらしい、それを聞いてゾッとした。

というようなわけで、カヌーの思い出といえば真っ先に溺れたことが頭に浮かんでくるような私ですが、それでも懲りずに（めげずに）カヌーツアーに参加しているというのはそれだけカヌーに、熊野川町の方々に魅力があるということだと思います。

超ド級の初心者集団にボランティアで1からカヌーを教えていただいた溝口さんを始めとする熊野川町の皆さんには大変感謝しています。ありがとうございました。

【クリスマスイベント編】

(1) クリスマスイベントに参加して

～桧垣 英男（八尾市：いんさいどあうとメンバー）～

和歌山県熊野川町と私が住んでいる奈良県香芝市は、国道168号線一本で訪れる事ができるので、交通上は非常に身近であるといえますが、このクリスマスイベントで参加するまでは一度も訪れることがなく、八尾市と熊野川町との国内交流が無ければ一度も訪れる事はなかったかもしれません。

自主研究グループ「いんさいどあうと」を中心として、交流している熊野川町で行なわれる地元の祭り（クリスマスイベント）に参加し、八尾市をPRするからと誘われて、家族で参加することとなりました。クリスマスイベントは小口自然の家で行なわれ、八尾市のPR活動では「河内のっぺ汁」などを提供することとなったのですが、熊野川町の方たちは、八尾市との交流のことなどはおそらくご存知なかつたのでしょうか、祭りの最初のころは興味を示してくれる人はそう多くはいませんでした。また、祭りに人が集まつくるのは夜になってのことですから、気温が下がるにつれて足元から段々と体が冷えてきました。そこで、イベント広場を巡り、寒さをごまかすこととしたのですが、グラウンドにある背の高い杉の木を利用したクリスマツリーは非常に美しく、地元の方から提供されるしし鍋や、コショウで味を付けただけのイノシシの焼肉が非常においしかったことは強く印象に残っています。いっしょに参加した、「いんさいどあうと」のメンバーの中には、笛酒で内側から体を温めている人も見受けられました。時が経つにつれて、地元の方の警戒心も解けてきたのか、それともこちらが地元に溶け込んできたのか、よその祭りに参加している違和感が薄らいだように感じられました。また、祭りが終わり、宿泊していた小口自然の家に訪ねてこられた地元の方とのお酒を酌み交わしての交流にも歓迎の気持ちが感じられ、非常に温かみを感じました。持ってきていただいた、（おそらく）もぎたてのイチゴも今まで食べた中で一番おいしかったです。

この訪問のあとも、カヌーなどで何度か熊野川町を訪れる機会がありました。「さあ、また行こう」という気になったのも、最初の交流での町の方の温かさに接したからかも知れません。

最後に、この熊野川町の方々との交流が末永く続くことを願い、結びとします。

(2) 熊野川町のクリスマスイベントに参加して

～和島 あかね（八尾市：いんさいどあうとメンバー）～

今まで見てきた中で、一番大きく、美しいクリスマツリーでした。熊野川町「小口自然の家」の大きなヒマラヤ杉は、30年前に小口中学校の卒業生が植えたものだそうです。熊野川町ではこのヒマラヤ杉に何千もの電球をちりばめて、町民みんなでクリスマスを楽しむのです。

私がいんさいどあうとに参加するきっかけとなったのは、この熊野川町のクリスマスイベントです。「美味しいお酒が飲める、楽しいイベントがある」とお誘いをいただいたのが最初でした。そしてこれまでに2回、いんさいどあうとのメンバーとして八尾の郷土料理

「のっぺい汁」を作つて販売し、熊野川町の人々と一緒にクリスマスイベントを楽しんでいました。一番印象的だったのは、子どもからおじいさんおばあさんまで、皆が一緒にこの手作りのイベントを楽しんでいるということでした。舞台には周囲の山で集めた材料で作つた大きなリースが飾られ、大鍋で作つた猪鍋やおばあちゃんの漬物、竹の筒で温めたお酒、私達いんさいどあうとによるのっぺい汁など、手作りのおいしいものがいっぱいでした。こんなに温かみのあるイベントで楽しむことができる熊野川町の子ども達は本当に幸せだと思います。

手作りのイベントはとても素晴らしいのですが、一方でイベントの完成度を考えると、すごく難しいことでもあると思います。熊野川町のクリスマスイベントがこれほど魅力的なのは、「本物」があるからだと思います。本当に美味しいもの、本当に美しいクリスマツリー、そしてスタッフの皆さん的一生懸命。大人達の一生懸命な、それでいて皆が生き生きとしている姿は、きっと子ども達の心に、楽しいお祭りの思い出と一緒にしっかりと残るでしょう。私は、熊野川町のクリスマスイベントを体験することができて、本当に良かったです。大人として、市の職員として、大切にしたいものが見えてくるような気がしました。

(3) 「熊野川町・クリスマスイベント」に参加して ～山本 しおり（八尾市）～

四年前「熊野川町・クリスマスイベント」に参加したのは、「国内交流を考える」というよりは、大学受験直前の高校三年生の長男の気分転換になればいいくらいの軽い気持ちからでした。

リアス式海岸に面した真珠養殖と漁師の町で生まれ育つた私にとって、車窓から見える山と川に包まれた熊野川町への道程は、雄大な自然にあふれていて時間までゆっくりと流れているように感じられました。

おやこ劇場の活動を通して地域の子ども達とふれ合つたりイベント等の企画・運営にも関わる機会の多かった私にとって、熊野川町のクリスマスイベントは大変興味深いものでした。

イベント会場は今は町の宿泊施設になっている元小学校のグランドで、熊野川町の特産物を中心に手作りの模擬店が並んでいました。私達いんさいどあうとはテントの末席に「河内のっぺ汁」と缶バッヂのお店を出店させてもらいました。グランドには巨大なツリーがあり、特設の舞台は林業の町らしく立派な足場を組んだ大掛かりなものでした。主催者や住民の意気込みの大きさを感じました。

前日に材料を仕入れ、八尾市役所の会議室で仕込みをすませて持ち込んだ「河内のっぺ汁」の準備もメンバー全員で手際よく進めました。不安と期待のなかで無事開店しました。

“しかし”と言うか“やっぱり”と言うか、地元のお客様には遠く八尾の地から来た見知らぬグループの聞き覚えのない「河内のっぺ汁」はなかなか足を止めてはいただけませんでした。お世話になった地元の方々が心配してか（？）私たちの店をのぞきに来られたので味見をしていただいたら、とても好評なのでほっとしました。そのうち、河内の味「河

内のっぺ汁」にも足を向けていただき、味わっていただきました。

缶バッヂの作成を担当していた息子も、八尾のイベント等では人気のあるアイドルやキャラクターの切り抜きを持ち込み、子ども達の注文をとりましたが、ここにもやはりジェネレーションギャップがあったようです。当時人気絶頂のアイドルグループもメンバーの個人名までは浸透しておらず、あくまでグループ全員にこだわる注文が多く、お気に入りのタレントだけを欲しがる八尾の子ども達とは少し違っていたようです。一方では、男性アイドルの缶バッヂを奥さんのために何種類も注文される男性がいて印象に残ったそうです。

舞台では、メインゲストの演奏の他、可愛い衣裳をまとった子ども達のコーラスもあり、餅つきありと盛りだくさんのイベントに遅くまで賑わっていました。

この「熊野川町・クリスマスイベント」に参加してから、夏には家族全員でカヌー体験にも参加し、「八尾河内音頭まつり」では、熊野川町の地ビールの販売のお手伝いにも毎年参加しています。八尾市の一市民でありながら市職員と一緒に熊野川町の皆さんと様々な交流ができるととても楽しんでいます。

八尾から来る「河内のっぺ汁」も二年目からは少しづつ定着し、売れ行きも良くなっています。

余談ですが、「熊野川町・クリスマスイベント」で出会ったメンバーの息子さんの当時二歳のゆう君。そのゆう君に弟が生まれ、今ではお兄ちゃんになり小学生になっています。月日の流れ、歳の積み重ねをゆう君の成長から感じてしまう我が家のもうひとつの楽しみは、いんさいどあうとの活動の中で会えることなのかもしれません。

私は勿論、家族も「いんさいどあう」との様々な企画・活動を通じて多くの方々と出会っています。特に「熊野川町・クリスマスイベント」に参加して、「世界遺産」に登録された自然のなかで暮らす熊野川町の人々との交流は、益々太い絆で成長していくように思います。

【八尾河内音頭まつり編】

(1) ようこそ、わがまち八尾へ

八尾河内音頭まつり 「国内都市交流コーナー」

～奥本 由香（八尾市：いんさいどあうとメンバー）～

今年もこの季節がやってきた。八尾河内音頭まつり。毎年8月に催されるこの市民まつりは、八尾市的一大イベントだ。2日間、八尾のまちは河内音頭一色に染まる。3千人を超える人々が思い思いの装いで河内音頭を踊りながら練り歩く大パレード。河内音頭取りの競演が繰り広げられる大盆踊り大会。櫓を囲んで幾重にも踊りの輪ができる。その傍らに、各地の特産品が並ぶ「国内都市交流コーナー」がある。

八尾市が交流している4つの市町村、大分県宇佐市・岡山県和気町・和歌山県熊野川町・奈良県大塔村が出店するこのコーナーが始まったのは平成13年のこと。今年で4回目を迎えた。

熊野川町役場の職員だった溝口さんを八尾市役所に招いて講演会を開いたことがきっかけで平成12年に国内交流を研究する自主研究グループ「いんさいどあうと」が発足したが、カヌーツアーを中心に八尾市から熊野川町への一方通行になりがちだった。しかし、平成13年8月、八尾河内音頭まつりに新しく国内都市交流コーナーが設けられることになり、熊野川町の方々を八尾市にお招きできるようになった。いんさいどあうとのメンバーはもちろん、カヌーツアーに参加した人たちも応援に駆け付けた。八尾市と熊野川町との交流に新たな彩りが生まれた瞬間だ。加えて、八尾市民に広く熊野川町のことを知っていただいだのは、このコーナーがはじめてのことだったかもしれない。

今年のコーナーにも、溝口さんのご紹介で知り合った「くまのビール」社長の辻さんが初回から引き続き、自信作の地ビールを携えて参加してくださった。地ビールには、八尾市の農家から提供された枝豆をいんさいどあうとのメンバーが湯がいて添えている。熊野川町の地ビールと八尾市特産の枝豆。この絶妙の取り合わせは、河内音頭の熱気に包まれたまつりの雰囲気にピッタリでもあり、八尾市民に好評だ。

カヌ一体験や熊野古道巡り、クリスマスイベントへの参加など、熊野川町で大自然の恵みをたっぷり享受するばかりの私たち。この八尾河内音頭まつりに熊野川町の方々をお迎えして八尾市の文化に触れていただくことは、貴重な機会だと思う。ようこそ、わがまち八尾へーそんな気持ちである。

このコーナーでは、出店されているほかの市町村の方々とも交流することができる。それぞれのお国言葉が飛び交う中、特産品を味わいながら、互いに、知らなかつた土地のことをほんの少し知るのはワクワクする体験だ。

まつりが大興奮のうちに幕を閉じると、「また来年」という言葉を残して、交流先のみなさんが笑顔で手を振って帰っていく。来年も、また新しい出会いがあるだろう。

(2) 八尾河内音頭まつりに参加して

～和島 祐輔（八尾市：いんさいどあうとメンバー）～

「祭りの宵×冷えたビール×枝豆」。夏を代表するこの組み合わせに惹かれて、私はこれまでに2度、いんさいどあうとのメンバーとして、八尾河内音頭まつりに参加しました。この祭り参加は、国内交流活動一環として、八尾で生産された枝豆や国内交流先である熊

野川町産のくまのビールや熊野川町の特産物等の販売を手伝い、八尾の人々に熊野川町のことを身近に知つてもらおうというものです。また、祭り大好き・ビール大好きで、なつかつ学生時代から対面販売のアルバイトを数多くこなしてきた私には、とても魅力的なイベントの一つです。

くまのビールは、熊野の名水と選び抜かれた酵母の絶妙なコラボレーションが生み出された、非常に特徴的な美味しいビールです。ラガーとダークの2種類がありますが、ビールを販売していると、お客様からよく「どっちがおすすめ？」と聞かれました。爽やかなのどごしを求める妻が愛飲しているラガーもいいのですが、まろやかな味わい深いコクを好む私としてはダークに軍配を上げていました。さらに、この2種類を自分で混ぜて同時に楽しむハーフ＆ハーフもお気に入りの一品として声を大にしておすすめしていました。

さて、祭りがたけなわになると河内音頭を踊って一息つきたい人々が、冷えたビールを求めて集まっています。夏の宵のビールが、そして一汗かいた後によく冷えたビールが最高にうまいのだということを私は知っているから、多くの人にその幸せを味わってもらえて嬉しかったです。また、販売の合間には、祭りの応援に来てくれた笑顔の素敵なお姉さん達とも、交流を深めることができ、私は大変幸せでした。

私は、八尾河内音頭まつりでくまのビールを味わってもらうことを通して、八尾の人々に少しでも熊野を体験してもらえたらしいと思います。「うまい、美味しい」という印象は、人間の興味をすごく刺激し、心に強く残るものです。文章を読んで学んだり、写真で見たり、実際に訪れたりすることも大事ですが、美味しいビールを通して熊野の美しい源流を無意識のうちに味わえたら、それも立派な体験です。そういう楽しさもった交流を、これからも深めていきたいと思います。

(3) 4年目の国内交流（河内音頭まつり）

～東浦 明文（八尾市：いんさいどあうとメンバー）～

台風の為、今年の河内音頭まつりは中止になるかなあと心配したがなんとか開催となつた。

国内交流の取り組みで熊野川町が河内音頭まつりに参加するのも今年で4年目だ。毎年熊野川町の地ビール「くまのビール」と八尾の枝豆、この取り合わせを作る為、今年もお昼から集まって枝豆を茹で上げた。できるだけおいしい枝豆をと思ってその日の朝収穫したばかりの枝豆を農家の協力で十数キロ分けていただいた。枝豆は味ももちろんだが見た目も大事なので茹でた後冷水で余分な熱をとり、きれいな緑色に仕上げた。

今年は、台風の影響なのか例年になく涼しい、ビールの売れ具合が心配だが毎年は早く売れすぎていざ本番というときには、もう売り切れという状況だったので、ちょうどいいかもしれない。「くまのビール」の会社の生産量や、運んでこれる量を考えると仕方がないのだが、踊り終わって喉を渴かせた人にもう売り切れましたというのは、やはりいやなものだ。『今年はゆっくり最後まで売るぞ』と、（くまのビールの社長さんはやはり早く売りきれることを願っていると思うが）来る人来る人に声をかける。しかし、やはりビールは（ビールに限らないと思うが）いい歳したおっさんが売るより女の子が売った方が、断然よく売れる。今年は、例年になく台風が多く熊野川町も大変なのか特産品の出品はなく、「くまのビール」だけとなつたが河内音頭まつりへの参加が途絶えずよかつたと思う。どんな取り組みでもそうだが、国内交流も始めるのは何かのきっかけでできるが、それを続けて

いくことが大事だと思う。熊野川町のクリスマスイベントへの参加も昨年から途絶えているが、やっと向こうの人たちに親しんでもらってきたのに、とても残念だと思うが、まあ、あまりよくよ考えても仕方がない。来年から（いつから見て来年かが？）がんばればいいと前向きに考えることとする。いろんな機会をとらえて、せっかく育ってきた国内交流の芽を育てていきたいと思う。

【熊野古道編】

(1) いにしえの道・熊野古道を巡って

～浅川 昌孝（八尾市：いんさいどあうとメンバー）～

熊野古道は、和歌山県南部・東牟婁郡に鎮座する三社、熊野本宮大社（本宮町）、熊野速玉大社（新宮市）、熊野那智大社（那智勝浦町）を巡る参詣街道である。12世紀・平安時代後期から黄泉^{*1}の国、常世^{*2}の国といわれた熊野三山への信仰が高まり、多くの貴族や庶民が京都、大阪などから難行苦行の旅を経て同地を詣でたいにしえの道—それが熊野古道である。人々の信仰を凝縮したその奥深い歴史と残された大自然が評価され、2004年7月に国内で12番目のユネスコ世界遺産に登録されたのは記憶の新しいところである。

*1 黄泉（よみ）：死者の魂が行くところ。あの世。
*2 常世（とこよ）：遠く隔たった
ところにあると考えられた不老不死の国。

私はこの熊野古道を2度訪れる機会に恵まれた。八尾市と国内交流をしている和歌山県熊野川町職員との交流がきっかけで、2000年と2002年のそれぞれ初夏に熊野川町を経由する熊野本宮大社～熊野那智大社ルートの一部を散策する機会が得られた。

私が散策したルートは、一般に大雲取越え、小雲取越えと言われているルートだ。

大雲取越えは、熊野川町の中央寄りを南北に流れる熊野川支流・赤木川に面する小口から標高870mの越前峠を経て熊野那智大社方面につながるルートで全長は22.2kmある。ここを訪れたのは4年前で、当日は天候と時間の都合で小口から約800mにある大石・円座石（わろうだいし）までの往復およそ1時間の散策となった。

小口からは登り道が続く。うつそうと天高く伸びた杉林や苔むした石の階段が続き、まさに雑誌で紹介される熊野古道のイメージ写真そのものの世界が広がる。木が覆い茂り、恐らく晴天時でもあまり日が差すこともない緑の古道が、雨模様の雰囲気もあって神秘的な静寂の世界にあたりが包まれていたのがとても印象に残る。大地が余程水気を保っているのだろう。途中、沢蟹が古道を横切るのも見ることができた。小一時間でたどり着いた円座石も石全体がしっとりとした緑色に包まれており、阿弥陀仏、薬師仏、觀音仏を意味する梵字が苔に覆われた石面に薄っすらと見て取れた。円座とは、昔の円形座布団のことを意味し、熊野の神々がこの大石の上で座布団に座り、談笑したと伝えられている。神々の国・熊野をほうふつさせる遺物として、今も色鮮やかに眼の奥に蘇ってくる。

2度目の訪問からは2年が経つ。もう一方の小雲取越えを散策した。小雲取越えは熊野本宮大社を後にし、本宮町請川から標高610mの妙法山の脇を抜け熊野川町小口に降りるルートで全長は13kmある。当日は、途中の妙法山山腹の林道入口から古道に入り約6km、およそ3時間をかけて歩いた。この小雲取越えは、小口から始まる大雲取越えの登りとは違い、妙法山脇からは山の稜線沿いを古道が通る形で比較的なだらかな山道が小口に向かって下っている。所々で眺望が開け、日が入る場所が多いこともあり、苔むした古道の雰囲気を醸し出す箇所が意外と少なく感じられた。過酷な熊野詣で亡くなった人々を供養したとされる賽の河原地蔵や山桜の大木前にあったとされる峠の桜茶屋跡など歴史的遺物が散在し、遙かなる時間の流れの中で多くの熊野詣人が往来したことがほうふつされ、熊野古道の歴史の深さを垣間見ることができた。

熊野川町を通る古道は2つの素顔を持ち合わせている。神秘的に深く苔むした石段や山道、いにしえの民が稜線から遠く眺めたであろう遙か熊野那智大社に連なる峰々。わずかな機会ではあったが、熊野古道の、そして熊野川町の素顔の一つに五感を通して触れることができたことは、私にとって何物にも代えがたい貴重な体験となった。いま、熊野古道は世界遺産に登録されたことで多くの人々の脚光を浴びている。旅行代理店が企画する熊野古道ツアーのPR広告が、新聞、街頭、車内などあちらこちらで散見される。日本人的気質の物見遊山感覚で無造作に多くの人が訪れ、時間をかけて形成された苔むした古道が踏み荒らされ、人類の宝——世界遺産が悲鳴を上げないことを切に願う。

(2) 熊野古道ハイキング

～村上 武（八尾市：いんさいどあうとメンバー）～

熊野川町が関係する熊野古道と言えば、小雲取越え（熊野川町小口～本宮町請川）か大雲取越え（熊野川町小口～那智大社）になるのですが、私は両方とも一部しか歩いたことがなく、踏破したとは言い難いので両方のルートに関する感想は控えさせていただきます。

代わりと言つては何ですが、ルートの大半を踏破した中辺路ルートについて感想（半ば案内文）を述べたいと思います。中辺路ルートは紀伊田辺市から東に山中を歩いて本宮大社に行く道ですが、中辺路町の滝尻から本宮大社までの区間が熊野古道として残っています。道の大半が整備されているため迷うようなことはありませんが、山道の部分が多いのでそれなりの装備をしていった方が無難だと思います。

私は「アル・ハイ」（八尾市役所のトレッキングサークル）のメンバー2人とともに平成11年10月に中辺路ルートを2泊3日で歩きました。出発点となる滝尻王子までは本来なら電車・バスを使うのですが、今回は少人数なので自動車で行きました。観光協会に委託すれば自動車は1泊目の宿へ代行運転してくれます。2泊目のときは、1泊目の宿の人頼みました。

滝尻王子は、富田川の傍にある小山の中にありました。薄暗い林の奥に社がひっそりと建つだけで思ったより小さかったです。古道はこの社の背後から始まり剣ノ山へ続いていますが、これからどのような道が体験できるかと思うと少しワクワクしていました。また、昔はここが熊野靈域の入り口とされていたのを知ると、少し神妙な気持ちにもなりました。

しかし、道標から急勾配の上り坂がくねるように続いているところを歩くとそのような気持ちは忘れ去っていました。しばらく登っていくと史跡である「乳岩」と「胎内くぐりの大岩」に出くわしました。両方とも伝説が残る岩ですが、熊野の神々の存在感を強くする役割を果しているのではないでしょうか。

少し先を行くと杉木立の中にあるネズ（不寝）王子に着きました。ネズ王子は古い文献には記録されておらず、九十九王子として扱われないのを知って驚きました。江戸時代の文献に初めて出てくるのだと知りました。

ネズ王子を過ぎると、なだらかな上りと下りが交互に繰り返されるようになり、約1時間半で飯盛山に辿り着きました。展望が開けのどかな山並みが目に飛び込んでいます。体内少し元気が甦ってきたように感じました。村里に入ると古道では最も古い神社建造物（室

町時代らしい）の高原熊野神社が迎えてくれました。楠木の立派な大木が印象に残っています。

高原の村里から近露の村里までは、人家ひとつない山道であったと記憶しています。高原池までは木漏れ日の差す杉木立だったので、そこからは薄暗くなるほど木が生い茂り、木の根が張り出した歩きにくい道となりました。

高原の村里から約1時間で大門王子に着きました。比較的新しい社殿の奥に大門王子の碑と並んで石造の笠塔婆がありました。この笠塔婆は鎌倉時代のものらしいのですが、大門王子自身は古い文献には記録されていないとのことです。

大門王子から約40分歩くと十丈峠に着きますが、その杉林の中に十丈王子がありました。今でこそ無人ですが、明治時代まで十丈王子は、氏神として祀られており付近には数戸の家があったと聞いています。神社合祀により廃社になったのが残念です。

少し先を行くと小判地蔵に出会いました。熊野詣の道中に小判一枚を口に咥えて行き倒れた男を哀れんで建てたと言われています。道中の無事を願って私は、お祈りをして行きました。

しばらく行くと中辺路ルートで最も標高（691m）が高い十丈悪四郎屋敷跡に着きました。十丈悪四郎は南北朝時代に実在したといわれる巨漢ですが、どのような風貌だったのでしょうか。興味をそそられます。

十丈悪四郎屋敷跡を過ぎて上多和茶屋跡付近からは下りになり、ぬるぬるした石段を降りていき、谷川を渡ると大坂本王子に着きました。十丈王子から約1時間半ぐらいでしょうか。そこには石造の笠塔婆もありました。旧国道に近い広々とした木立ちのなかに大坂本王子があり、木漏れ日が差していたように思います。

大坂本王からは、一旦舗装道路（旧国道）に出てしまうので、少し興ざめしましたが、また山道に入っていくと箸折峠に差し掛かります。ここには、宝篋印塔と有名な牛馬童子像がありました。宝篋印塔は花山上皇が納経した石塔と言われており、牛馬童子像は、牛馬二頭の背に跨った僧服姿の石像で、花山上皇の熊野詣の旅姿と言われていますが、何となくかわいい感じがしました。箸折峠の名の由来もおもしろものです。花山上皇が食事を摂ろうとしましたが箸が無いのでやむなくカヤを折って箸にしたといいます。

箸折峠をずっと下っていくと近露の里が見えてきます。日置川が流れているのもよく見えました。一日目は近露の里に泊まるので、もうすぐ休めるかと思うとなぜか歩く速度が早くなっていました。近露は中辺路ルートの中間点にあたり、かつては多くの旅籠でひしめき、熊野詣の客で賑わっていたことでしょう。近露王子は日置川の傍にありましたが、旧国道に出ないといけないので興ざめしました。しかし、中辺路で最初に作られた王子といわれ、後鳥羽上皇もここで和歌会を催しています。残念なのは、神社合祀のため廃社になっていたことです。

近露の里には田舎を感じさせるひなびた温泉入浴施設があったので、そこで汗を流し疲れを取りました。入浴後は宿でビールを飲ましたが、これがまた何とも言えないおいしさでした。

次の日の早朝に宿を発って比曾原王子へ向かい、途中野長瀬一族の墓所へ立ち寄りました。野長瀬一族は、南北朝時代に南朝方の護良親王が危機に陥ったときに馳せ参じ親王を救ったとのことです。墓所から舗装道路を約1時間歩くと車道わきの山の斜面、杉の木の根元に比曾原王子がありました。車道わきにあるためか古道らしからぬ感じがしました。

そこから20分ほど坂を登ると継桜王子に着きました。同王子は、野中地区の氏神でも

あり、社殿は長い石段の上にあるのですが足にはこたえました。石段を囲むように10本ほどの杉の巨木が立っていますが、野中の方角だけに枝を長く伸ばした不思議な形をしていました。樹齢千年といわれますが、熊野詣をした上皇や庶民をこの杉は見てきたのでしょうか。古道から約20メートル降りていくと国道へ出るのですが、その国道沿いに日本の名水百選に選ばれた野中の清水が湧いていました。普段飲んでいる水道水と比べるとあまりにもおいしかったので、思わず持っていた水筒にいっぱい入れてしまいました。ただ、野中の清水が車道沿いにあったのは、少し残念でした。

継桜王子の近くには、熊野古道の宣伝によく使われる茶店がありました。江戸時代にタイムスリップしたかのような感覚におそわれる建物で、風光明媚なところに位置し、休憩していると本当に気持ちが良かった。

中ノ河王子へ向かって歩き出すと国道に合流し、秀衡桜を経てさらに進むと同王子に着いた。歴史のある王子らしいが、今は石碑だけしかないのは少し寂しかった。それに国道を歩くのはあまり気持ちの良いものではない。

中ノ河王子から国道を2キロほど歩くと小広峠に差し掛かるが、その道端に小広王子があった。石碑の上部が折損しており、痛々しい感じがした。

小広峠から国道を下っていき、岩神王子口バス停近くから国道を離れ、山道に入る。わらじ峠を目指し、再び上っていく途中に熊瀬川王子があった。わらじ峠からの下りは女坂といい、岩神峠への上りは男坂という。女坂と男坂の間に昔は仲人茶屋があったという説明板が立っていた。確かに昔なら参詣人に喜ばれたであろう場所に位置している。私自身、茶屋があればきっと利用していただろう。

男坂は急勾配の険しい山道なので、小休止を取りながら登りきると岩神峠に着き、その峠に岩神王子があった。文献の記録によると藤原宗忠氏が盲人に食料を与えた場所であり、武田三郎が参詣人を襲っていた山賊を退治した場所もある。確かに昔なら山賊が出てきてもおかしくない場所だった。

岩神峠を下っていくとおぎんの地蔵に出会った。京都の芸妓であったおぎんが熊野の求婚者に会いに行く途中、盗賊に襲われ命を失った為、哀れんだ人々が建てたといわれる祠であるが、何となく寂しげであった。

先に行くと社殿のある湯川王子に着いた。岩神王子から1時間半ほどかかっただろうか。湯川王子からは上り坂になり、関所跡が残る三越峠に着いた。峠から下っていくと音無川のせせらぎが聞こえるようになり、船玉神社を経て林道から降りたところの桧林の中に猪鼻王子を見つけた。

そこから林道に戻り約15分急な階段を上っていくと鳥居が見えてくる。その鳥居をくぐると赤い社殿の発心門王子に着いた。文献によると大鳥居が立っていたらしいが、発心門は本宮大社の入り口だったのであろう。

発心門王子からは国道を少しばかり歩くことになり、興ざめだが平坦になったので足取りが軽くなった感じがした。30分ほど歩くと小学校分校跡地の片隅にある水呑王子を発見した。名前の由来は湧き水が昔あったらしい。

水呑王子からは自然道を歩いていたのだが、いつしか舗装道路を歩いており、熊野川が見え出すると本宮大社の旧社寺地跡である大斎原が遠望できる場所に着いた。そこには石造の小祠が祀られている伏拝王子があり、それと並んで和泉式部の供養塔といわれる笠塔婆もあった。伏拝は平安時代の歌人和泉式部が歌ったところなのであろう。

伏拝王子からの道はゆるやかな下りの自然道で、歩いていて気持ちがよかったです。10分ほど歩くと三軒茶屋跡と九鬼ヶ口関所跡が現れた。ここは、高野山からの小辺路ルートと中辺路ルートが交差する交通の要所であった。今でも残る石の道標には「左きみい寺三十里 右かうや十七里」と刻まれていた。高野山に詣でた後に本宮参拝へ向かう人が、きっと多かったと思われる。

さらに50分ほどゆるやかな自然道を下っていくと祓戸王子に着いた。大木のかげに石造の小祠が祀られていた。ここは本宮大社の裏手にあたるが、大社に詣でる前に旅の穢れを祓い清めた場所だったのではなかろうか。

旅の目的地である熊野本宮大社に着いて驚いたのが、やた鳥の幟が多く目に付いたことだ。社殿は荘厳さを感じさせるとともに歴史的重みも漂ってきた。

長い石の階段を下りて、鳥居をくぐると車道に出る。5, 6百メートル先に旧社地である大斎原が見えたので寄ってみた。大斎原は中州にあるため、洪水の被害に遭いやすいので明治時代に社を大斎原から現在の場所に移したこと。大きな鳥居があるのが印象に残った。

旅の締めくくりとして、湯の峰温泉に泊まり、身体の疲れを取ることができたのが最もよかったです。次の機会には、小辺路ルートに挑戦してみよう。

【その他の活動編】

(1) まちづくり講演会 平成14年5月15日(水)

「ふるさとやらばんがやってくる！」

～山本 正(八尾市)～

日本全国を移動しながら全国津々浦々の町や村で公演活動を続けている元気いっぱいの劇団ふるさとやらばんなら、きっとおもしろい町や村のお話が聞けるだろう・・・との要請に応えていただき、浅野政季さんと安田ともみさんに八尾の町まで来ていただきました。そして、期待に違わずたのしい話やめずらしい元気な町や村のお話をいっぱいしていただきました。

なかでも私は、数年前に読んだ大歳昌彦著「ごっくん馬路村の村おこし」で高知県馬路村に興味を持っていました。「ふるさとやらばん」が馬路村公演の際村の人口以上の観客を集め大成功させた話を聞いていましたので、是非そのあたりのことを聞いてみて楽しみにしていました。

残念ながら、浅野さんと安田さんは馬路村公演の担当ではなかったそうで、馬路村のことを詳しく聞くことができませんでしたが、おふたりが他の町や村で関わった「ふるさとやらばん」公演の経験から、芝居に興味がなかった人々がチケット販売のために奔走するなかで「町おこし・村おこし」の芽が育まれていく様を熱を込めて話していただきました。いろいろな「ふるさとやらばん」の独自の仕掛けが勿論あり、地域のリーダーを取り込んで公演成功まで陰になり頑張っているおふたりの努力を見逃すわけにはいかないのですが、言葉の端々から感じることはリーダーのやる気が成果に結びつくということでしょう。そこには必ず、多くの障害に立ち向かい克服し最後までやりぬくリーダーの行動力と統率力がある。それぞれのリーダーには違った個性がきっとあるのだろうが、そこにはリーダーの魅力が共通してあるように改めて感じました。

特産品のゆずから作った「ごっくん馬路村」で一躍全国にその名を知らしめた馬路村、山間地域で過疎・高齢化という共通の悩みを抱える人たちに「やればできる！」と言うことを全国に発信している馬路村も、ひとりの農協職員がリーダーとなって村おこしに成功した過疎の村ではないかと思います。

今回の「いんさいどあうと・まちづくり講演会」からは、高知県馬路村について、何がそうさせたのか誰がそうしたのか「ふるさとやらばん」の視線から見たお話を聞くことはできませんでしたが、まちづくりには類まれな強力なリーダーが必ずいて、リーダーを信じて行動する人々がいるということを改めて教えていただきました。

今後は、できればリーダーをお招きして直接お話を聞きできたら・・・と楽しみにしています。

(2) 「日本一元気な村」は「日本一あつたかい村」でした
高知県馬路村を訪問

～奥本 由香（八尾市：いんさいどあうとメンバー）～

平成14年は、新企画が次々と生まれた年だった。熊野川町への訪問では、恒例のカヌ一体験に加えて熊野古道巡りにも挑戦した。また、メンバーが北海道ニセコ町を視察したことを見つかりに、ニセコ町のまちづくりを学ぶまちづくり講演会を八尾市で開催しようと動き出したりもした。

そしてもう一つの新企画が、劇団「ふるさときやらばん」のメンバーを招いてのまちづくり講演会。ふるさときやらばん（略して、ふるきやら）は、公演をしながら日本中を廻るミュージカル劇団で、入念な取材を通してその土地ならではの課題や特色、背景を物語に盛り込み、裏方や出演者に地元住民を起用するなど、公演先のまちを巻き込んだ芝居作りが特徴だ。このふるきやらが近鉄劇場（大阪市天王寺区）での公演のため来阪する機会を利用して、まちづくり講演会が実現した。

この講演会では、ふるきやらの浅野さんから、これまでに訪れた数々の自治体のうち、元気なまちやユニークなまちを紹介してもらった。そのお話の中で、私たちが強烈な印象を受けた一つのまちがある。「日本一元気な村」－高知県馬路村。この村は、農協開発のゆず加工品で年間27億円を売り上げ、全国にその名を馳せているという。

そして、私はこの後、馬路村のすごさを実感する機会を得た。きっかけはふるきやらの公演を観に行き、公演後の交流会に参加して、馬路村の上治（かみじ）村長とお会いしたことだった。以前、ふるきやらが馬路村で公演をした縁で、上治村長はこの大阪公演を観に来ていた。私が挨拶をすると、上治村長は一風変わった名刺を差し出された。「匂ってみ」と言われるまま鼻に近づけてみると、懐かしいようないい香りがする。馬路村特産のやなせ杉の木で作った名刺だった。それから後は、上治村長の独擅場だ。馬路村を全国発信した「ポン酢しょうゆ・ゆずの村」「はちみつ入りゆず飲料・ごっくん馬路村」のこと、村の森林資源を売り出す第3セクター「エコアス馬路村」のこと、などなど。「村をまるごと売り出す」馬路村の動く広告塔は交流会の間中、熱く語り続けた。

「馬路村に行かなくては」－上治村長にすっかり洗脳された、いや馬路村に興味を持った私は、大阪府市町村振興協会（マッセOSAKA）の共同研究で先進都市視察に行く機会を逃さず、その行き先の一つとして馬路村を選んだ。

こうして、馬路村への訪問が実現した。同行者は、マッセOSAKAで知り合った、岸和田市の宮垣さんと寝屋川市の南畠さんだ。

馬路村は、高知県の東部に位置し、人口は1300人足らず、面積は165.52km²でその96%を山林が占める。訪れてみて分かったが、実にのどかな村である。この静かな山村が、はたして本当に「日本一元気な村」なのか。

馬路村に入った私たちは、役場に向かう前にちょっと情報収集をと、道の駅のような建物に立ち寄った。この「道の駅のような建物」は、後で分かったことだが、馬路村ふるさとセンター「まかいちよって家（や）」（馬路村のことなら何でも任しといてやー、の意味）で、観光案内ののみならず25万人の顧客情報を地域・年齢・嗜好階層別などで管理している施設だ。いわば馬路村の情報基地であり、その情報基盤整備こそ馬路村の成功のカギともいえる。

私たちは「まず、コレを味見しなくては始まらない」と、人気商品「はちみつ入りゆず

飲料・ごっくん馬路村」を1本ずつ購入し、その場でごっくん。「一気に『ごっくん』と飲むと、身体中に山の風が吹き、安田川の清流がかけぬけて『さわやか』になります」(馬路村ホームページより)、とはまさにその通り。情報収集を終えた3人は、気分もさわやかに役場へと向かった。

役場に着くと村長室に通された。ふるきやらの交流会でのご縁で、村長みずからが村の説明をしてくださる。コーヒーとともに出てきたのは「ごっくん馬路村」だった。「まー、飲んでみ」と勧められて、2本目。

続いて、農協を訪問。ゆず加工品の開発・販売で成功するまでの道のりや、現在の顧客情報管理システムなどの説明を受ける。そして、「さあ、どうぞ」と差し出されたのは、またもや「ごっくん馬路村」。早くも3本目。

加工工場を見学した後、ふるきやらの交流会でも上治村長が「いっぺん来てみ」と絶賛していた馬路温泉「コミュニティーセンターうまじ」へ。ここが今夜の宿だ。目の前を安田川が流れている。

上治村長をはじめ、総務課の木下さん、農協の北本さんたちが、夕食と一緒にと誘ってくれた。絶品・地鶏鍋に舌鼓を打ちながら、飲むのはやっぱり「ごっくん馬路村」(の焼酎割)だった。

馬路村の一日はまだまだ続く。馬路温泉のお湯は驚くほどぬめりがあって、肌がツルツルになった(気がした)。思いがけない秘湯で疲れを癒した私たちは、上治村長の再びのお誘いを受けて、夜の馬路村へと繰り出した。軽トラの荷台に乗り、風を切って馬路村を駆け、たどり着いたのはスナック。村人が結構集まっている。馬路村産のお米で村のおばちゃんが握ってくれたおにぎりを片手にカラオケ大会が始まった。上治村長の十八番は中島みゆきの「地上の星」。プロジェクトXに出演するのが上治村長の、そして馬路村の夢だ。

馬路村では、村人みんなが村の自慢話をする。それを聞く私たちはすっかり馬路村のファンになる。「村をまるごと売り出す」戦略は見事に成功している。馬路村はやっぱり「日本一元気な村」だ。そして、村長も役場の人も農協の人もおっちゃんもおばちゃんも、大阪から来た若造も、一緒に「ごっくん馬路村」を飲み、カラオケを歌う。みんなが私たちに「よう来たねえ」と言い、「こじゃんとうまいき」(めっちゃ美味しいで、の意味?)と村のごちそうを勧めてくれる。馬路村は、「日本一あったかい村」でもあった。

第3部

まちづくり事例集

第1章 ニセコ町事例（講演の記録）

～片山健也さん（ニセコ町総務課）～

1. ニセコ町長選挙

ニセコ町役場の片山でございます。私は今、ニセコ町役場にいますが、神戸で4年間ぐらい輸入関係の仕事をしていました。

私は民間からニセコ町役場に入りましたが、民間当時は神戸市役所や特に神戸税関の皆さんとの付き合いがすごく多かったのです。その頃は自治労がストをやると聞くと、とんでもないと思っていましたが、ニセコ町役場へ入って3年目で組合の書記長をやりました。役場に入ると自治体も大変だということがわかりました。そのときから「他人の芝生は緑」というのが実感としてあります。

ニセコ町はごく普通の保守的な町です。圧倒的な自民党票が多くて、地縁血縁社会です。票は最後の1票とまではいいませんが、2, 3票までは読めるという選挙です。町長選挙もほぼ、誰が誰を入れたかというのがわかるような土地柄でした。

1994年当時、現職の町長は元々ニセコ町役場の職員でした。その町長選挙に、逢坂誠二という35歳で財政係長になって3ヶ月目の職員が、突如、役場を辞めて選挙戦に出るということになりました。

当時私は、様々なまちづくりの会合の機会には、「とにかく市町村は小さい単位では無理なんだ、合併をしなくちゃいけない」という話をしていました。その1番の大きな理由は民主主義の問題です。財政効率の問題ではないのです。小さい町でどんなに良い政策を掲げての立候補者が出了としても、圧倒的に地縁血縁社会なのです。その中で正しい政策が評価をされ、それが票に結びつくことは難しい、もう少し顔が見えない範囲、最低でも3万人とか5万人にしなければ民主主義は進まないと考えていました。

この当時のニセコ町は保守的な町ですので、マスコミの見方では、Wスコアかトリプルスコアかで現職有利ということでした。批判票を逢坂陣営がどれまで取り込めるのかというのがもっぱらの関心でありましたが、ふたを開けてみると126票差で勝ってしまったわけです。

ニセコ町には17ぐらいの農協ですとか商工関係の団体があります。全てが現職支持です。逢坂が出たときは、「逢坂には会うな」ということですから、農家の方は明るくなったらもう一切会いません。極端に言つたら、「あいつが逢坂と話してる」というだけで白い目で見られるわけですね。私も元同僚でしたから街角で「おう、元気か」と挨拶しただけで職場の中が冷ややかになるというような状況だったのです。当時、職員組合（自治労）が総力挙げて現職を応援していました。そんな中で逢坂は勝ってしまいました。私も開票作業をやりましたが、異様な雰囲気でした。

11月3日就任ですから登庁してきます。花束を用意しお迎えしましたが、職場の中はなんとも表現できない違和感といいますか、職員それぞれがどうやって新しい町長と関わるかをつかみかねていました。係長以上は全て年上ですし、「逢坂っていうやつは何だ！」という古い人がいっぱいいた時代です。異様な雰囲気だったのです。ところが、「公務員というのはこうゆうもんだなあ」と思ったのは、3ヶ月も経つと大体慣れてくるのです。町長と素直に呼んで、町民の意識も相当変わってきます。あんな若い町長で半年もつかというぐらいの意見も随分ありましたが落ち着いてきたというのが状況です。

2. 職員研修と採用について

11月3日から新町長が登庁してすぐ予算編成作業に入ります。3月に予算を出すわけですが、予算で一番際立ったのが職員研修費です。それまで、私も総務にいて職員研修は大事だと考えていました。民間は人材を価値と認めて随分投資します。私も民間にいた時代は相当色々な研修が与えられました。ところが公務員社会はほとんど研修をさせないです。総務にいて当時の町長と随分やり取りがあったのですが、職員研修に予算を配分するようにいって「職員が生意気になってダメだ。何もプラスにならない。」という言い方をされました。そんな中では、せいぜい300万円が限界でした。職員93名、一般職員74名くらいです。海外にも出すような努力もしましたが、それが限界だったのです。ところが、逢坂町長になって、最初の予算で800万円、次年度には1600万円の職員研修費を出しました。1人当たり17万円ぐらいです。議会は蜂の巣をついたようになりました。議会の質問でも相当厳しく、予算が否決されるのではないかと思うぐらい厳しかつたです。最低でも修正はされるのかというように思っていました。幸い、様子見ということで通りました。そのときの議会議員の意見は「この財政が厳しい折に、まず、削るべきものは職員研修費だ。職員の物見遊山に町民の皆さんのが貴重な血税は使えない」というのが議会の大半の主張がありました。私は昔、全農（全国農業協同組合連合会）という組織のグループ会社におりました。北海道では単独の農協がなぜか生き残れないので。農家はなぜそれほど借金をして疲弊をしているのかと思ったときに、それは単独の農協の中に人材がいないということに気づきました。その原因は何か？職員採用と研修の問題です。特に職員採用は異常です。ほとんどが縁故採用だったのです。北海道でも優秀な農協はあります。そこはやはり優秀な人材をきちんと採っています。透明性を高めた農協運営をされているところはやはりきちんと経営をされているわけです。私はニセコ町役場に入ったときに農協といったい役場はどこがちがうのかと思いました。一応、建て前は試験採用です。北海道には14の支庁がありまして私どもの後志（しりべし）支庁には20の市町村があります。その中で統一試験をやります。ところが300人受け全体で20名採用があるとすれば、その3、4倍を採ります。試験委員は、各市町村の助役が担当していまして、どうもそこに胡散臭さを感じていました。案の定、地元優先採用が多いのです。それから、総務に6年いてわかったのですが、市町村長でバーターをやります。「こいつを採ってやる、その代わりにおまえとこのこれをとる」こういうやり方をしているわけです。試験が一部では建前となってしまっているような状態です。

1人の職員を採用するのは3億円の投資といわれています。3億円を皆さんは何に使いますか？という世界でありますから、新たな逢坂誠二という町長になってから職員研修に徹底して金を使うようになりました。職員を辞めさせることはできないですから、如何に鍛えるかということだというように思いましたので職員研修をやりました。それから、職員の採用も徹底して試験採用にしました。一時は地元からの採用が0という状態がずっと続いていましたけれども、最近はやっぱり地元から生まれ育った優秀な人材が帰ってくるようになりました。そのときも議会からものすごい批判でした。「地元を愛し、地元で育った人間を採用しない役場とは何か」というようなことありました。当時様々な批判がありまして、私も悩んだ時期もあります。

ところが、北海道のある自治体での実践例から、試験採用の意義を強く意識させられました。ほとんどが縁故採用だったものを、徹底して縁故をやめて試験採用にした自治体が

ありました。議会をはじめ、幹部からはものすごい圧力があったそうです。だけど、それを徹底したのです。メンタルケアが必要になる、あるいは仕事をしない職員がいっぱいいたけれども、採用をきちんとすれば、職場は動き出したそうです。ほとんど縁故の時は大学にランクはありませんが、名の通った大学の人は受けないですね、馬鹿にしているのです。地元の人も受けません。あそこはダメな人が行くところだということが浸透します。1年目は案の定、地元出身者はいませんでした。全部試験で落ちたからです。今までどおりの受験者でしたから。ところが厳しい試験をやったということが、伝わっていきました。そうすると、それまで受けにも来なかつたような大学地元出身者が受けにきて、2年目には半分が地元出身で、しかも優秀な試験成績の人たちが採用になったということを聞きました。これはやっぱり議会の反発を恐れではダメだということで勇気づけられ、ニセコ町でもそれを実践し、採用については今議会から一切文句は出ていません。

採用試験には1泊2日で実施する社会人枠も設けています。履歴書と論文でまず1次審査をやって、だいたい30名ぐらいまで落とします。更に書類、論文試験で試験をやって10名前後に落とします。10名前後に残った受験者を1泊2日でニセコいこいの村という温泉がある宿泊施設で最終面接を行います。集団面接からいろんな4種類くらいの面接試験をやった他に、夜は酒も飲んでみんなで交流します。試験委員も全員出て夜の11時から12時くらいまで酒を飲んで話をします。そういうことをやって1人の職員を昨年も採用しました。3年前の社会人採用もそういう方式です。

今回、まちづくり基本条例をつくりましたけれども、これは今財政係長をやっている加藤という職員がキーパーソンになって動かしてきたものです。彼は大学を出て民間に入つて東京で活躍されていた方です。ニセコ町の職員採用は全国に募集情報を発信しますので、その中でたまたま町のホームページを見て応募した人です。国家公務員上級職の某省の方も受けています。その加藤が入つて、今回まちづくり基本条例の中心として活躍しました。最近は、職員採用が如何に重要なを感じているところです。職員研修の予算は1600万円ぐらいありますが、フリーのお金が200万円毎年あります。役所はどうしても縦割りですから、当初予算で絞られてある程度削減した形で出てきます。そのため、途中でこういうのはぜひ行ってみたい、あるいはこういう町でこういう事業をやっているので現場を見てみたいと思っても、行くというのは難しいわけであります。そんな中で柔軟な行政をする為には、そういうフリーの資金が必要だということで、手を挙げて自分でレポートを書けば誰でも行けるということにしています。当初、我々も研修計画というものをきちんと作りまして、平等主義で進めていきました。やはり職員の底上げする為にはみんなにある程度研修に行ってもらう必要があると思っていました。

税務研修は税務の初級だとか中級者にさせますが、みんなに同じようにやっても無理だということがわかりました。そもそもやる気のない職員に如何に金をかけて、如何にいい人の話を聞かせても全く意味がないのです。この面では議会議員が批判するようなくん研修が無意味だということがやってみてわかりました。復命書を見ても非常にお粗末です。復命書は職員全部が見られる状態ですし、住民も自由に見ることができるようにしております。職員の質が大体わかつてきました。

管理職会議も全部公開、オープンです。管理職会議で必要な課題があれば自由に職員が来て見ることができます。この管理職は酒が飲んだときはいい話をするのに、実は全く管理職会議では発言できないということも住民なり職員はわかってくるわけです。影でいいことは言うけれども仕事はできない。人事異動も非常にスムーズです。いい人間をとる。

ダメな人間をそれなりのところへ回す。昔はいっぱい批判がありました。職員も幹部になると議員とのネットワークが強固になります。議員もそういうことにはもう口を出せなくなってきたているように思います。すべてをオープンにしていくとそういうことができるということだと思います。

3. 予算説明書の配布について

具体的にどんなことをやっているかというと、逢坂町長就任後にすぐやったのが予算説明書を全戸配布したことです。これは今千葉大にいらっしゃる新藤先生がアカウンタビリティをどう訳すのが適當かとして、「アカウンタビリティというのは予算責任と訳せ」と言っていたと思います。それはアメリカでは、まず予算が決まればそのことを住民にきちんと説明する責任のことをアカウンタビリティと言うのだという言い方をされていました。これまで自治体は予算の中身を議会には説明するけど住民には説明してこなかつたわけです。それで就任してすぐの4月に予算説明書を全戸配布しました。これも雛形というものがまったくなかったものですから、各課から住民にお伝えしたい予算案、それは予算が大きいとか少ないではなくて住民と関係ある予算についてはすべてあげろという指示をしまして、全職員・アルバイトも含めて全部LANでつながっておりましたので、そのLANで広報広聴係に情報と写真と訴えたいものを流してもらいました。それを広報広聴係で整理して、例えば、まちづくりであつたらまちづくりの項目に並べ替える、住民がわかりやすいうようにということで作りました。できるだけ行政用語は除くことにしましたが、やはりずっと行政の水に親しんでいるものですから、今でも一部改善されていないところはあります。この中で特徴的なものは資料編を設けまして、近隣町村との比較表をグラフにして出しました。人件費、借金の比率、道路の整備率、水道普及率、子どもたちに使っているお金の額などを全部グラフ化して住民にお出しする作業をやりました。

予算説明書を出して2年目に、近隣の町村長の会議がありました。代理で助役が出席していましたが、親睦会の席で、この資料編のグラフ化が話題になりました。ニセコは中位のランクだからいいが、「最下位の市町村の立場を考えろ！町村長やこれを見た住民はどう思うか」ということを盛んに言う町村長が何名かおられるわけですね。当時北海道庁から助役として出向して来ていただいた方ですが、彼も非常に悩みました。そこまで言われて、自治体名全部を入れていいのか？という議論を内部でやりました。A町B町とかX村Y町にしようかとも考えました。ところがそんなことをしても意味ないです。ここまではこれが進んでいる、福祉がすごいと思っている人がいる。ただ実際、予算を見て、比較してデータベース化してグラフにしてみると、うちのまちがやっぱり手厚いじゃないかということがわかるのです。あるいは逆にうちのまちが遅れているというのがわかるのです。それは市町村振興協会や最終的には総務省が1年遅れぐらいで発表しているのです。ただグラフ化はしていないだけで、色々な決算統計上の数値の公表なんかもやっていますから、単に我々はそれを加工して出しているだけなのです。ところがそういうことに慣れていないものですから、周辺部からはそういうご批判をいただきました。

当時私が広報の担当責任者をやっておりまして、助役と話して当面ソフトランディングとして何年間かはA町B町でしようかというように考えました。町長は上京しておりましたので、電話で最終判断を求めました。町長からは「最終的にあなたそういうことでいいのですか？自治体職員としてそういうものの見方でいいのですか？」というように私に言われました。「それはすべて公開されているものを単にうちは加工しているだけじゃないか。

それをあえてABとする趣旨がわからない。そもそも私たちの町の姿勢に反するものではないか」ということも町長は言いました。続けて、「責任を全部取るからすべて出せ」と言われ、そのまま自治体名入りで出しましたが、以降9年間出し続けています。ここ3年ぐらい前から羊蹄山麓で広域行政をやっている地区があるのですが、そこの町はほとんど同じものを出しています。そして、A町B町にしろと文句を言った町も最近は名前を入れて資料編で出すようになりました。

高位平準化というように町長は言っているのですが、一点突破してどこかが高いレベルに達すると自治体全体の底上げになります。だから自治体というのは多様性があるのでから、どこが何かで、例えば情報という視点でもいいし教育でもいいから突破して高いレベルに上げることが大事なのです。それが全国の自治体の標準になっていくということを言っておりまして、予算書の説明書については、私が知っている限りだいたい100ぐらいの自治体が既に全戸配布なりホームページで公開しています。今年はうれしいことに沖縄で第1号の予算説明書を発行する町が出てきました。全国で色々な情報共有の動きがでればいいと思っています。

この予算書の全戸配布に対して、議会議員の一部の方は「お金の無駄遣いだ、何でそんなものに金を使うのだ」と言いました。当時、全戸配布して38万円です。印刷だけは業者に頼みました。後は職員がレイアウトして写真の貼り付けをするという作業をしています。その時に議会で審議をして決まっているものを町民に配る必要があるのか。議会は住民の代表機関だ。そこが審査をして決めているものを配る必要がどこにあるっていうご意見がありました。しかし、そもそも憲法92条でいう自治の本旨は住民自治でありますから、国会の規定とは違います。いろんな場で町長は記者発表をやりますが、かつてニセコ町ではほとんどやらなかつたのです。まず議会にお知らせをすることをやっていました。そうしなければ、議会軽視論というのが出でます。

4. 地方議会について

議会について、少しお話をします。議会の新人事務局長研修というものを議長会が主催でやるのですが、そのときのテキストが議会標準規則等を用いるのです。地方自治法が施行された当時、各自治体がどういう議会運用をしていいかわからないっていうことがあって、それで内務省の官僚がある出版社から参議院規則と衆議院規則を真似たシステムを単に本にしただけなのです。そういうことで、法的根拠はありません。ところが、本になると、議会運営はそれに基づかなければならぬような神話ができます。今地方議会でも、質疑を首長にしています。それで採決します。こんなおかしな議会は住民代表機関として機能していないのです。国会は国會議員の中から選出して行政府を作っています。国會議員が行政府に質疑をします。それは、憲法の前文で国政は正当に選ばれた代表者を通じて行動し、行政府を自ら国會議員が作ると規定されているからです。だから自ら作った行政府に質問をする。これは当たり前のことだと思います。しかし、地方自治では、議員も町長も直接住民が選挙しているのです。總理、首相を国民は直接選ばないです。そもそも立法制度が違うのです。ところが、地方議会はこれと混同しています。だからいまだに代表制民主主義だという言い方を盛んにされます。そんな規定は地方自治法の制度設計の中ではないのです。議会は制度としてはありますけれど、それがすべてだということは書いてないのです。住民が議員を選び、住民が首長を選びます。この関係しか法制度上はないのです。首長は住民に直接責任を負い、議員も住民から選ばれて、住民に直接責任を

負うのです。議員は首長に責任は負わないのです。首長も議員には責任を負わないのです。情報の流れも住民に対して行われるべきなのです。だから、住民自治なのです。住民が行政をコントロールする仕組であるわけです。この首長の暴走ですとか、そういうものを抑制するためにチェック＆バランスとして、議決機関としての議会を置いているわけです。

情報はすべて住民に流す。ここで議論があつて、政策意思形成過程が生まれるのです。政策意思形成過程をオープンにするから民主主義社会が成り立つというように我々は思っています。この政策意思の形成過程をオープンにしてないから、選挙が無意味なものになってしまいます。政策意思の決定過程が見えてこない。そうすると首長選挙は政党が力を持っている、あるいは地縁血縁が力を持ちます。田舎では、政策より親戚の多い人が勝つということが起こるわけです。政策意思形成過程が明らかになっていれば、ABCという案を誰がいつどこで決めたかわかるわけです。この首長はこの時にこのB案を選択した。だかしかし、教育においてはC案が妥当だ、教育論争で私はC案です。福祉はA案ですということで、次の選挙に政策を掲げて立候補することができるのです。ところが、日本の社会はすべてオープンにして決めないので、どう決まったかという情報はほとんど住民に知らされません。議会の一般質問や広報誌などでしか、住民はわからないことになっているわけです。議会がなぜ重要なのかというと、住民の多様な意見を背景にして、政策意思形成過程が全部オープンにできるからです。議会議員は議会で質疑し、最終の総合的な判断をするわけです。ですから直接情報を住民へ流したから議会を軽視しているという議論はそもそもおかしいのです。ニセコは最初こういう議会軽視の議論が逢坂町長になって相当出ました。議会は行政の下請け機関ですか？今までの議会はこういう中で首長なり市町村長の下請け機関をやって、地域や自治会票で選ばれた人のメッセージの一になっていたのです。「あなた、使い走りでいいのですか？」ということを議会議員の方には言っています。「議会議員はもっと崇高な理念で総合的に判断をする人ではないですか？」ということをだと思います。

5. 広聴事業について

私どもの町では「情報共有」という言葉を盛んに使っています。情報共有という考え方には、同じ情報量で住民と行政・自治体職員も含めて対等に議論をするという意味合いです。ですから説明責任を全うし、きっちとお知らせをし、その内で対等の情報量で議論するということです。情報公開議論を私どもの町でやったときも職員からは随分批判がありました。

情報公開は時期尚早だとか、ファイリングを優先すべきだとか。いろんな議論がいっぱいあったわけです。情報公開とかこの情報共有を考えたときに、課長なり部長なりがいっぱい資料を手に持っているわけなのです。そういう状況で、住民との懇談会をやって、自由に意見を言ってくださいということを求めるわけです。住民はほとんど情報がないんですね。市政に関する情報が、人件費がいくらで、どういう公債比率で、借金がどれくらいあって、10年後にはどういう財政シミュレーションになっているのか、というような情報もない中で、皆さん、どうぞ好きなことを言ってください。皆さんのご意見を聞きますって言ったって、出るわけがないのです。そんな中で本当の住民参加、住民自治は起こりえないと思っています。公務員は情報面でも比較優位にいたいのです。住民よりいい位置にいる為には情報の優位を保たなくてはなりません。情報優位性を担保にすれば相手よりも優位になれるのです。これは、ディベートでも何でも鉄則です。そういう情報の比

較優位性を担保して、行政神話をこれまで自治体は演出してきたのだというように思います。いってみれば秘密のベールであったわけですね。そして、都合のいい情報しか出してこなかったのだと思います。情報共有の議論をしたときにも一部の幹部、あるいは議会から言わされたのは本音の議論ができないということです。会議はすべて公開してやっています。管理職会議も公開していますし、朝晩、スタッフミーティングという課長の周りにその課のスタッフが全員集まって、毎朝5分～10分ぐらいその朝のお互いの仕事の確認、主な動き、例えば管理職会議があれば管理職会議の情報伝達、意見交換を朝晩やります。そのときに最終処分場の建設計画にものすごい反対運動をしている人がたまに様子を見に来るわけです。そんなときでも、処分場の問題を今打ち合わせしますからどうぞ一緒にというようにやっています。当初は職員から全部公開してやる中では、本音で議論できないでしょということがありました。議会の情報公開のときもそういう議論が一部ありました。でも考えてみると、我々は公共課題を解決するために仕事をしているわけです。そこで言えない本音とは何なのかということです。結局、突き詰めていくと自分の為なのです。私を応援してくれた選挙民のため。幹部であれば、私はこのネットワークがあるから、この人たちのためということなのです。つまり、恣意的な判断、恣意的な意見なのです。公共課題解決するための議論の中で、恣意的な価値観とか、恣意的なものの見方が議論されることで本当にいいですか？ということです。そう考えると、全ての会議を公開してもまったく痛くも痒くもないということがわかってくるわけです。今、本音議論ということは、ニセコ町では話題にもなりません。全部会議は公開していますけど、それで困ったことは一度もありません。逆に隠すものが何もないから楽なのです。

情報共有の中の広聴事業として特徴的なものだけいいます。まちづくり町民講座をやっています。最近出前講座としてやっているところが随分多いようですが、これは2つ視点があります。1つは住民への情報共有、情報提供です。例えば、税務の仕組ってどうなっているのですかとか、下水道係はどういう仕事をしているのかとか、介護保険の問題だとか、ごみの分別の問題だとか、ごみを有料化するときにどうですかという話をします。いろんなことを率直に1時間課長が説明をして、1時間住民とディスカッションをするということです。情報提供という役割が1つ。それからもう1つは職員研修です。職員が住民と一緒にになって対等にお話をする訓練をしたいということです。これまで何かあつての厳しい意見を、すぐ苦情だとか批判だとか言うように我々は捉えてきたわけです。ところがそもそも色々な価値観があって、すべての情報が共有された中での意見をありがたく聞く風土というのをやっぱり創っていくなければならないということで、町民講座を始めました。管理職の多くは大反対です。「町長何を馬鹿なことを言っているんだ。そんな懇談会をやってそこで住民とディスカッションする、対等に議論をする。そしたら、役場はこうしろ。ここは問題だ。これは直せ。こういう意見が出ます。でも、自治体職員は首長の補助機関でしょう。決定権は首長にある。そので部課長が何か決めて「それやります、これやりません」って言えないでしょう。そんなことをやるのであれば首長が自ら出て行くか、あるいは助役なり特別職が行って判断すべきだ。そういうことをしなければ、職員もフラストレーションがたまるし、住民だって、「ちょっと待ってください。それは持ち帰って町長に確認してまた回答します。そんなことをやっていたら、きちっとした対応はできないでしょうというのが管理職の多くの意見だったわけです。果たしてそうなのかということです。部長や課長になれば700万円とか800万円とか給料をもらうわけです。それが単に使い走りでいいのですかということです。この政策意思形成過程は内部の政策

意思形成過程もあるのです。私は環境衛生部門にいたときにごみの有料化をやりました。そのときも住民と何十回も夜いろいろな会議を地域でやるのです。皆さん総意としてやっぱり有料化は進めるべきだ。ごみの減量をしよう。じゃあ、負担はどのくらいがいいだろうかという住民との議論はどんどんやっていきます。もちろん町長にも情報だけはきちんとメールだったり、口頭だったり報告は絶えずしていました。でも、じゃあこの金額にしていきましょう。あるいは、ここでこの時期にこういう有料化をしましょう。それは私が企画して、私が住民とともに政策を立案していくわけです。最終的に予算の関係もありますから最終調整をする中で、これはやっぱりやめます、それは出来ないという結論になれば、出来ない過程が住民の中に出で行くわけですね。そうするとまたここで政策選択の機会が増えるのです。住民と職員が色々な方向が出たのに、それを首長がやらなかつたではないか、おかしいじゃないかという議論が住民の中にでればいいと思います。それが、民主主義の流れだと思いますし、首長の補助機関だといって自治体職員が責任を回避しているのは、やっぱりそもそもおかしくって、長がつく立場になれば、自らの責任において、自分の考えは言うべきだし、それを首長にも伝えるべきです。その中でそういうコードィネーターもやって、自らまちづくりの先頭に立っていくのが自治体職員の役割なのではないのか。それが、課長とか部長になってもなおかつ首長の顔色を伺って何もやらないのが一番無難だという考え方、これまでの自治体を駄目にしてきたのではないかと思います。まちづくり講座は既に80数回続けています。教室形式では会議をやりませんので、丸くなつて住民どうしが議論するという形にしていますが、10ヶ月は批判の矢面です。当時私が担当していました、どこかの課長が来て話をするときは、私がコーディネーター役で入つて、やり取りをやるのです。教育次長に来て頂いて、教育の話をする中でも、福祉の話もでるのです。当時参加されていた皆さん多くは、行政不満の塊なのです。それまで情報がないですから。やってみてわかったことは、私たちが思っている以上に1人1人皆さんには、行政情報が伝わっていないということです。私たちは、様々な広報活動を行っています。広報紙も出しています。説明会もやっています。こんなにやっている、みんなに情報がいっていると思っても、実はほとんど伝わっていない。広報誌だってもらつても読んでない人がいっぱいいるわけです。そんな中で批判ばっかり出されました。その9割くらいが憶測で、口コミによるものに尾ひれ羽ひれがついて、全然話が180度違う話になつたりするのです。そういう話が、どんどん出てきました。アンケート調査も何回かやっています。そんな中で行政批判はいっぱい出るのです。ところが1年間ずっとやりますと、そういう中で批判の急先鋒のような方もおられまして、私のことも徹底して批判されていた方が、今はごみや環境問題ではものすごい応援団になつていただいています。もう徹底してボランティアでやるからと私を応援してくれます。その方が、1年後のアンケートの中で、最近は町の広報紙を読むときも俺が課長だったらこうするなっていうふうに思うということ書いていました。あるアンケート調査では、管理職の名前を書いて、こんな人間に800万円も税金使われているのは情けないと住所も名前もきちんと書いてくれました。批判された本人も含めて全管理職回覧しています。当初管理職からあつた町民講座への批判も今はほとんどない、逆に講座にあたらない管理職が、「俺の説明が悪いということなのか」というように聞きにくる人もいるようになりました。こういうのをやり続けるのが大事なだと思います。管理職の能力もそういうものを通じて住民の中に出で行くようになりました。他にも広聴事業はいっぱいやっていますが、何かあればご質問をしていただければと思います。

6. 白紙からの議論について

色々な公共施設を作る場合は白紙の段階から議論しています。それは計画も一緒です。ニセコは140万人くらいの観光客が来られて、だいたい40万人くらいが宿泊されます。昔は、「とにかくニセコは観光インフォメーション能力が弱すぎる、それと公共トイレがない。」という話もありまして。そのことについて、誰でも興味がある人は来て、ディスカッションして、どんなものがいいかあるいは、やる必要があるのかないのかも含めてやろうじゃないのかということになりました。管理職会議にかけましたが、これまた大反対でした。その時の管理職の反応はどういうものだったかというと、「白紙からやるということは、住民の中には色々な意見があって、価値観も多様。そんな中で次から次、様々な意見がでたら事態が收拾できない」というものです。180度違う人がいるわけで、当然担当とすれば、こういう補助金でこういうふうな絵を描いてやりたい。このためにはこの時期までにある程度の青写真を作らなければならない。紛糾してしまったら国の補助金だってもらえないでしょう。そんなことになつたら誰が責任をとるのか。物事の責任をとるのは、最終的に首長とか担当職員が責任をとらざるをえない。そんな中で、住民が好き勝手いったらどうするのですかということが、反対の一番の理由でした。それと職員の中には、まずABC案を作ておくべきだ。そして、皆さんいかがですかとやると、当然役場では何か案がないのかという話になるから、その時に実は、「A案、B案、C案というものがありますよ、いかがですか」ということをやればいいのではないかというような意見がでました。反対はありますが、町長が1回だけやってみよう。皆さんが言う通り駄目であればもう1回、白紙から皆さんが言う方法でやりましょう。ということで、私も当時企画にいたのですけれども、1回だけやってみようということになりました。ところが、やってみると、1時間半くらいはぐっちゃぐちゃで、事態は収束しないような感じでした。それがディスカッションも2時間を越えるあたりから、どういうわけか1つのものに収束していきました。場所はこの辺でいいし作ろうではないかと。青写真を行政が作り、どんな補助金があって、どんな借金が可能かも、次回にということになりました。フリーディスカッションの機会をそれから何回かやって、道の駅ニセコビュープラザが完成しました。中学校の校舎改築は、PTAや子どもたちをはじめ関心のある人みんな来て、ワークショップをすべて公開でやっています。広い体育館に皆が机を並べてグループ討議し、それを持ち寄って段々熟度を高めていき、最終的には新築をしないで、大規模改修にしようとなりました。廃棄物を出す時代ではないということで、皆さんの意見がまとまります。そういうふうに白紙から議論していくと、どういうことがわかってくるかというと、無駄なものができないということがよくわかります。様々な価値観の人がいます。自然保護団体を一生懸命やられている方もいますし、建設事業者の方もいます。そういう中で率直に議論をします。段々熟度が高まっていきます。例えば、温泉施設の建設のときも議論をしました。当初、地域に温泉もあるが、住民が入れる福祉センター的なものがない。やっぱり高齢者の施設が必要なのではないかという議論になりました。当初、20億円も30億円かけて、集会室も作れ、こうやって遊ぶ場も必要だ、サウナも必要だと案がいっぱいです。どんどん膨らんでいきます。しかしながら、議論を重ねていくと、逆にどんどん施設の規模が殺ぎ落とされていきます。そんな中で、3つのコンセプトが最終的にできました。子どもたちに借金を残すな。借金をしない施設にしよう。身の丈に合ったもの、下駄履きでいける町民対象のもので観光客は対象にしないというようなことです。基本的には、民

業を圧迫しない。行政からは、独立させ、民営でやるというようなコンセプトが出まして、それで、設計もプロポーザル方式です。今、ほとんどの建設関係、計画は、プロポーザル方式でやっています。全部、住民に公開です。業者のプレゼンテーションもすべて公開です。そういう議論をやっていきますから、ほとんど無駄なものはなくなってしまいます。最終的には、当初30億円、40億円と言っていた温泉センターが、6億円くらいでできました。運営は町民出資の株式会社がしており、大変に好調です。行政は基本的には関与しない。行政は出資金の一部だけは出す、住民が運営をやっていくという仕組みにしています。この秋に観光協会も株式会社化します。そのことも去年からずっと議論しています。株式会社で公共性は担保されるのか。これまで、行政は結果平等だったのですが、例えばベンションがあれば、ベンションはすべて観光パンフレットに入れます。駄目なベンションもいいベンションも全て同じ扱いにしています。果たしてそれで本当に産業政策は進むのかということです。汗を流した人が、汗を流しただけ報われる社会にしていかないといけない。地方公務員法のように結果平等でずっと一生懸命やらなくても退職までいって、退職金がもらえるような最も高度な福祉社会は、地方公務員だけにするべきです。地域にそういう駄目なシステムを入れるべきでないということが、ニセコ町の基本的な考えです。株式会社化する議論も相当やりました。株式公開することは、そもそもパブリックなのです。公共が担保されるものなのです。ところが日本の社会は、株式会社化されると利益優先、利潤追求なのだ、そんなことやると結果的に地域が差別化され、本当に困った人に手がいかないという意見がずいぶんありました。はたしてそうなのかと思います。その株式は、住民が、1株を5万円で買っているわけです。その皆さんのが関与したら地域の福祉とか総合的な判断ができないのですかということです。だから、最終的に議会で、議決がなされ、1千万円を上限として町が出資するということになりました。それ以上は住民がすべて出すという流れで今動いていまして、この秋に株式会社化されるという状況であります。先程説明しました道の駅っていう施設を結果的に作ったのですが、白紙からやっていって、予算がとにかく研ぎ澄まして、政策能力が高まって、いい施設が出来て、無駄なものができないってことがわかりました。経費節減になることがわかりましたけど、もう1つは利活用が変わりました。最初、観光インフォメーションを作るだけの予定で動いていました。検討には農家の人も何人か入っていました。たまたま大きなベンチスペースがあったので、どう考へてもそのベンチスペースはもったいない、そのベンチを貸してくれないかという意見が、農家の方から動かす時に出てきました。全部経過を知っていますから、では半分を貸しましょうということで、1平米を10cmほどの高さのベニヤで区切りました。それを農家の方が参加して農産物の直売所をやりました。町は1日20円をその1平米のスペースから頂きますということにしました。農家の方がきゅうりやトマトをそこへ出すようにしました。農協は反対でした。そういうものは出してはいけない。農協は一元集荷、一元出荷ということで、農家の人の財布をおさえているわけですね。ですから農協に出す製品はそこには出さない。はね品、曲がったきゅうりなど、市場にいかないものだけを売るという前提でやりました。27名の農家の方がそこに参加ました。1年間でだいたい6月から10月くらいまでそこを利用されています。1平米から300万円とか400万円売れていますといううわさも流れるようになりました。つまり公共施設の利活用を住民が考へるようになっていく、みんなの施設だって思いがそこに出てくるのです。私が提案したからこういう風になつたっていう思いのある人がいっぱいいるのです。そうすると利活用や管理を行政がやる必要がなくなってしまいます。そのベンチスペースは去年大改修しま

して、70件くらい農家ですとか商店の皆さんに入つて、自主運営をされています。施設は3万円から12、3万円、町が年間使用料を逆にもらっています。だから町にとってマイナスは1つもありません。運営も管理も全部、住民組織がやっています。インフォメーションは観光協会がやっています。行政が関与する必要がなくなってきたているわけです。住民参加はそういうメリットがあると思います。

7. 情報公開条例について

ニセコ町は逢坂町長になってからしばらく情報公開条例は作らないでいこうと決めていました。アメリカには情報自由法という法律がありますが、ドイツには情報自由法のような法律はありません。ドイツは情報公開条例も自治体にありません。それは九州大学大学院におられる木佐茂男教授のご指摘です。アメリカはそういう仕組みがそもそもないから情報公開法があつて、住民を守らなければならない。ドイツは暮らしの中に、行政情報が伝達する仕組みがあつて社会風土としてあるから、あえて法律は必要ないのだということです。本来徹底して透明性を高めれば、ドイツのようにあるべきではないのかということを前からおっしゃっておられました。ニセコ町も出来ればそういうのがいいのではないかというふうに思つておりますし、町の全部の情報は住民のもので、行政が一時預かっているだけだという認識でした。そうであるならばあえて条例は必要ないというように思つていました。しかし、住民との議論から次のような指摘がでました。今の町長は、情報公開とか住民参加に熱心で隠し事のないということを一貫して言つてゐるし、1円たりとも説明のつかない金は使わないということを宣言して全部オープンにしているけれども、首長が変わったらもとに戻つてしまふのではないか。情報公開は将来に渡つて保障されるのかという意見が住民から出てきました。また、職員によって熱心な人と何でも後ろ向きに隠したがる人とがいるのです。神戸大学の阿部泰隆教授がそのことを「職員の裁量的秘密主義」という言い方をしています。職員間に温度差があつて、それによって住民が知る情報が出たり出なかつたりする。そうなると情報公開条例は必要ではないかという議論に発展し、情報公開条例を作ろうつてことになりました。ところが当時情報公開条例を集めましたが、どうもイメージがわかない。それで東京弁護士会から出版されているアメリカの情報自由法に関する本を参考にしました。自動公開原則という原則規定があつて、そもそも情報は住民のものだという前提で制度設計がなされています。それまで日本の中でできた情報公開条例は、情報いわゆる文書は管理するものだという前提で、出発をしているわけです。ところが情報はそもそも利活用することに意味があると思います。利用するためにどうやつたらうまくいくのかというのが情報公開条例の役割です。今までの市町村が作つてきた条例の制度設計は社会的背景、よく我々業界用語で立法事実といいますが、立法事実がそもそも違つっていたのだと思います。それで相当悩んで、情報を2つに分けました。整理できてからすんなりと作業が進みました。本来、住民の情報であれば、請求書を書かせることはありえません。情報の一義的な所有者は住民だという前提に立てば、それに請求書を書かせるのはおかしいから、請求書は一切、基本的にはいりません。しかし、プライバシーに関すると思われる情報、ちょっと審査がいると思われる情報については、請求書を出していただくというふうに整理をしました。全部オープンにできる情報を開示情報と名前を付けました。それについては、記録もデータベースも何もありません。ニセコ町の情報公開条例による請求件数は何件あるのですかという問い合わせがけつこうありますが、請求書をもらったものはわかります。立ち上げたときは22件ですし、昨年は1件し

かありません。あとは見せてと言えば、どうぞと見せていますから、記録も何も残していません。そういうような仕組みにしています。この情報公開条例の原案づくりには、札幌地方自治法研究会（北大で第3土曜日に集まる自治体職員や研究者のグループ）のメンバーの大変な協力がありました。情報公開条例の中で特徴的なものを何件か参考までにいきます。公務員のなした行為はすべて公開です。個人の名前も含めて全部公開します。それは、国家公務員であれ、県職員であれ、いわゆる公金を使って公共課題の解決の仕事をしているわけですから、そこにプライバシーは存在しないというのが私たちの考えです。例えば、どこかで誰かと、食糧費などは殆ど使っていませんのでないのですが、何かの講習があったとすれば、それはどこの誰が行ったかということを、必ず基本的に名前を入れます。役職で逃げることはしないようにしています。それも全部公開です。そのような仕組みにしました。それから情報も作って出すというふうにしました。これはいっぱいあるのです。例えば会議録を作ろうということになっていますが、内部の会議などはいちいち会議録はとりません。住民とやっていてもこれくらいの会議なら作らない、要旨記録でいいとか、あるいは、そもそもいらないということがあるわけです。しかし、住民からしてみれば、ぜひそういう情報が欲しいということがあるかもしれません。あるいは復命書など2年とか3年で廃棄される文書はいっぱいあるわけです。ところが廃棄されたとたんにこういう情報が欲しいと言ってきて、その理由を聞いてみるとなるほどやっぱりそれは資料としては非常に貴重だと、もう少し残しておくべきだというのは作って出せばいいということあります。ないことを出さない理由にはしないという規定にもしました。情報公開のポイントはまだいっぱいあるのですが、基本的にすべての情報を対象としました。このときにも職員から、ファイリングが先だから情報公開条例なんて後だっていう意見がいっぱい出ました。その時の主には管理職の一部が言われたのですが、書庫を見てみろ、役場の書庫なんて足の踏み場もないような状況ではないか、探すのに20分も30分もかかるような状況で、情報公開条例なんか施行したら、とんでもないことになる。しかし、役所は、文書主義だということにしているのです。住民には、ここにハンコ押してください。この書類も名前と住所を書いてくださいと文書主義でやっているながら、ニセコ町ではざさんなのです。職員によってきちっとやっている人もあるれば、ある程度大雑把にやって、簿冊形式で入れている職員もいる。1つの簿冊からその原本を選び出すのに何分もかかる。あるいは書庫を探しまくることが日常的にあるわけですね。しかし文書主義であれば、そういう事実も住民に公開する必要があるのではないか。それは情報公開条例を作らない理由にはならないということで、情報公開条例を作りました。このときもあわせて、個人情報保護条例もセットで出しました。議会は採決まで否決か可決かわからなかつたのですが、情報公開には、当時は多少後ろ向きだったように思います。個人情報が先だ、個人情報は必要だけれども、情報公開はまだ時期尚早だという議論が一部ありました。その時も議員とのやりとりもいっぱいさせて頂きましたけれども、個人情報も情報公開条例とセットで、徹底的に守るという仕組みにしています。それと一番、要因として入れたのは、OECD8原則をきちっと入れるということです。大雑把にいうと、私に関する情報は、私がコントロールし、知る権利があるという考え方です。これは早くから日本の政府は批准しているにも関わらず、このOECD8原則には非常に後ろ向きだったわけあります。それらのことを全部基本的には入れ込んで、制度設計をしたというようなことがあります。それから、情報公開条例のとき職員とも議論をし、住民ともディスカッションしたことの1つは守秘義務です。公務員には守秘義務があります。ところがその守秘義務

が限りなく拡大されてとらえられているわけです。裁判の判例によるとほとんど守秘義務は実質秘です。実質秘というのはなんであるかというと個人のプライバシーとかそれを明らかにすることによって、第三者に損害を与えることが明白な事実などのことあります。私は、企画部門で広報だとか情報通信ですか行政改革だとか担当していますから、私に聞いていえば、ほとんど守秘義務に該当する仕事は朝から晩までありません。全部基本的に公開です。来る前も町長と打ち合わせを町長室で、何件かポイントをやりました。それはその晩に住民との懇談会あれば、もし話す機会があれば、話の中では全部出します。それは日々動いていく情報をたえず住民に出していくことをしていかなければ、政策形成過程、行政の動きは、見えてこないということです。情報公開条例にもそういう姿勢をいっぱい盛り込んでいます。説明責任を徹底したいということで規定の中にも入れたり、情報共有とは何かという規定もしています。出さない場合は、出さないことを文書で出すだけでなくきちんと相手に説明するという説明責任の項目も入れています。そんなような規定を入れ込みながら作ったということです。補助団体も全部公開、公金が入っているものについてはすべて公開という原則にしています。

8. まちづくり基本条例について

そのような規定をして、色んな住民との話し合いをたくさんやっていると住民の中から行政と住民との関係は、将来に担保されていくのかという話が出てくるようになりました。町長室を開放する事業だとかまちづくりトークという5人以上集まればどこでも行くという事業もやっています。町長といえば町長が、担当者と指名されれば担当者がいくという仕組みがあったり、制度としてはたくさんあるわけです。それをそれぞれの規則とか要綱を定めて動いています。そうすると、そういう住民との協議で培って自治の仕組みを、まちの方針として決めるべきではないのかという意見が出てきました。それで自治基本条例という自治体にも日本国憲法に相当するものがいるのではないかという話になりました。アメリカではそういったチャーターがあつてはじめて、独立して、自治体として運営をしていくということになっていますし、ヨーロッパでもほとんどの自治体が、そういうものがあつて自治運営をしているっていう状況であります。ですからそれらのものをこれから分権社会をにらんで必要だということで、自治基本条例を作ろうという話になりました。そうした中で札幌地方自治法研究会という研究会に、私も所属していますが、研究者と自治体職員のネットワークがありまして、その中でプロジェクトを作つて自治基本条例を検討しようということにしました。どうも研究活動は実際の自治の仕組みになっていかないことがいっぱいあります。一度、どこかの自治体に限定して、それがきちんと動くものにしたいということで考えていました。その中で、ニセコ町の逢坂町長が、木佐教授にやりたい意思を伝え、ニセコのような小規模市町村をモデルにしながら作りましょうということで、プロジェクトを立ち上げて、憲法と条例の関係だとか都道府県条例と市町村条例との関係、どこまで規定できるのかとか、裁判にいったらどこまでなら勝てるのかなどを研究しました。

ニセコの中ではすべての条例や計画を洗い出しました。洗い出しシートを作つて、我々の仕事のよつて立つ基盤は何なのかを体系化し、必要なのか必要ないのかを議論しました。ワーキンググループには住民も入つて頂きました。作る中で住民からは、様々な意見がありました。特徴的なものだけ言いますと苦情という概念があります。苦情を処理する。まさに権力、官僚機構そのものではないか。住民にとつてはおかしいと思って言つているこ

とを、行政は苦情という概念で捉えて、しかも処理する。そういう指摘があり、苦情と言う言葉を途中でなくしました。しかし、住民の中にはいっぱい不満とか不利益を被ることもあります。そして行政不服審査法に基づき処理する程ではない不満が沢山あります。それをどうするかの議論をしたとき、どうしても苦情という概念は残ってしまいます。ということで、苦情という言葉を最後に再び入れ、応答義務を規定しました。基本的に匿名について対応しないが、名前を書いてきた人については、必ず回答することにしています。1週間以内に1回目の回答をすることで今、動いています。その義務も自治基本条例の中に書き込みました。自治基本条例は今、ブームのように様々な自治体で取り組みを始めています。しかし、ニセコ町では、これまでやってきたことを規定したいという前提でスタートしていますから、まちづくり基本条例が出来たから何かの仕事が増えたとか、何かが変わったということはありません。これまでやってきたことを単に制度として、町民に将来の担保、権利として保障したというのが、ニセコ町まちづくり基本条例の流れです。議論の主な点だけいいますと、首長が変わっても今の制度が引き継がれるという制度設計をしています。首長はまちづくりの目標や様々なことをかかげて選挙戦を戦います。当選後、登庁しますが、選挙戦であなたはこう言ったのにやらなかつたですかと言つて、リコールするのは相当難しいです。道義的責任はありますが、そこまでのものです。しかし、当選後宣誓をさせることによって、その宣誓をもとにして首長のリコール運動し、責任をとらせることがあってもいいと思いました。それから教育長や助役が住民の知らないうちにになっているという感覚があります。そこで、助役や教育長や収入役にも宣誓をさせようということになっています。実際、昨年と一昨年、助役や収入役が就任し宣誓しています。町長も昨年選挙ありまして宣誓をしました。収入役は非常に高邁な宣言をされました。そういうことがあると、自らの気持ちを引き締めると同時にメッセージになるわけです。全戸に放送で流します。広報にもその宣言文は載せます。

それからコミュニティの規定も入れました。職員や住民からの意見で多かったのはコミュニティの崩壊です。ですからコミュニティの規定も入れました。それから不利益的取り扱いに関する審査機関も広域でやろうという方向にしています。小さい町ですとどうしても地域の法律相談には行かないで、よその町に行きます。自分の人権がそこではばれるのではないかという思いがあります。広範囲で見えない形での第3者機関が必要ではないかと考えています。それから子どもたちの参加権も入れました。これはやってみて非常に重要だということがわかりました。小中学生の議会もやっています。小学生まちづくり委員会、中学生まちづくり委員会も年間を通してやっています。子どもたちも住民としての対等な立場で議論します。こども議会は議会ごっこではありません。首長が真剣に答弁をします。通常の議会同様、説明員も答弁します。20歳になって子どもたちが参政権を与えられて、成人になっていきなり政治に目覚めるわけではないのです。日本の社会は、そういう社会参加の場を提供してこなかったように思います。やってみると子どもたちからは色々な意見が、どんどん出るようになりました。1年目、2年目、子どもたちの意見がどんどん成熟していくのがわかります。説明員は説明に窮しています。子どもはごまかしがきません。説明員もわかりやすい言葉で説明しなければいけませんから、その事業に自分の考えをしっかりと持つてない人は説明出来ないってことがわかつてきました。今回、8月6日にまた子ども議会をありますが、1回の答弁は2分以内にしなさいということになりました。前回10何分も延々と説明している説明員がいました。子どもは何言っているか訳わかんない、プロの僕らもわからないのです。

それから計画、条例案も議会に出す前に最低でも縦覧にかけます。こういうことを12月議会に提案したいと思います。この条例でいかがですかという原案を公表します。それで意見をもらって修正するものは修正して議会に出します。議会に条例案の後段に、まちづくり基本条例第42条の規定に基づき、住民参加は何時行い、こういう意見がでました、それを受けてこういう修正をして、最終的にこういう案で議会に提案していますということを明らかにする仕組みにしています。議会に諮る前に計画も条例も住民の前にさらされます。今、議会軽視という議論は殆どありません。議長が昨年、全国町村議長会のパネリストで出席されました。その時そんなことをやると住民と行政が何でもやり、議会の存在意義がなくなりませんかという質問をされました。それに対し、議長は議会に出る前に全ての動きが分かり、色々な議論ができるし、そのことによって議会議員はより質の高い質問をすることができるから、いいことだというふうに言っておりました。そういうことをやっていると議会も変わらざるをえないのです。今までわからぬから、議会でつまらない質問をお互いやり取りしている時がいっぱいあったわけです。全部さらされているわけで、そういうことはなくなります。議会で否決が何本もあります。否決されることはいいことなのです。根回しなしで、議案の提案をします。まちづくり基本条例を出すときも反対運動で動いた議員は、ものすごい動きをしました。今の法律の中で自治体は運営できる、町長のパフォーマンスだというこんな意見がいっぱい出ていました。まちづくり条例も採決まで可決されるかわかりませんでした。起立採決で反対5、賛成10くらいでした。3分の1の反対で終わりましたが、これもほんとにふたをあけてみなければ我々は全くわかりませんでした。その時も私は町長に言いました。町長、これは非常に重要だと、2年間かけてみんなの思いで作った条例です。しかし、議員の中にはまだ誤解をされている人達もおられます。私たちが手分けして、議員の所に行って、説明する必要があるのではないかと。それも町長が日頃言っている情報共有の一貫なのではないかと言いました。しかし町長は駄目だ、それをやればおしましいだ。今まで1回として、そういう見えないところで、議員の説明会はやっていない。全部公開でやる。公開の場も今まで何回もあった。だからもう説明はやらない、否決されるのであればそれが今のニセコの住民自治の現状なのだからそれでいいのではないかということでありました。

それから最高法規性も担保しました。条例どうしへ平等、同じだ、条例に高い条例とかその下に条例を作るということはないという言い方をしている研究者も一部います。しかし、最高裁判例で教育基本法と普通の一般法との問題で争った判例で、最高裁は基本法優先の原則を判例の中で謳っています。そのことからすれば条例の中に基本条例があって、自治基本条例が最高法規ですよ、その下に環境基本条例があり、その下に廃棄物処理条例がありますというふうに条例体系を流したいということで、最高法規性を作りました。

それと私たちは仕事をやる場合は基本的に60点主義です。こういう意見がでたらこうではないかと言って、全部悪いことを出して、物事が動かさないのがこれまでの行政がありました。しかしそれでは、物事は進まないので。100点の答案で動く仕事なんてほんとないです。そうすると60点あればいいんじゃないかな、60点で概ねよければそれで走って、走りながら間違いとか欠点があれば治していくべきです。まちづくり基本条例も育てる条例、という言い方をしています。100点ではない。そもそも欠点はやっぱりつけばいっぱいあるかもしれないのですが、見直しをかけながらやっていくのだということで、4年ごとに見直しという規定を入れました。この秋からプロジェクトを職員の中に募集しています。秋からもう2年経過したので、2年後に向けて条例改正作業に取り

掛かります。絶えず動いていく条例にしたいということです。何でも古くなると劣化します。

条例が地域の総意として、住民合意の中でその条例が作られて、議決がされたものであれば、国の法というのは、シビルミニマムとしての画一的な全国基準でありますから、当該地域では、その法律は適用除外されたとみるべきだというのが、松下圭一先生（前法政大学教授）の考え方だと思います。最近の条例と法とバッティングでは一部、そういう判例も出てきつつあります。自治基本条例と地方公務員法とのバッティングですとか、地方自治法とのバッティングは想定しています。例えば今は規定されていない議会のことも、入れていくと議長が言っていますから、修正されて議会の項目が入り込むと思います。定例会4回の規定はそもそも意味がありません。臨時会、あれも意味がありません。本会議が毎月あったていいではないかということです。出前議会があってもいいではないか。議会の仕組みも変えていいし、議員の定数も法的に根拠があるものではないと思います。なぜかを明確に答えられる人がいたら教えて頂きたいと思います。そうすれば地域の総意として議会の定員は決めたっていいではないですか。報酬だって出す必要がないと決めたのであれば、出さなくていいのではないか。それは自治基本条例でどんどん決めていけばいいのです。環境基本条例を作っていますが、景観条例も今年の秋に、提案しようと思っています。土地も基本的に土地の所有者も自由原則です。それは憲法の基本体系から流れている民法の規定であります。これを規制できないかと考えています。その時は景観条例でやりたいというふうに考えていますが、裁判で争ったときに景観条例だけでは勝てないのではないかと思っておりまして、よって立つ基本は自治基本条例があってその下に環境基本条例があるという流れと地域総意でこの条例が作ったという物語が争う場合の根拠かと思っています。そのようなイメージで法体系を考えて、憲法があって、その横に法律がある。あわせて同じ様に憲法を直接受ける地域の法として、自治基本条例があって、そこに条例がある。法律と自治基本条例は対等であることが我々の基本的な考えであります。

それから住民投票の規定も入れました。住民投票の何が問題かというと、議論されずにアンケート調査のような住民投票が、日本ではやられています。よく問題だと思うのは、住民投票やったのに首長は、民意として示されたものと全く逆のことをやる場合があります。そうするとこの住民投票は一体何なのかということです。1千万円も2千万円もかけてアンケート調査をやるのですかと聞きたくなります。住民投票は、住民同士が徹底的に議論をして住民世論がどうしてもAとBの2つに分かれて、収集がつかないというような時に判断材料としてやるなら、価値があります。そういう前提で、基本条例に住民投票の規定も入れ込みました。しかし、単にアンケート調査で終わるのでは意味がないということで、首長は予め住民投票をやる前に、投票の取り扱い結果を住民にきちんとお知らせをしてから投票するということにしています。住民の結果がこういうことになれば私はこうしますということを宣言するということにしました。それによってその住民投票をより精度化させようというのが我々の制度設計の基本的な流れです。この時も議論したのが、その予め住民が決めたとおりにするという規定はできないのです。そうすると地方自治法146条と147条に代表権と組織統括権が首長にはあります。首長の統括権を住民が縛るということは法制度上ありませんからそれで争ったときに勝てる可能性はやっぱり薄いということでソフトランディングとしてそういう様な条文規定にしたということあります。

9. ファイリングシステムについて

評価ですか財政のことなど、まだこれからやらなくてはならないことは若干残ってはおりますが、ニセコ町での慣習として条例化をしてそれがまちづくり基本条例として今動いています。過去の議会で、ＩＳＯ関連予算が否決されて、マネジメントシステムがうまく機能しません。そのため情報公開条例を作りましたけれども、結局文書管理がおそろかになります。それでファイリングを入れました。私たちのコンセプトは私物化の禁止です。職場には鞄の持ち込みは禁止です。机の引出しも全部公開です。私物を入れていいのは、右側の2段目の引き出し1個です。それ以外は全部公開だということで私の引き出しも全部フォルダー化されています。ガイドが付けられていて、住民でも職員でも見たらすぐわかるようになっています。それから基本的に文書は1つです。文書を課長も係長も担当者も持つから分からなくなっています。職場は狭くなります。当時議会で、庁舎を新築しろという一般質問も出されました。庁舎建設基金というものを設けていましたが、その基金はファイリング導入後廃止しました。庁舎が広くなっています。ファイリングを入れる時、職員の多くは反対でした。これは管理職に限りません。まず、庁舎の建設が先だと。こんな狭い所でファイリングをやったら大変なことになる。ところが文書は1つですから、ほとんどの文書は廃棄されます。私も議会に出ますから議会の説明書をやはり持っておきたいのです。それは、どこに書類があるかわからんないから、いちいち議会の前に、探し出すのに大変な手間かかる訳です。そうすると絶えず予想して自分のとこに置いておきたいのです。ですから、私も後ろにキャビネットがあって、机の引き出しもいっぱい、こっちもいっぱいという状況がありました。全てそうした書類は廃棄しました。文書は1つしかありませんから、全部そこに、何月何日こういう意見があつてこういう風に対応していますということが、その1つの文章に書き込まれます。例えば、担当の職員がいなくてもそのフォルダーを見れば、情報の流れ・経過が全部わかります。即時検索性ということで、全ての文章は、30秒以内に出さなければ、その課自体が失格です。何月何日に国土交通省からきた何の文書という課題が出ます。それから、ストップウォッチが押されて30秒以内に、担当者でない人が検索をします。出せなかつたら、その課の情報、ファイリングの仕方が悪いということで失格です。また、ファイリングをやり直しなさいということになります。いっどんにできないので、2回に分けてモデル課を作つてやりました。わざと1階を仕切つて、カウンターのとこで、右と左で分けました。左側は書類の山です。右側は、まあ滑走路状態と言ひますか、ほとんど机の上にデスクトップのパソコン1台が上がつてゐるという状況になります。非常に整頓されました。こちらは相変わらずひどいです。職員からファイリングの批判は消えました。ただいれる導入部では相当議論ありました。大変な作業でした。入れて2年たちます。最終的にファイリングの責任者は担当課長ですから課長が物語を書きます。まちづくり基本条例に基づいて、総合計画があつて、さらに環境基本計画があつて、環境基本計画から、廃棄物にいってとなります。体系化という物語があります。それを課内の総意で作ります。それを公表して全部フォルダー化します。パソコンのネットワークにニセコ町のファイリングの文書管理があります。住民が情報にアクセスする形も、役場職員がアクセスするのも同じ経路をたどります。

情報管理が基本的に1つです。職場は広くなつて、即時検索できますから、議会対応の資料も特別に保持する必要がありません。議会の場に今回出るものだけをフォルダーごと抜いていきます。小さい紙を貼つて今、誰が議会に持ち込みに行ったということをフォルダーのところに貼つていくというしくみにしています。終わつたらまた元に戻します。情報

が1つですから楽です。

10. ニセコ町の目指すまちについて

そんなことをやって、ニセコ町は何を目指すのかということを言われます。私達は住民自治の社会をつくりたい、徹底した民主主義社会をつくりたいと答えます。その行き着く先には行政が限りなくスリムになっているというふうに思っています。無駄な仕事はやらないということにしています。民間とか自治会とかN P Oとか中間セクターがやれる仕事は、できるだけそちらにやってもらおうということにしています。行政がこれまで、色々なものをやりすぎて、住民が本来担っている自治を奪ってきたというように思います。首長選挙の度に、「福祉のそれはやります」ということで、もともと相互に地域で担っていた高齢者に対する思いの仕組みを行政が吸い上げてしまいました。地域のコミュニティを失う要因の1つをつくりました。ニセコでは農村部の道路の草刈りというのは、農家の人たちが地域ごとにやっていたのです。ある時、首長がある人の意見を聞いて、役場で草刈機を買った、機械でダーッと刈ってしまうようにしました。ある一部の住民は喜びました。しかし失望した住民もたくさんいました。年に3回ぐらい集まって、みんなで草刈をして、その後みんなで酒を酌み交わしてまちづくりとか、地域の話をする楽しみがあって、そこにコミュニティがありました。そういうことも今なくなってしまいました。これまで自治体はそういうことで住民自治を奪い取ってきたというふうに思います。そのために組織を拡大して、限りなく予算を膨張させてきた。これからはその住民自治の機能を、いかにお返しするかというのが我々の作業だと私は認識しています。住民満足度の高い自治体が、質の高い行政だと言う方もいます。私はそうなのかと思います。満足度が高い、イコール行政の質が高いということになるのでしょうか。公営企業であれば、そういった満足度の評価は1部当てはまることがあるかもしれない。行政が残すキーワードは2つあります。1つは地方政府機能です。地方政府としての機能は残るでしょう。それは住民の政策を取りまとめて、出していく。そういった議会に出す機能としての政府機能が残ります。そうなると、コーディネーターとしての能力が自治体職員には求められ、将来的にも残るでしょう。ところが普段の事務事業っていうのは、ほとんど住民ができますし、民間会社ができる事業ではないでしょうか。そしてもう1つの残るのは、忌避政策です。例えばどんなものかというと、ごみの最終処分場はどうしても今のシステムでは作らざるを得ません。ところが住民は、全員反対するかもしれない。嫌だと言うかもしれない。だが、作らざるを得ない。言ってみれば、民間も住民もみんな嫌がる仕事を、最後は自治体が担っていくっていう機能に集約されていくのではないかと思います。

情報公開を徹底してやってきました。これまで行政には、神話がありました。行政は間違えない、無謬性があつて打ち出の小槌のように、お金が出てくると思っていました。いい施設を使って金をかけても、それが住民に還ってくるというふうに住民は思っていなかったと思います。私どものところは、国の財政の話から地方自治体の話から、今いろんな場でいっぱいしています。当初の時はずいぶん批判されました。やる気ないのかと。そんなことは住民の口封じだという言い方もされました。今度の町長はやる気ないぞ。最初から借金の話をします。こんな町長はだめだっていう意見もいっぱい出ました。今はほとんどそういう話は出ません。やる時に、その財源はどうするのだ。今議論していても「国から補助金2分の1きます」と言ったら、「ああいいなあ」という人は余りいません。2分の1は自分たちの金でしょう。それが本当にいいのですかと。逆にやらないことがいいのでは

ないかという意見もどんどん出るようになりました。住民はエゴの塊ではなくて、自治体職員以上に地域を思っているように最近私は思っています。ニセコ21世紀まちづくり委員会という組織が一昨年からできました。その事務局で牧野順二さんという方がいます。その組織が花フェスタということで1千万円ぐらいかけて、町中を花でおおう事業をやりました。そのお金を町は1銭も出していません。全部住民が、経済産業省に直接行ってお金を取ってきたり、お金を集めて動き出しました。私たちが呼ばれる時は「花植えの人数が足りないから、おまえらも来て手伝え」ということで日曜日の朝9時に集まって、花植えを手伝ったり草むしりを手伝ったりはします。しかし、行政から金を取るという発想では動いていません。その牧野さんが言うには、私たちは第二の役場を目指す。役場は全てこれまで何でもやってきた。そんな時代ではもうない。だから役場が合併でなくなってもその住民の心の寄り所は私たちが担うのだという言い方をしています。昨年3月に議会で150万円の生涯学習経費を予算化しました。それは教育委員会で講演を年に6回ぐらいやるのですが、大学の先生とか有名人を連れて来て、お話を聞きたいということです。住民の為にやるのであれば、住民が自ら企画していいのではないかと、そのお金を21世紀委員会にくれということを言われました。3月議会で議決した予算を6月議会で削減して企画費に150万円つけまして、150万円そっくり21世紀まちづくり委員会に出しました。講師の選定から送り迎えとかコーディネーターとか全部住民がやりました。教育委員会がやる時は150万円使われていましたけど、お金が余りました。しかも価値ある内容を住民がやりました。行政は今までいろんなことをやって住民自治を奪ってきたというのが私たちの今の考え方であります。ですから私の役割は、住民の皆さんのが不満足の限界を見極めるかというのがこれから作業だと思っています。少ない経費で最大の利便を高めるというのが、私の役割でありますから、少ない経費をどこまで落としていけるのか。そういうかないと自治体というのはもう持たないのでないかと思いながら仕事をしています。

行き着く先は民主主義社会の実現です。住民自治の社会です。それは首長であれ担当部長であれ、議員であれ、その人たちがこの人だから、この人がいい人だからやってくれるというのはそもそもおかしいことです。公共課題を解決するために私たちは仕事をしています。それは誰が担当者であろうと誰が首長であろうと、住民の福祉というのは動いていくことが基本なわけです。だから見えない恣意的なやり取りがこれまでの行政にはあったのではないかということです。町長室で何かが決まってわからないうちに次の議会に提案されるとか、物事が決まるということはニセコ町ではありません。町長は利権に一切口を出せない仕組みを作っています。ですから業者が直接、町長室に入ることもありません。町長は基本的に会いません。建設協会の会長が町長とこういう相談で会いたいと言った場合は、担当者が何名か必ず入ります。首長を利権からいかに遠ざけるか、そういうものと、接点を持たせないかというのがこれから自治体職員の役割だというふうに私は思っています。密室政治を徹底的になくしたいというのが今私のイメージです。その実践をこれまでニセコは積み重ねてきました。まだ途中です。まだまだやらなければならないことが山ほどあります。これからもいろんなことに挑戦をしながら、改革をしていきたいというように思っています。

(平成15年7月19日実施)

第2章 ユニバーサルデザインによるまちづくり（講演の記録）

～横田恭子さん（静岡県職員）～

静岡県から参りました横田恭子といいます。今日はよろしくお願ひします。

簡単に自己紹介をさせていただきます。現在、静岡県の職員です。大学時代は神戸大学で関西に住んでいましたが、卒業して静岡県庁に入りました。静岡県庁で10年くらい勤めたのですが、その後大阪大学の大学院にまた入り直しまして、昨年、修士課程を修了しました。

修士論文では、「ユニバーサルデザインとノーマライゼーションに関する研究」ということをテーマに取組みました。ただ、神戸大学時代もバリアフリーという言葉の中で（同じようなテーマの研究を）やってきていました。（大学は）建築学科だったのですが、「バリアフリーとノーマライゼーション」という形で、都市計画の勉強をしてきました。実際、静岡県庁に入り、建築課に配属されてからも、ハートビル法とか福祉のまちづくり条例といったものの担当をしてきました。あと、公務員は特に分野にとらわれず何でもやらなければいけないのですが、地震被災地の応急危険度判定を担当していたころもありまして、ちょうどそのころ阪神の大震災があって、こちらにも判定士として来ていたことがあります。

今日は「ユニバーサルデザインとまちづくり」ということで、これをテーマにお話をさせていただきたいと思います。ユニバーサルデザインというものを全く知らない方も多いと聞いていまして、とりあえず「ユニバーサルデザインとは何ぞや」というお話を前半にさせていただきたいと思っています。そして、後半はまちづくりの実践ということで、どういう形でまちづくりにそれをということを話したいと思っています。

1年くらい前だと、ユニバーサルデザインという言葉を初めて聞いたという方がだいぶ多かったのですが、トヨタさんとか、コクヨさんとか、最近はCMの中でかなりユニバーサルデザインという言葉を使い出していることもあります、よく聞く言葉になっているのかもしれません。

今日の私の話は、ユニバーサルデザインについて考える材料の提供だと考えてください。ユニバーサルデザインについては、今後皆さんができるだけ考えていくていただきものだと思いますので、あくまでユニバーサルデザインについて考える一つの材料を提供させていただきたいと思います。

1. ユニバーサルデザインとは

ユニバーサルデザインというのは単純に英語を片仮名にしているだけでして、もともと「ユニバーサル」というのは、「すべての人」「普遍的」「ユニバース（宇宙）」といった形で使われていて、「すべての物、人」という意味です。そして「デザイン」ということですが、このデザインという言葉がちょっとくせ者で、日本では工業デザインとか建築のデザインとかファッショングループのデザインとか、意匠的なものをイメージすることが多いと思います。しかし、「デザインする」というのは、もともとは「企画する」「計画する」「構想する」ということで、すべての人のためにいろいろなことを考えるというのがユニバーサルデザインの語源です。ですから、全然難しいことでも何でもなく、本当に当たり前のことを言っているのがユニバーサルデザインです。

ユニバーサルデザインの最初の定義は「自身が工業デザイナーであり建築家であった、そして車いすを使っていた、ロナルド・メイスというアメリカ人の方が、雑誌とかマスコミとかでユニバーサルデザインということを言い始めたのが始まりだろうとされています。このロナルド・メイスさんの定義は、「The design of products and environments to be usable by all people, to the greatest extent possible, without the need for adaptation or specialized design」ということで、これはいろいろな和訳が出ていますが、

「特別な仕様を加えたり変更したりしなくても、すべての人にとってできる限り利用可能であるように、製品、建物、環境をデザインすること」です。分かったような分からないような、という部分がありますが、先ほど申し上げたとおりで、要はすべての人にとって使いやすいもの、建物、環境を作っていくましょうということです。「特別な仕様を加えたり変更したりしなくても」と入っているように、何かプラスアルファをつけるのではなくて、最初からみんなが使えるようにしようというのがいちばん最初のコンセプトになっています。

ここにコピーライトというふうにCマークをつけていますが、現在は、このロナルド・メイスさんの遺志を継いで、The center for Universal Designというものがカリフォルニア州立大学にあります。こちらのホームページを見ていただければ、このロナルド・メイスさんの流れから来るユニバーサルデザインについての解説がされています。これがもともとのところで、アメリカ発祥の考え方になります。実は、元アメリカということに焦点を絞ってお話しすれば、ADA法、障害者的人権といった形で話は発展していくのですが、とりあえず今日は、ユニバーサルデザインということで考えたときの起源は1985年のロナルド・メイスさんの定義だろう、というところまでにしたいと思います。

では、英語ではなくて日本語としてのユニバーサルデザイン、片仮名言葉としてのユニバーサルデザインというものについて、日本の国内では今どのように使われているのかというと、先般出されました国立国語研究所の外来語委員会の言い換え提案では、ユニバーサルデザインは「万人向け設計」と訳されていました。これに関しては、ユニバーサルデザインに関する活動をしている人の中では、「うーん」というか、「ちょっと違うかな」という感想が多いようです。設計と言われてしまうと、何かを設計する、という感じですし、「万人向け設計って、それは何だろう」という感じですが、国語研究所の解説の中には、「障害者や高齢者なども含め、だれにでも使いやすい形に設計すること」、「だれにでも使いやすい設計」というふうになっています。

これを見ていると、「かなりバリアフリーと近いかな」とか「ちょっとな」というところがあるのですが、これが国語研究所で出している現在の見解という形になっています。ただ、今年になって初めてこういう言い換え提案がされていて、それまではそういう形での訳はありませんでした。

要するに、ユニバーサルデザインという言葉はものすごく新しい、日本に入ってきてまだ間がない言葉ですし、かつ単純に言葉でいえることではなく概念だと自分自身は思っています。つまり単純にこうだと言うことができない部分があります。そのために今ここに幾つか日本における解釈ということで紹介させていただくのですが、例えば民主党のホームページに載っていたものと、「ユニバーサルデザインとは、身体障害者、高齢者を含むできる限り多くの人に利用できるように、特別な改造や特殊な設計なしに、最初から意図して機器、建築、身の回りの生活空間などをデザインすること」となっています。

ここまでほんと The center for Universal Design の解釈と同じだと思うのですが、

例えばライターもその一例です。民主党はページの中で、ライターをユニバーサルデザインの例として扱っています。ライターというのは、もともと片腕のない人はマッチを使えない、両手がないとマッチはすれないということで、そのためにライターというものが作られたのだけれども、それが実は片腕のない人に限らずいろいろな人に使いやすいということで普及したものだというわけです。現在は、ライターは決して福祉機器でも何でもなく、一般の人が普通の値段で普通に買えるものになっています。これがユニバーサルデザインですというような説明が民主党のページです。

一方UDNJという、ユニバーサルデザインをずっと研究したり活動したりしている人たちのグループがありまして、こちらのホームページではこんな書き方をしています。これはけっこう広い解釈になると思いますが、「私たちの住む社会にはいろいろな人がいます。性別、年齢、身長、学歴、家族構成、身体的特徴、人権、人種といった健康診断や履歴書に書いてあるようなことから、趣味、性格、知識、嗜好といったそれまでの人生経験で形成されてきたものなど、人はそれに違いを持っています。さまざまな個性や能力にかかわらず、あらゆる人にとって使える、分かるデザインがユニバーサルデザインです」というわけです。

ここで言いたいのは、ユニバーサルデザインの解釈というよりも、私たちの住む社会にはいろいろな人がいますということを理解してくださいという説明がだーっと書いてあるところです。これはけっこう（要点を）突いているというか、要するにいろいろな人がいますというところがここで言いたいポイントです。この詳しいところはまた後で説明します。

また、古瀬敏さんという静岡の文化芸術大学という県立大学の講師の解釈は、「ユニバーサルデザインは、哲学としてはノーマライゼーション、統合化といった言葉と根が同一であり、ごく当たり前でなければならないという意味と考えてよい」という形で書いています。実は、「現代用語の基礎知識」のユニバーサルデザインのページを書いているのは古瀬敏さんなので、ユニバーサルデザインを「現代用語の基礎知識」で引くと、このかたの解釈が出てきます。

次に静岡県のホームページで紹介しているユニバーサルデザインの解釈です。「若い人やお年寄り、障害を持っている人、外国人、男女などそれぞれの違いを超えて、すべての人が暮らしやすいように町、物、環境づくりなどを行っていくこうとする考え方です」ということで、いろいろな方がいて、その人たちに向けてやっていくこうとするのがユニバーサルデザインだという解釈です。ちょっとしつこいほどにいろいろな解釈を見てもらいましたが、基本はここのがいちばん最初のところにあるユニバーサルデザインという言葉にあります。

ここでいちばん理解していただきたい、分かっていただきたいというのがここでして、今までの世の中、高度経済成長期において、いろいろな中で常に考えられてきたのは、ミスター・アベレージと呼ばれる人たちでした。この言い方はあまり聞かないと思いますが、いわゆる標準的な人というのが世の中で設定されてきたということです。このミスター・アベレージというのはどういう人かというと、中肉中背で右利きで30代の男性ということで、世の中を進めていくためには「標準的な人」というのがある程度想定されていて、それに合わせて物事が作られていたのではないか。そうでない部分とそうである部分がありますが、大体ここに焦点が当てられていたわけです。これに対して、（ユニバーサルデザインでは）ほかにも高齢者、障害者、妊婦さん、けが人、外国人といったいろいろな方々、

このミスター・アベレージにはまらない人がたくさんいますということです。

バリアフリーとかノーマライゼーションといった言葉がいろいろ出てきて、高齢者や障害者にも暮らしやすいまちを作ろうとか、こうした考え方は徐々に出てくるのですが、そういう具体的な対象、要はミスター・アベレージにはまらない人を、ユニバーサルデザインではなるべく全部包含した形で物事を考えていく、もともと世の中にはミスター・アベレージなる人が存在していないのではないか、という原点に返ってみようというのが、この考え方のいちばんの基本にあります。あまりにも当たり前のことといえば当たり前のことなのですが、高齢者や障害者にということをわざわざ言わなければいけないくらい、標準的な人だけに焦点が当てられてきたのではないか。その部分を考え直しましょうというところがいちばんの発端にあります。ですから、ユニバーサルデザインというと、何を考えればいいのだろうというところからスタートするのですが、いろいろな人がいます、まちにはいろいろな人が暮らしていますというところが一番のスタートです。

ミスター・アベレージだけが考えられてきたということの一例ですが、日本建築学会で出している「設計資料」の中にこういう資料があります。これは私自身建築学科時代に最初に勉強するような資料なのですが、スイッチの高さは 120 センチのところにつけましょう、ドアノブは 90 センチですというふうになっています。この数字が何から決まっているかというと、先ほどのミスター・アベレージです。建築学会の基準があるのですが、165 センチくらいの男性で伸ばしやすい位置、押しやすい場所という形になります。日本全国どこの建物に行っても、スイッチは 120 センチのところにあり、ドアノブは 90 センチのところにあるという形になっているわけです。

実際、これでよかった時代もあると思うのですが、そうでもないらしい。よく考えてみたら、165 センチくらいの人というのはそんなにたくさんいるわけではない。例えば、車いすの人を見るともっと低いほうが便利ですし、逆もあるということで、これがそもそも本当に正しかったのだろうかというところから考えをスタートさせるということになります。

単純にこの考えがユニバーサルデザインという言葉で出てこなかったとしても、こういうことを考えなければいけないというのは、人口構成のグラフを見ていただいてもお分かりいただけると思います。中間層の年齢の人たちが圧倒的に占める、いわゆる釣り鐘型というか、ある年齢のところが膨らんでいるというグラフを、日本もこれまでずっと描いてきています。ところが、2050 年の予想を見ると、ほとんど円筒形に近いような形の人口構成になってきて、どこに標準を合わせればいいというのが分かりにくい時代になってくる。どの年齢層も満遍なくいるような時代になってきて、この 2050 年のグラフを見ると、むしろ平均は 75 あたりで設定しないと話が合わないという形になります。こういう時代の背景もあって、ユニバーサルデザインという考え方が出てきていると考えていただければいいのではないかと思います。

何かごちゃごちゃと理論をやってきていますが、ちょっと具体例を見ながらご説明します。この具体例を先に見てしまうと、ユニバーサルデザインというのは物をちょっと使いやすくするのだという感じであれなのですが、今までのところ一応理論を聞いていただいでの、ユニバーサルデザインの具体例を少し見ながらご説明します。

2. ユニバーサルデザインの具体例

ユニバーサルデザインの具体例として、先ほどライターの例をお話ししましたが、これも代表的といわれる例がテレフォンカードです。テレフォンカードは左側の上のところに

くぼみがついています。昔、500円のテレフォンカードがあったころは、くぼみが2個で、1000円は1個となっていたのですが、最近500円のものがなくなってきたこともあるて1個になったりはしていますが、いずれにしても、カードの左上にくぼみをつけるというのがユニバーサルデザインの例としていわれています。

これがユニバーサルである理由は、目の見えない方にこれを分けるということではなくて、全員がこれを持っていて、たまたまその機能をうまく使っていけばいいということで、みんなに普及しているという意味でユニバーサルデザインということになります。

シャンプーとリンスについてもよく言われています。シャンプーのほうには側面にぽつぽつがついています。これはリンスとシャンプーを取り違えることがあるという視覚障害の方の話から始まったのですが、実は一般の方も区別するのが難しかったりするときがある。つまり、シャンプーをしているときにはみんな目をつぶっているので、結局手を伸ばしたときにどっちだらうとなるので、これはかなり便利だらうということです。

これは最初にやったのが花王で、このくぼみもどういう形がいちばん分かりやすいなどいろいろな研究をされて、これを発売し始めました。ただ、これがユニバーサルである所以というのは、たまたま花王のメリットを買ったからこうなっているということではなくて、今はほとんどのシャンプー、リンスにこれがついています。特に特許とか花王の何とかということではなくて、どの会社もこの仕組みを利用できるようにしているというところで、かなりユニバーサルな試みの一つとしてよく事例に出されます。

ハーティーといわれた自動販売機もユニバーサルデザインの例として紹介されます。先ほどのミスター・アベレージの話の例になりますが、今まで自動販売機というのは上のところにしかボタンがついていなかった。つまり上にジュースがざっと並んでいて、その下にボタンがありました。これに対して、ハーティーは車いす対応を考えて下の位置にもボタンをつけたもので、上の従来どおりの場所にもボタンがあるし、真ん中の下の部分にもボタンがあります。どちらでもボタンを押すことができるのですが、子どもがジュースを買いにきたときも下のボタンのほうが押しやすかったり、買い物途中のお母さんがバッグを置くスペースがあったり、かなり利便性が増しているというもので、こちらを利用する人が多くなり、売り上げも上がっているということで、この自販機がかなり普及し始めています。

ユニバーサルデザインは特別仕様だと意味がないわけで、例えば福祉施設に行くとこの販売機がありますというのでは全然ユニバーサルではないと思います。普通にみんなが行っているところにこれがある。だから、子どもも利用するし、たまたま荷物を持っている人もこちらを押し、その場合に応じて上のほうが押しやすければ上のほうでもいいという、2種類の方法が可能になっていて、かつ、特別に福祉施設にこれが置いてあるというのではないというところにユニバーサルの意味があるのだと思います。

もう一つ、ユニバーサルデザインの一番の基本になるのは経済性です。「特別にお金がかってしまったから儲かりませんでした。けれどもこれは福祉的に意味のあることだからやりましょう」では進まないと考えています。やはり、これをやつたことでこちらの自販機に置いてあるジュースのほうが売れた、ということでないと意味がないということで、文献を読んでいただければ分かると思うのですが、かなり経済性ということが話に出てきます。

ファミリートイレについてですが、車いすマークだけぽんと書いてあると、本当は車いすマークでなくて障害者マークなのですが、障害者の人でないと使えないのではないかと

思って何となく使うのを躊躇してしまう。けれども、高齢者のマークと子どもを連れたお母さんのマークとオムツ替えのマークをつけることにより、いろいろな人に利用してもらおうということで、身障者トイレをファミリートイレと名前を変えて呼んでいるだけの話です。なるべく多くの人に使ってくださいという形のトイレがこれです。

これに関してはものすごい議論があるところで、決してファミリートイレとしたほうがいいですよとお薦めできる話ではありません。私自身が阪急の伊丹駅が完成したときに話を聞きにいったときに、伊丹駅の策定に関わっていた車いすの方は、自分がトイレを利用しようとすると、くもの巣が張っていたり、ごみが置いてあったりと、いつも人が座っていないところだからこそすごく使いにくい。みんなが使ってくれたほうがいいのだということをおっしゃっていました。けれども、私のいる静岡県でこれを最初に進めようとしたときは、車いすの方からすごく反発がありました。一般の人はこんなトイレを使わなくて普通のトイレでいいではないか。自分たちはこれでなければ困るのだから、これはあくまで身障者専用にしてくれということでした。

結局、そうやって同じ車いすに乗っているといつてもいろいろな方がいらっしゃるので、一概にこれがいいとは言えないのですが、静岡県では一応ファミリートイレということをやっていまして、混んでいるときとか、どうしても車いすの方がこれを使いたいときは譲り合ってくださいということになっています。そういうときに不便があってはまずい、けれども、平常時はみんなで使えばいいではないかという考えです。学校などで障害者トイレをつけると、だれも使わなくて本当に管理に困るときがあるのですが、校長先生がいつも使っていますという学校があったり、常に人が使っていったほうがよりいいのではないかと今の時点では思っています。ただ、これにもいろいろな考えがありますので、決してこれがということではありません。

ユニバーサルデザインでこれもよくいわれる例は、自動扉です。自動ドアというのはかなり普及していまして、回転扉とかいろいろ事故があるのもありますが、この普通のタイプの自動ドアは手を使えないかたのためにというのがいちばん最初の発祥でした。足で踏めば開く。ところが、これはみんなに便利だということで、結局自動扉をつけたのとつけない入り口では皆さんのが自動扉を使うということで、これもかなり一般的に普及してきた事例の一つです。自動扉というものがユニバーサルデザインの具体例です。これがまたしつこいようですが、福祉施設に限らずいろいろなところで使われている。かつ、安価に、もう普通の値段で手に入るものになっている。皆さん見たときに使い方に戸惑うこともない、かなり一般的になっているという部分でユニバーサルデザインの例としていわれます。

ここから企業のやっている例なのですが、ラウムという車で、トヨタがユニバーサルデザインというのをPRしたのはけっこう大きかったと自分では思っています。ラジオとかテレビとかかなりユニバーサルデザインということで売り出したので、ユニバーサルデザインという言葉を聞く機会が増えたのではないかと思いますが、これをトヨタの研究所の方に話を聞いたときも、福祉車両というのはそれまでも出されていたわけですが、その福祉車両というのではなくて、一般の家庭に、普通のところにこの車を買ってもらいたくて、福祉車両とか障害者何とかではなくてユニバーサルデザインという考え方で売り出した車だということになっています。ただ、トヨタの方の話によると、特にこの車に限らず、すべての車にユニバーサルデザインという考え方を導入していくつもりですとおっしゃっていたので、いちいち「ユニバーサルデザインの車です」などと言わなくても、「トヨタの車

はすべてユニバーサルデザインで考えています」と言つていただけるように徐々になるように、頑張ってきますというお話をでした。

このコンセプトがなかなかすごいと思ったのは、これを作るまでにものすごく多種多様な人の意見を聞いているというところです。車いすの方に乗ってもらうとか高齢者に乗つてもらうとか多少の実験をやることはよくありますが、これは徹底的にいろいろな方の意見を聞いてユニバーサルデザインを実現しようとした車です。

早くからコクヨという会社でも取り入れています。コクヨは最初、エコデザインということで、環境にやさしいというPRを数年前まではメインにしていました。ただ、環境だけだとまずいということで、次はユニバーサルデザインだと考えました。ユニバーサルデザインは略してUDと書くことが多いのですが、Ud&Eco（ユーデコ）という形で、UDとエコだということで、環境にやさしいだけではなくてユニバーサルデザインもということで、コクヨもかなり早くからユニバーサルデザインを取り入れていた企業の一つです。

ユニバーサルデザインというコンセプトで開発して長いので、力を入れなくていいクリップとか、力をかけずに外せるバインダーとか、いろいろなものが出ています。力をかけて金具をガシャンと開けるのは意外に怖いのですが、その恐怖を取り除くような簡単に開閉ができるようなファイルとか、力が入りやすいハサミ、さらに、社会には左利きの方も相当数いるにもかかわらず使いやすいハサミがなかったということで、左利きの人でも右利きの人でも使いやすいようなハサミの開発をされたりしています。コクヨさんの場合は、たしかユニバーサルデザインというマークを自分のところで作っていて、自分の社でユニバーサルデザイン商品として売り出すものはそのマークをつけて売っていますから、それもまた見ていただければ分かると思います。

これは本家本元といえるか分からないのですが、アメリカにオクソ社という会社があつて、そこの商品になります。ユニバーサルデザインの代表商品というと、2000年に入るまでは大体これが出されていました。これは現在東急ハンズなどでも輸入されていてよく見る商品になっているのですが、「グッドグリップ」と商品名が書いてあるとおりで、グリップがすごく握りやすい形になっています。この開発者である社長さんの奥さんが病気にかかると、うまく物を握れなくなってしまった。何かいい形で、もっと握りやすくて、せめて家事ぐらいはやれるものができないのかということで、奥さんのためにデザインした商品を一般化していったという会社です。

アメリカでユニバーサルデザインの話を聞くとすぐにこのオクソ社が出てくる理由は、愛のためにというか、自分の奥さんのために作った商品を一般化して売り出した。これによつてこのオクソ社はものすごく儲かったということで、アメリカの場合、当たり前なのですが、やって儲けてなんぼのものというところがあるので、やはりこれをやつたことでこの会社がすごく潤っているというのがユニバーサルデザインの事例としてよく紹介されます。

この商品はあらゆるのにグッドグリップをつけて売り出しているだけなので、単純な話だと思うのですが、けっこうデザインがきれいなこともあって、恐らく使いやすさとかあまり考えなくても何げなく手に取つて買つてしまう商品ではないかと、並んでいるのを見ると思います。日本に輸入されて間もないころはだいぶ高かったのですが、現在は一般的な価格になってきていて、日本でも普通に買えるものになってきているということで、よくこのオクソ社というところがユニバーサルデザインの成功会社というか、それを取り

入れてうまくいっている会社ということで紹介されます。

ここまでいろいろな商品を紹介してきましたが、バリアフリーという言葉と何が違うのだというところも必ずどこかで話に出ることですので、一応紹介だけさせてもらいます。

資料として、「ユニバーサルデザイン・バリアフリー・ノーマライゼーション年表」というのをつけさせてもらいました。これは自分でまとめた資料になりますが、少し歴史の紹介をします。

バリアフリーという言葉は、1966年の「スウェーデンで公共建築物にバリアフリーの義務づけ」のあたりから出てきていた言葉です。バリアをフリーにするということですごく分かりやすいということもあって、現在日本でもけっこう普及している言葉ではないかと感じます。

これに対してユニバーサルデザインというのは、先ほど言ったとおり、ロン・メイスさんが1980年代に言いだした言葉です。ところが、その前振りというか、その前段にそういう言葉で、「society for all」とか「design for all」といった言葉がヨーロッパで言われ始めているのが1970年ぐらいです。ですから、アメリカではユニバーサルデザインと言いますが、今でもイギリスなどでは「design for all」で、それがイコールユニバーサルデザインというふうに、ヨーロッパとアメリカで言葉の使い方も少し違っています。ただ、「design for all」とか「society for all」とかユニバーサルデザインとか、結局どれも、すべての人、すべての人と一生懸命言おうとしているということでは同じ話だということになります。

そういう新しい言葉はあるのですが、具体的に考え方がいちばん根本的に違うのではないかという部分だけこの事例で簡単に説明したいと思います。この階段昇降機というのは静岡県庁の本館入り口についている昇降機です。当時2000万という金額で設置したものです。車いすの方のために、5段の階段のためにこれがついています。本館がけっこう古い建物で、なかなか改造ができないということでこれをつけました。4段上がって、地上を歩いてもらって、また4段上がって、歩いてもらってという造りになっているのですが、昇降機にはいつもカバーがかけてあって誰も使わないのです。観察に来たときにだれかがちょっと乗っているというくらいで、一般の方でこれを使っているのはほとんど見たことがないというのが、静岡県庁本館についている階段昇降機です。

これは一応バリアフリーの考え方にはなります。階段というバリアがある、だから、これを解消するために階段昇降機をつけるというやり方です。東京の地下鉄はものすごくこれがたくさんついていまして、階段という階段に階段昇降機をつけて、そのたびに駅員の方が来て動かしているという風景をよく見ます。階段しかない、車いすの方を持ち上げて運ぶのは大変となると、やはりこういうものをつけるしかないのですが、これはあくまで階段というバリアをフリーにする、除去する、消去するための方法の一つとして考えられた階段昇降機というものになります。

これに対してユニバーサルデザインというのは、最初からだれでも使いやすいうに考えましょうということで、新しい建物とか新しいところをやるときには、階段というバリアを作るのではなくて、最初からバリアを作らないという考え方になっています。

今、交通移動手段でいうと3点セット、階段とスロープとエレベータがあるという形が理想型だろうと言われています。階段で上りたい人は階段で、エスカレータ、またはスロープで上りたいかたはそれで、あとはエレベータというものがあるということです。

公園の事例なのでちょっと分かりにくいのですが、動く歩道のようなものがあって、階段がある、エレベータの代わりになる箱で運んでくれるものがあるのですが、かつ、これが同じところから出発して、同じところへ出るというのが原則です。エレベータの人だけ向こう側に回ってくださいとかではなくて、3人来たら3人一緒に乗って一緒に出られるというか、見失わない。子どもは向こうから乗って大人はこちらとかということではなくて、あくまで全員が同じレベルで使えるというのがユニバーサルデザインの原則だろうということで、3点セットそろえて、かつ、お互いが見える、始点と終点が一緒というような形を設計しろというのが、土木の世界でもよく先生がたが言っているところになります。

実は阪急電車はかなり先進だと私自身は思っているのですが、大阪はかなり早くからこういう移動のものがありましたし、あと、優先座席、JRではシルバーシートと呼んでいるものがありますが、あれを日本で最初になくて、すべてが優先座席という考え方を取り入れたのは、多分阪急電車だと思います。隔離してここがシルバーシートですと言わると、何となくお年寄りでも座りにくくし、シルバーって何ぞやというところもあるのですが、そういうやり方ではなくて、どこも必要が生じたときは譲り合って座ればいいではないかというのが阪急電車です。優先座席とかではなくて、妊婦さんのマークとかいろいろマークをつけてPRしていたと思いますが、そういうことを考えているところが、ユニバーサルデザインというものを考えていることなのだろうと感じます。

阪急の社長さんが、ヨーロッパにかなり影響を受けたということが書いてあるのを何かで見ましたが、特にユニバーサルデザインとかアメリカの言葉を使わなくても、そういうことを考えていくというのがユニバーサルデザインなのではないかと思っています。

ちょっと長くなったのですが、ユニバーサルデザインの対象というのは、先ほど言ったように、人としては全員、すべての人です。町と物と人と環境、世の中にあるあらゆるものを考えていくのがユニバーサルデザインです。決して文具に特化した話ではないし、車とか建築デザインに特化した話ではありません。

ただ、まちでユニバーサルデザインを実現しようとすると、先ほどの段差解消とか交通とか分かりやすいサインといった形のものがいろいろ出てきます。物の中でユニバーサルデザインを考えようすると、シャンプーボトルとかライターの例とかがあります。携帯電話も最初のころによく言われていたのですが、携帯電話のメール機能が出てから、耳の聞こえない方はものすごく便利になったそうです。それまで、ホテルに泊まつてもファックスを送ってもらったりしながら人と会話しなければいけなかった。かつ、そのファックスがなぜかホテルでやると1枚500円とか取られてしまつて、すごい通信料を使わなければいけなかった。それが、携帯電話のメール機能ができたことでものすごく気軽に人と話ができるようになった。あれもユニバーサルデザインだというのを耳の不自由なたから聞いたことがあったのですが、ああいうものも自然にユニバーサルデザインのものといえるわけです。

3. 人・環境等のユニバーサルデザイン

実は、人のユニバーサルデザインというのがいちばん難しい話になってくるのですが、今日はソフトの話を入れた資料をたくさんお配りしているのですが、人のユニバーサルデザインとは何かというと、先ほどの「いろいろな人がいます」ということをみんなに分かってもらうというところがけっこう大変かと思います。

これは、大阪とか東京といった都市に住んでいる方というのは、もしかしたら最初からこういう感覚を持っているのかもしれません。いろいろな人がいて当たり前という社会で住んでいるので、いちいち言われなくても、いろいろな生活をしている人がいるというのが分かっているのではないかと思います。逆に、静岡ぐらいの中途半端な都市に行くと、大体みんなが同じ生活をしています。朝9時から5時まで働くとか、土日はみんなお休みだとか、割と標準的なというか、それこそ先ほどのミスター・アベレージのような生活をしているかたが多くて、そうでない層をなかなか知らないというところもあるのではないかでしょうか。逆に自分自身は静岡県というところに就職していてそのようなことを感じます。ですから、そういう地域では「いろいろな人がいますよ」ということを言っていく必要があって、それが人のユニバーサルデザインという形になります。ただ、これはもっと進めていけば日本版ADAというか、権利とか、そういった形の話になっていくので、ちょっと話が大きくなってしまうのが人のユニバーサルデザインという部分です。

環境のユニバーサルデザインというのは、情報とか目に見えないものなのですが、ウェブアクセシビリティ、あと、例えば男女差別条項の撤廃などは、実は法律の中に見えないバリアがあって、それが最初から男性の役割と女性の役割を規定しているのだと、そういう社会を取り巻いている環境のユニバーサルデザイン化というのも一つのユニバーサルデザインの対象になります。

今日のテーマはまちづくりなのですが、まちづくりといったときに、その中には物もあり、人もいて、町のハードもあって、環境もあるのだというと、ユニバーサルデザインで解決しなければいけないことは探せばいくらでもあるというところが、このユニバーサルデザインの面白いところというか、本当に一つのことを言っているわけではないところです。

その証拠としてというのでもないのですが、これは朝日新聞の紙面にユニバーサルデザインという言葉が登場したケースですが、経済部から出ている記事、社会部から出ている記事、学芸部から出ている記事とか、あと、論説室というのは社説に出てきたものなのですが、要はいろいろな分野にユニバーサルデザインという言葉が使われています。要するに、工業デザインだけではないのです。

ここで特徴的なのが、経済の記事に多く取り入れられているという部分になります。なぜこれが特徴的かというと、先ほどのバリアフリーとかノーマライゼーションといった言葉というのは、経済の記事に取り上げられることはほとんどありません。そこがまた面白いのですが、バリアフリーとかノーマライゼーションといった言葉はどちらかというと福祉の言葉で、経済が扱う言葉ではないという傾向があるのですが、なぜかユニバーサルデザインというのは経済分野にも満遍なく出てくる言葉になっています。

では、「ユニバーサルデザインとは」で簡単に今までお話ししたようなことで定義すれば、「年齢、障害、性別、言語、文化、宗教などあらゆる差異にかかわりなく、すべての人が快適に暮らせる社会を作ること」という形になるのかなと思っています。年齢、障害、性別、言語、文化、宗教ということで、その地域によってスポットを当てなければいけないものはだいぶ違うと思います。今の時代ですと高齢、障害というものにちょっとスポットが当たりがちで、地域によっては部落とかいろいろな問題があって、人権のほうが今はいちばんメインなのだという地域もあると思いますし、女性問題、女性の社会参画がいちばん問題なのだという地域も世界的に見ればありますし、どこにスポットを当てながらやつ

ていくかというやり方はそれぞれの地域ごとのですが、あらゆる差異、人が持っているいろいろな差異にかかわりなく、すべての人が快適に暮らされることです。

ここでよく議論になるのですが、そもそも人間には差異があると、違いがあるのは事実として認めるというところがやはり原点です。いろいろな違いがある。身長も違えば考え方も違う。その違いは認めたうえで、「すべての人が」と考えていくというところにいちばんの難しさがあるかと思います。だから、「万人向け設計」というと、みんなに向けた、すごくほんわかというか、いかにも万人向け設計ができるような感じがするのですが、決して多分それはできないのですが、あくまで違いはある、違いは認めたうえで何をしていくかということを考えていくのがユニバーサルデザインです。

ユニバーサルデザインという言葉の広がりについて、簡単に傾向だけつかんでもらいたくて書いているのですが、これは先ほど申し上げたように、1980年代にアメリカで発祥した新しい言葉です。日本で最初に出てきたのは、1995年の記事がいちばん最初にユニバーサルデザインが新聞紙上に出てくる時期です。

そのあとこういう形でばーっと伸びていて、2002年に下がっているけれどもまた上がりつており、全体としては、言葉が輸入されて以来、「何だそれは」と思っているうちに非常に広がってきてている言葉ではあります。

4. 静岡県のユニバーサルデザイン

そして、1998年に初めて「現代用語の基礎知識」という本に登場して、1999年に静岡県にユニバーサルデザイン室ができました。それで今日私がここに来ているゆえんというのもありますし、静岡県という自治体は、実はユニバーサルデザインという言葉をつけた課を初めて作った自治体になります。私はこの1999年にできたときに配属された職員で、当時ユニバーサルデザインというと、ホームページを当たっても7件しか該当しなかったのです。その7件は何が該当していたかというと、アメリカのユニバーサルデザインの紹介とか、ちょっとした論文とかで、ほとんどまだユニバーサルデザインという言葉がなかつたときです。「現代用語の基礎知識」にかなり早く登場はしていたのですが、その定義もコラム的に載っているというか、まだそういう形のときでした。そのときに静岡県ユニバーサルデザイン室というのが1999年にできたわけです。

その後通産省でユニバーサルデザイン懇話会というものができて、国もユニバーサルデザインを推進し始めたのですが、地方のほうが早かったということもあって、静岡県の職員が国の懇話会に委員として行くという、けっこう珍しい例となつたのですが、なぜ静岡県がユニバーサルデザインなどというものを突然やりだしたのかは、後半にお話をさせていただきたいと思います。

静岡県というのは福祉がすごく後れて後れている地方です。福祉が嫌われるというのは変なのですが、日本人の福祉嫌いというのはけっこう言われているところで、それはあると思うのですが、特に福祉が後れていた、現在も後れている地域ではあります。

「福祉のまちづくり条例」というのをいろいろな地方自治体でやり始めていて、町田市とか神戸市とか、大阪も早かったのですが、静岡は全然福祉というのはだめな地域でした。

「福祉のまちづくり条例」を立ち上げたものの、全然その気にならないというところで、知事が考えあぐねてというか、どうしたものかというところで、ユニバーサルデザインと名前を変えたというところがあります。

「福祉のまちづくり条例」というのは、実は当時所管していたのが民生部という部で、

そこでやっています。民生部がやっている事業は福祉の事業なので、一般の人には関係ないと思われるがちなのです。民生部がやった、福祉と名前がついた事業は、一般の人には関係ない。もっと狭い話をしてると、他部局には関係ない。庁内でも、福祉部には関係してもほかの部は知らないよという具合に、福祉と言われるとどうも部外者がたくさん出てきてしまうというところで、すべての施策にユニバーサルデザインの考えを取り入れると知事が号令を出した形です。

静岡県というのは、また特徴的なのですが、ものすごく保守的なところで、住民から何とかという動きがなかなか出にくいくらいです。けっこう何でもトップダウンで、県が言ったから市がります、市が言ったから・・・という形で、あまり実際に生活している方々からのという流れが多分少ない地域なのですが、ユニバーサルデザインに関しても、例によって知事からのトップダウンで「やれ」ということで始まりました。

1999年だったのですが、企画部というところにユニバーサルデザイン室というものをいきなり突然置かれたわけです。今、静岡県は課を全部廃止しているので全部室という名前に変わっているのですが、企画部というセクションに入れたことで、すべての部局施策にユニバーサルデザインを取り入れるということになった。民生部、今では静岡県では健康福祉部と呼んでいる部なのですが、そこにユニバーサルデザイン室があったのでは、やはりほかの部局が関係ないというふうになってしまいます。それで企画部にユニバーサルデザイン室を置いたので、ここで全部の部局にユニバーサルデザインをやらせろという話になりました。地方なので、警察本部、教育委員会まで含めた形でユニバーサルデザインを進めていくということで、まずは県庁内のユニバーサルデザインを図るという形で始まりました。

したがって、いちばん最初に配属されて何をやり始めたかというと、各部の部長さんたちを全部集めて、とにかくおたくの部でユニバーサルデザインと言わされたときに何ができるか考えてみてくださいというところから始まっています。自分のところでやっている仕事の中でどういう形でユニバーサルを実現できるか、まずは考えてみてくださいというところからのスタートでした。ですから、全部の施策を洗い出して、どの部分にユニバーサルデザインを実現させるかということで、行動計画もこの年に策定しています。

話が前後しますが、最初、ユニバーサルデザインというものをやるには、とりあえず県庁内の仕事の中で何ができるかを考えようということで、それを整理して行動計画をまとめました。もう一方で、懇話会ではユニバーサルデザインの定義をしています。いろいろな人に集まってもらって、ユニバーサルデザインとは何かというのをいろいろ出し合ってもらった結果を提言という形で出し、行動計画には、すべての施策を洗い出した結果静岡県が何をやることを定めて始めました。

一方で、県庁でやっているだけではなくて、ユニバーサルデザインという言葉をまず知つてもらうということでパンフレットを配つて、一般の人たちにユニバーサルデザインを知つてもらうということをやってきました。

当時は、「結局今は、やりながら考えるということでしかいろいろなことが進まないのでないか」と思いました。先行きが見えない世の中というのもありますし、刻一刻と変わっているということもあって、確かにトップダウンで県からやったことではあるのですが、常に一般の人との会話をしながらやっていこうということで、本当にユニバーサルデザインに関しては常に考えながら走る、考えながら走るを繰り返してやってきた部署です。

一般の人にこういうものを配つたり、講演会をやつたり、講師を招いたり、いろいろな

ことをやってユニバーサルというものをまずは普及して、何をやってほしいですかというアンケートを常に募って、要は、行政側も答えを持っていない。何をやつたらいいか分からぬ。とりあえず福祉はだめだからみんなのためとは言ったものの、何をしたら具体的にいいのかがいまいち分からぬ。けれども、分からぬなりに考えながらやっていこうということで、ユニバーサルデザイン室というのは研究機関でもあるし、企画立案もするし、実戦部隊でもあるということで、見えないところで本当にいろいろなことをやってきました。

具体的には、例えば土木部でやっているハードはやりやすい話で、小笠山総合運動公園というのはワールドカップのために作った公園だったのですが、こういう公園にはどんどんスロープをつけてみたり、それぞれの部局でできることをやっています。

本論というか、けっこうよくある建物でユニバーサルデザインというと、段差をなくすとか、いろいろなものの幅を広くするとか、引き戸にするとか、いろいろとあるのですが、さらにこの「案内システム」というのもユニバーサルデザインの一つだろうと最初に言ったのは静岡県だったのかとも思います。一般の方々が建物を利用するに当たって何が困るという話をしたときに、「案内サインが分かりにくい」という話はかなり出てきて、そこからこのサインシステムもユニバーサルデザインで考えるべきではないかというふうに出てきた話でした。

自分の生活圏内だけで生活をしている方というのは、ふだんは特に看板類を見ることはないとと思うのですが、初めて行った場所とかちょっと慣れない場所に行くと、かなりこの看板というものを当てにして動いていることに気づかれると思います。実はこの看板というものは意外にコンセプトがないというか、適当につけていることが多いことが、ユニバーサルデザインをやりだした中で分かりました。

例えば、県道、国道、市道といった形でいろいろ役所が管理する道路がありますが、それぞれ管理者が適当に看板をつけていますので、突然国道には国道工事事務所とか自分のところの看板がいっぱい書いてあって、実際に外の人がいちばん知りたい情報、例えばどっち方面が中心だという看板がないとか、そういう見落とされている視点が実はあるのだということです。これは別に法律でやれとも言われていないし、特に規制がないエリアなのですが、サインもユニバーサルデザインの一環ではないかということでやっています。

その一つの例ですが、「ユニバーサルデザインによる既存施設サイン計画ガイドライン」を作成しました。県立総合病院という古い病院がありまして、こちらの病院を利用している利用者がいつも迷って、いろいろなところでうろうろしているという実態が分かりまして、今は病院ボランティアとかに入つてもらってそれを補充しているのですが、サイン計画をここでちょっとやってみようかということにしたのです。これもユニバーサルデザイン室が直接、企画部でありながら実際の工事もやってしまうというめちゃめちゃなことをやっていたのですが、この病院も徹底的に調査して、利用者に話を聞いて、分かりやすくするにはどうしたらいいかということで1年か2年ぐらい検討しました。そして、最終的にやった結果をこういうガイドラインという形でまとめて、ほかの既存施設にも生かしてもらおうということで作っています。

これはなぜ作ったかというと、バリアフリーに関する基準はたくさん出ているのです。もし建築をやられている方がいたらもちろんご存じだと思うのですが、いろいろなマニュアルが出ているし、ハートビル法でも基準がでている。ただ、サインに関してはそういうものがない。でも、これは重要なことだ、これは建築デザインの分野でもないし、何デザ

インの分野なのだろうという話になってやりました。

このサイン計画の目的というのは、デザインではなくて、分かりやすさ、利用しやすさ、これをやったことでこの建物を利用する人がいかに分かりやすくなるかということに尽きるのですが、いろいろな実験をして、どうやったら分かりやすくなるか、というのをやったガイドラインになっています。色を使うというのもかなり効果的だということが分かつてきて、人は文字情報だけではなくて色とか数字のほうが分かりやすいのだとか、そういうものも入れながらやった計画です。でも、実はこのワーキングをやっていての結論は、この建物はあまりにも分かりにくすぎる、サインをやったって無駄だよという話にもなったのですが、それはともかくとして、そういうサインの重要性は大きいものがあると思います。

今日もこの八尾市役所を訪れて、あっちが窓口ですとか、こっちがトイレですとか、やはりすごく看板がたくさん張ってあるのですね。結局どの建物も、訪れた方から質問がくるので、後から後付けで貼っていくことが多いと思うのですが、最初から作ったときからそのことを考えて、どうしたら使いやすいのかというところで視点を入れると、サイン計画も建物にとってはかなり大事な視点になってくるのかとは感じています。このサインでよく分かりやすい事例で出されるのが横浜のズーラシアで、ああいうところはかなり最初から分かりやすくやっています。

サインに関しては、日本では営団地下鉄が、丸の内線は赤とか、黄色とか、緑とか、丸とか、三角とかやって、かなり分かりやすい仕組みを研究されています。私が 1999 年ぐらいにサインの勉強をさせてもらいたいということで営団地下鉄にお願いしたら、企業秘密だからノーだということで資料さえ頂けなかったのですが、かなり早い時期から取り組まれていたのが営団地下鉄です。

「イベントのユニバーサルデザイン実践マニュアル」というのも、県にイベントをやるセクションがありますので、静岡県がやる以上ユニバーサルデザインでやらなければならないというので作りました。例えばイベントをやるときに何が必要かというのが書いてあります。

例えば最近静岡県でやっている大きなイベントは、手話通訳と、文字での情報保障を必ずやるようにしています。パソコンでしゃべっていることを打ってもらって、それを画面に映すという、いわゆる字幕が出るような形になるのですが、それも情報保障の一つとして、大きなイベントでは必ずやるという形をとっています。例えば手話通訳がついても、手話が分からぬ人には何もメリットがないのですが、字幕に出るとだいぶいろいろな人が助かるということが分かりまして、聴覚障害のかたのために字幕を出すのではなくて、いろいろな人のために字幕を出しましょうということで、今は大きなイベントではだいたい字幕をつけるようにしています。

字幕つきの講演会となると大げさな感じがするのですが、実はけっこう便利で、字幕で打っていただいたデータを後からもらって、テープ起こしをやらなくてもいいということもあって、企画サイドというか、お金を出すサイドで考えると、実はそんなに損はない話になります。打ってもらったデータをテキストで後からすぐもらえば、こういうものをわざわざテープ起こし業者さんに幾らか払ってやってもらわなくてもいいわけです。ただ、まだこうした要約筆記をやれる人が少ないので、なかなかお金的に合わない部分もあるのですが、大阪ですと早くからボランティアでそういうグループがあつて、やっていらっしゃる

やる方々がいるので、身障者の大会だからそれをやるのではなくて、一般の普通のイベントでそれをやるべきだというのがこのイベント作りマニュアルには書いてあつたりします。あと、子どもを連れてきたお母さんの待機所とか、いろいろなものが載っています。

さらに、ホームページ作成のガイドライン、ホームページのユニバーサルデザイン化というものも検討委員会を作つてやりました。ホームページというのはみんな目で見て使うものだと思っているのですが、実はあれを音声ソフトで使っている人もけっこう多いのです。そうするとどうやって作らなければいけないか。表組みは順番があるとか、隠しタグ、つまりただの写真を載せておいてちゃんとコメントを入れておいて、今何々の写真が表示されています、と表示されるようにしておけば、目の見える人には写真が見えているけれども、音声で聞いている人にはそのタグが読まれているということで、こうしたチェックをして、ではどうやってホームページを作ればユニバーサルデザインに配慮したホームページになるのかというガイドラインを作るということをやっています。

道路もユニバーサルデザインだとか、あと、「分かりやすい印刷物の作り方」というのはけっこう好評だったのですが、印刷物がすごく分かりにくい、役所の印刷物こそユニバーサル化しろという要望を聞きます。印刷技術は進んだからいいのですが、最近やたらと色をたくさん使って資料を作るとか、やたらと細かい文字で資料を作るとか、いろいろ話がありまして、分かりやすい印刷物を作るにはどうしたらいいのだろうということで、またこれも検討会を作つて分かりやすさを徹底的に追求した作り方マニュアルを作りました。これがけっこう好評だったのは、多分こうした視点から見たことがあまりなかったからだと思うのですが、印刷業界からもくれという話がけっこう多くて、大阪とか東京とかの印刷屋さんに配ったりして使ってもらいました。

この中に何が書いてあったかというと、ゴシック体のほうが分かりやすいとか、明朝だと実は読めない人が多いとか、高齢者が認識するには14ポイント以上が必要だとか、メリハリのある配置をして空白をうまく使えとか。役所はべたーっと字を書いてしまって、「たくさん書けばいいだろう」的なところがあるのですが、やはり空白もないと分かりにくいのだとか、あと、色のコントラストが大事で、静岡県ですとよく富士山の写真を使ったバックに字を乗せるというのが得意なのですが、富士山バックの青い写真に黒い字を乗せるのではだれも読めない。読めなくともいいならいいのですが、やはり分かりやすさということでPRしたいというか、知らせたいから資料を作つてあるわけで、それが分かつてもられないのではしょうがないではないかという意識改革のようなものも含めて、こういう検討会を設けて資料を作つたりということをさんざんやってきたわけです。

ほかに、封筒のユニバーサルデザイン化を図るということで、これはUD賞か何かの賞を通産省（だったと思いますが、）でもらつた事例です。ただの茶色封筒をユニバーサルデザイン封筒にしようといって、本当にいろいろな試作品を作つて、ああでもないこうでもないと検討したときに、まず青地に白抜きの富士山マークで静岡県と共に入れましょうということにしました。この白抜きの富士山マークは、触ると富士山が浮き出て分かる仕掛けになつているのですが、そういう凹凸をつけて、住所を書いて、その上に書いてある企画部ユニバーサルデザイン室というのはハンコです。これは全部局で使うので、ここにはゴム印で押して対応するという形をこのときはとつていました。というのは、それまで

は課の名前がすごく小さくごちゃごちゃと書いてあったので、それを分かりやすい形でというのをさんざん議論した結果、この形をとっています。

富士山マークがぽこっと浮き出ていることで、県から来た通知というのがすぐ分かってもらえるのではないかと考えたのです。視覚障害のかたがたというのは、近所の人にお手紙を読んでもらったりしているのだけれども、このマークが付いていれば、一応県からの通知だと分かる。これは実はヤマト運輸の宅急便のまねをしたというところがあつて、ヤマト運輸さんは早くから、不在者票に、多分猫の耳だと思うのですが、その切り欠きがしてあって、あれを触ればぱっとヤマト運輸から荷物が来たということが分かる仕掛けをしてあります。静岡県からの通知も、県からだと分かってもらおうということでやつたのがこれでした。

ただ、静岡県からの通知とはいっても、ただの通知とお金に絡む通知と両方あって、税金関係はこちらです。上をギザギザで切ってありますし、ここを触るとこれは何かお金に関するものと分かる。県ですと、主に自動車税などの税金なのですが、そこが分かるような封筒を一応ユニバーサルデザイン封筒ということでやって、これは何かのUD賞を頂きました。このように、行政でやっているいろいろなものをユニバーサルデザインという切り口で考えて、いろいろな仕掛けをやろうということで現在まで取り組んできています。

時間があまりなくなってきたのですが、行政でユニバーサルデザインをやろうと思ったら、あらゆることに影響があるというか、まちづくり、地域づくりの中で、できることができ本当にいろいろあるということを分かっていただけたらと思います。

企業は企業内で取り組みをやっているのですが、企業への調査の中では、「ユニバーサルデザインを取り入れる必要が自分の会社でもあると思っている」と答えているのが今は**68%**くらいです。では実際取り入れているかというと、「取り入れている」と言っているのが**26%**ぐらいになっています。では、何がユニバーサルデザインを進めるうえでのデメリットになっているのかと聞くと、やはり予算的な部分とか、うちの会社は小さいからそこまで必要ないとか、いろいろな答えがありました。そこで、県の企画部でいろいろな事業を考え、では研究するときは**50**万円助成しましょうといった制度を作ったりして、とりあえずユニバーサルデザインということを考えてもらうためのきっかけづくりのようなことをやっています。

静岡県のユニバーサルデザイン室は、平成**16**年度に生活・文化部に移管しています。最初にユニバーサルデザイン室が作られたとき、5年が時限だと内部では言われていて、5年間でどうにかしろという指令がありました。5年間でとにかくできることをやってみて、それで成果を見るというか、何ができるかを見る、ということになっていたので、ユニバーサルデザイン室は5年間ずっと企画部にあって、今年から、役割として生活・文化部のほうへ来ています。そこでまたそのままいろいろとやっています。

ユニバーサルデザインアイデア大賞と称して、一般の方からアイデアを募って、大賞には賞金をつけるというようなこともやっています。去年で第**4**回目となりました。本当は企業などがそこで応募された商品を実際に商品化してくれるとすばらしいのですが、現状ではなかなかそこまではいっていません。

他には、「ユニバーサルデザイン大会」という子ども向けの大会をやりました。大人になってから、「世の中にはいろいろな人がいる」と言われても、皆さん自分の意見は固まって

しまっているので、小学生くらいのときにユニバーサルデザインを分かってもらうというのがいちばん有意義だということが分かりまして、子どもに関する啓発にはかなり力を入れてきました。教育委員会に協力してもらって、授業でユニバーサルデザインをやってもらったり、今は総合学習の時間という自由に先生が采配できる時間がありますので、その時間を使ってユニバーサルデザインのことを子どもに学んでもらうということをやってきました。

子どもを対象とするにはいろいろな方法があって、資料を配るだけではなくて実際に体験してもらうとか、いろいろな人の話を聞いてもらうとか、子どもが考えるユニバーサルデザインとは何かとか、いろいろあるのですが、子どもからの意見がいちばん斬新的で面白いこともあります。

以上が大体静岡県のユニバーサルデザイン室がやってきていていることです。

5. 私とユニバーサルデザイン

そして次に、私自身の話なのですが、ユニバーサルデザイン室に入ったときは、スタッフが5人だったのですが、5人のいちばん下っ端で、下っ端だと本当にいろいろなことをやらなければいけなくて、朝から晩までユニバーサルデザインばかり調べているような生活をしていました。

私はもともと大学時代は休憩空間としてのベンチの研究をやっていました。都市計画のゼミに進んだはいいけれども、勉強しながら、都市計画って上から決められるものではないのでは、というのがすごくあって、それで都市の中でいちばん興味を引いたのが街の中にあるベンチで、大学時代はベンチばかり調べていました。

「まちの中にベンチがない」というのが私の言いたいテーマだったのですが、誰もベンチを作ろうとしていないんですね。都市計画で主な道路とかいろいろと決めて、市街化再開発とかいろいろとやるのですが、そのときにそんなことを考える余裕もないというか、上からばしっと線を引くのでそういう余裕空間がない。そういう休憩空間のようなものを街の中に作るような仕組みが欲しいというのがあってずっとベンチの研究をしていました。住んでいたのが三宮というところだったので、三宮の街でベンチのあるところをずっと調べていって、地図に落としていき、こういうスポットの当たらないところに実は人々の憩いの場所があるのだ、というところに行き着きました。

これはたまたま神戸新聞が書いてくれた記事ですが、「ベンチがない」とばかり言っていたので、「まちづくりの発想転換を」という見出しへなっています。これは私が調べているときに来たのか、もう覚えていないのですが、昔はこういうものをやっていました。

三宮のそごう百貨店というところは全然ベンチがなくて、「こっちにはあるのにこっちの百貨店は全然作ってくれない。どうしてですか」とそごうに聞きにいたら答えてくれない。けれども、こういうところに足りないと、人は地べたというか、階段とかに座っていて、「こんな環境づくりをしてもしようがない。人々が憩える空間もなくて、何が都市計画だ」とかけっこう言っていました。でも、そごうは震災のあと建物が改修され、ベンチが随分増えました。時代というものなのでしょうが、その時はやっとベンチを作ってくれたと勝手に喜んだりしました。今思うと、現在の私の出発点は、この大学時代のベンチの研究にあるのかなと思います。

今現在ですが、ユニバーサルデザイン室にいるときにユニバーサルデザインをさんざんやったわけですが、アメリカで開かれた、ロン・メイスさんが始めた「ユニバーサルデザ

イン国際会議」に自分も参加したこと也有って、もう少しユニバーサルを勉強してみたいとの思いが強くなり、おととし、大阪大学大学院の人間科学研究科というところに入り、大熊由紀子さんのもとで社会福祉の勉強をしました。建築学科ではベンチばかりやっていたので、自分に欠けていた社会福祉制度などの勉強をし、卒業して、今年からはまた静岡県庁に戻ってきて、初めての出先機関で働いています。島田土木事務所というところに行っています、そこで公営住宅の管理とか、いわゆる窓口業務をやっています。

そこで今度私がテーマに感じたのが、在日外国人に関する問題です。実は静岡県の場合、4割ぐらいが外国人という公営住宅が多くなっています。どういう外国人というと、静岡の場合はブラジル、南米系の人です。その人たちが増えてきているのだけれども、行政の仕組みは相変わらず相手が日本人という想定でいろいろな仕組みができているので、この人たちには書類ひとつ全然理解できないわけです。もしかしたら公営住宅に住んだことがある方ならお分かりだと思うのですが、実は公営住宅はけっこう面倒くさい手続きがいっぱいあるのですが、それができないために不正入居という扱いになったり、行政側からするとどちらかというとめんどくさいというような感じでやっているのです。ただ、この人たちにも焦点を向けないと、もう4割も実際に住んでいるわけで、それを無視して日本語の資料しかないとか、相変わらず難しい資料だらけだというのではまずいわけです。私は島田土木に来てからはずっと、こうした公営住宅と在日外国人の問題、在日外国人からみたユニバーサルデザインというものをテーマにして仕事に取り組んでいます。

ポルトガル語で作った公営住宅の仕組みの説明資料を配布しました。公営住宅とはというところから始まっているのですが、これは実は公営住宅法を分かりやすく書いたつもりの資料です。公営住宅法を読んでくれれば分かるではないかと言っても、あんな法律を読むのは日本人だっていないと思いまして、まず法の解釈をするものを配りました。書類に全部番号を振りまして、書類1は返還届なのだと、そういうふうにしました。本物を見ると、様式条例第何号、様式第13号とかよく分からぬ数字がついている様式なのですが、そういうものに番号を振ってわかりやすくしたりしています。

また、同じ住宅に住む在日外国人と日本人が仲良く暮らすというのもなかなか簡単なことではありません。というのは、やはり在日外国人ということでかなり日本人とのトラブルがありまして、それをどうするのだといったときに、やはり行政がケアしなかったら、その人たちも快適には暮らし難いし、日本人住民とも仲よくできません。そこで、在日外国人の住民には決まりを理解してもらう。手続きもそうですし、集団生活のルールのようなものも分かってもらわないと話が始まりません。それから、お互いをもっと知り合うことも必要で、こうしたきっかけ作りを企画したりもしています。今はこれがけっこう自分自身のフィールドワークというか、メインテーマになっています。

阪大にいるときに、「ユニバーサルデザインと在日外国人」ということで一つ論文を書いてみたのですが、これを読んでくれた方からよく問い合わせがあります。静岡県でなくとも、愛知県とかいろいろなところで最近南米系のかたが増えていて、それぞれが模索しているのだと思うのですが、私自身はユニバーサルデザインというものがテーマなので、「在日外国人とユニバーサルデザイン」という切り口で今は実践を進めているところです。

これは最近の新聞で見た新聞広告なのですが、ツーカーという会社の広告です。「日本つておじさんとおばさんの国なんだ」という全面広告で、「最近の携帯は若い人のことばかり見てはいないか」というコピーになっています。こういう商業レベルだと、高校生に聞く

とよく売れるなどと言って高校生メインの市場があったと思うのですが、やはりおじさんとおばさんの国なのだというわけです。全員年齢をシャツに貼つてあって、いろいろな年齢の人がいるというのを示しています。これは電通とか博報堂とかの大手がやった広告だと思いますが、こういうものがかなり自然な形で目にするようになってきました。別にここにユニバーサルデザインという言葉は要らないと思うのですが、「日本っておじさんとおばさんの国なんだ」、いろいろな人がいるのだというのをみんなでまずは意識を共有して、そこから始めるというところがすべての始まりであり、ここがすべてなのかと思っています。

話がいろいろな方向に飛んでしまいましたが、もともとユニバーサルというものが持っている広さもありますて、その辺はご勘弁いただきたいと思います。

以上で話を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(平成16年10月30日実施)

第3章 事例研究（視察の記録）

【滝沢村編】

| |
|------------------------|
| ■ 日 時 平成 16 年 10 月 4 日 |
| ■ 訪問先 岩手県滝沢村 |
| 経営企画部経営企画課 課長 中道 俊之さん |
| 〃 久保 雪子さん |
| ■ 参加者 |
| 堺市西支所地域振興課 米村 かおる |
| 寝屋川市総務部事務管理課 南畠 和信 |
| 八尾市人権文化部文化振興課 朴井 晃 |

滝沢村の概況

岩手県は、盛岡市の北西部に位置し、東西約 14km、南北約 20 km、総面積 182.32k m²。村北西部には岩手県の最高峰「岩手山」をいただき、雫石川、北上川が流れ、季節の彩りに染まる山並みと、湧き出る清流の清々しい自然は、宮沢賢治の数多くの作品の舞台となっている。産業は、稲、野菜、酪農等を主体とした都市近郊農業地帯で、昭和 57 年には豊かな村づくり全国表彰天皇杯（姥屋敷地区）を受賞し、平成 10 年度には「情報化の推進」で自治大臣表彰も受賞。同年に岩手県立大学が開学、平成 14 年には岩手県 IT 研究開発支援センターが開設するなど、盛岡広域圏における研究学園地域を形成している。平成 12 年 2 月 15 日には人口 50,000 人を達成し人口日本一の村。（平成 16 年 7 月 31 日現在、52,461 人 世帯数 18,971）全国初の自治体における ISO14001.9001 を同時認証取得や行政経営品質向上活動への取組など、新たな地域価値の創造に挑戦している。

●経営理念：「幸せ地域社会」の実現をめざします（平成 14 年 11 月制定）

ヒアリングによる気づき

1. 経営品質向上プログラムの導入
 - ISO9001 導入の効果としてもたらされる業務個々の改善だけでなく、組織を経営体として考えた場合に、常に継続的に「よりよい仕事」をめざす組織に変革するため。それにより組織全体が時代の変化に即応する仕組みを身につけ、組織の体質強化を図ることができる。

このたびは経営品質の考え方を「まちづくりの骨格」に据えて新たな経営理念を制定した、岩手県滝沢村の具体的な取り組み事例についてお話を伺うことができました。その内容については、（財）大阪府市町村振興協会の活動報告書・講演録の掲載内容もご参照いただき、以下については、参加メンバーが実際の現地ヒアリングを通じて気づいたポイントを中心にまとめました。

2. アセスメント

- アセスメントは、客観的に組織を診断する「健康診断」である。(行政も一つの経営体として社会一般的の常識に従わなければならない。)
- アセスメントで望まれること

(診断前)

- ① 単に記述シートを体裁よく記入することではなく、組織の現状を本当に素直に書けるかどうかが一つのポイントとなる。つまり記入する際に胸の痛みに気づくかどうか。
- ② 理想とする組織と現状のギャップに気づくかどうか。
- ③ 組織の仕組みでよい点・見直すべき点に気づくかどうか。

(診断後)

- ④ 組織の仕組みでよい点・見直すべき点に気づくかどうか。

- 簡易アセスメントの実施(平成14年度~)

(それまでの取り組みの反省点)

- ① 平成13年度までの記述シートは、記入側にかなりの負担となっていた。(100枚以上の場合もあり)
- ② カテゴリーごとに記入者を分担した課もあり、単に寄せ集めた記述シートになっているものもあった。
- ③ そのような記述シートは、記入者や組織全体での合議がなく全体的な統一感が図れてなかった。アセスメント側もかなりの負担であったのも事実。

(価値の方向転換)

庁内のアセッサーが中心となって、日本経営品質賞アセスメント基準のフレームワークに則し、簡易アセスメントの設問項目を設定。特に滝沢村の課題であった合議段階での気づきを重視した記述シートを作成。特に全職員が簡単でわかりやすいことばを使いながら話し合えるように工夫されており、そこから様々な気づきが得られるような仕組みとなっている。

3. マーケティング部会

平成13年度のみの活動であったが希望者や広聴部門の職員が中心となってコンサルと一緒にマーケティングの概念について学習した。まだ確立されてない分野の研究になるため試行錯誤の連続であった。その当時の成果としては活動報告的な内容に留ましたが、その時の学習内容が現在になって個人レベルの範囲で利活用されており効果を見せ始めている。新総合計画の策定に関しては、マーケティングプロジェクトが設置され、意見聴取や分析手法を学習している。

4. 平成14年度から平成15年度の取り組みの特徴と効果

- 組織体制・庁内意思決定の見直し

課長→補佐制を廃止、部長制がスタートするなど組織体制の見直しがなされた。

そのことにより、スピード経営と担当者個人への権限委譲と責任が付

村長→助役→課長→補佐→係長→担当者



村長→助役→部長→課長→担当者

与され職員の意識にも変化が現れている。また、日本経営品質賞パイロット版に応募し、そこからフィードバックレポートを得ている。H12年のフィードバックレポートとともに府内アセッサーが中心となった改善支援委員会で全庁改善課題の検討がされた。以前からの指摘もあったように府内の合意形成の仕組みそのものに問題点が浮かび上がってきた。これを受けたかたちで、村長を含めた3役+部長級で構成された最高意思決定機関の経営会議が月2回定期的に開催されている。

また際立った成果は、非公式な部長ミーティング。毎日朝8時10分から8時30分に開催されており、部を超えた課題について話し合う場が自発的に設けられている。さらに会議終了後には課長、そして担当者にも会議内容が共有される環境が整っている。

● 組織価値観の明確化(行政経営モデルの構築)

平成12年度に行政経営品質外部アセスメントを実施。平成13年度に組織した地方分権推進委員会／改善活動部会（公募11名）にて、H12のフィードバックレポートに指摘された要改善事項にもとづき7つの改善テーマを設定。平成14年に7つの改善テーマに取り組む前提として、滝沢村が価値前提（行政を経営するうえでのすべての拠り所、判断基準）とすべき行政経営理念が必要となり検討・制定された。また、各部においても、各部のミッション・ドメイン（担当領域）が検討された。その過程では常に、部内の職員全員で話し合う場がもたれており、そのプロセスを通じて滝沢村の理念及び部のミッションが浸透し共有が図られている。

5. その他

● 事実前提から価値前提へ

① 協働に関する考え方

まずは行政組織内部の改革、職員の変革が必要であるとの考え方から改革をすすめている。職員個々人のレベルにおいて自らが外部環境を常に認識できるように、単純なことであるが、聴く耳をもつことなどから変わっていかなければ、住民側も自発的に変わり得ないのではないかとの基本的な考え方方が根ざしている。

② 行政評価に関する考え方

行政評価については上記と同様の考え方から、職員自身、職員の心（DNA）が変わらなければ、必要書類の作成だけの作業になりかねないとの思いから、行政評価についても本格的な導入にはいたっていない。

● 新しい職員像（管理からマネジメントへ）に求められること

①何をやるか②優先順位付け(プライオリティ)③スケジュール管理

なお、上記3つは、人事考課の考課要件さらには管理職員投票制度における判断基準の要件となっており、求める職員像の基本姿勢は変わらない。ただし、根本的な職員の資質としてコミュニケーション力が必須。新規採用職員においても面接重視の採用を行っている。

● 新総合計画の策定(平成17年4月スタートに向けて)

新総合計画の策定については、将来の滝沢村地域社会のあるべき姿を示すこと、また「幸せ地域社会」を実現するシナリオを示すものとして計画策定が進められている。具体的な取り組みとしては、グループインタビューやアンケート調査をはじめとするマーケティング手法を基に生活者である村民の生の声を取り入れている。この策定プロセスを通じて、滝沢村が達成すべきものと各課がなすべきこと（全体最適の視点か

ら各課の使命)への職員の気づきや住民と行政が互いに対話を通じて協働を考えるきっかけとなることが期待されている。

6. 滝沢村の取り組み

視察当日資料「滝沢村の経営改革について」及び滝沢村 HP 「滝沢村の改革の歩み」から抜粋

| | |
|---------|---|
| 平成 6 年 | 現村長柳村氏当選（変革の転機、情報公開制度化表明） |
| 平成 10 年 | 府内 LAN稼動開始、全職員に PC 配備、 <u>情報公開スタート</u> |
| 平成 11 年 | <u>組織のフラット化(第 1 段)</u> ・・係制廃止 ISO9001／ISO14001 同時認証取得宣言(6 月) |
| 平成 12 年 | <u>ISO14001</u> 認証取得(8 月)・ <u>ISO9001</u> 認証取得(11 月) <u>行政経営品質外部・セルフアセスメント</u> （全庁及び 3 課） |
| 平成 13 年 | 行政経営品質外部（7 課）・セルフアセスメント（11 課） 改善活動部会による <u>全庁改善計画検討→ビジョンの必要性確認</u> |
| 平成 14 年 | 行政経営モデル構築着手、行政ビジョン検討開始 <u>組織のフラット化(第 2 段)</u> ・・課長一補佐制廃止、部制スタート（部長ミーティング） 府内 <u>簡易アセスメント</u> （5 課） 人事考課制度試行（10 月～） <u>行政経営理念</u> 制定「幸せ地域社会の実現をめざします」（11 月） JQA 地域自治体版パイロット版申請、全庁改善計画検討開始→ <u>全体最適の改善案</u> <u>新しい総合計画</u> 策定スタート |
| 平成 15 年 | マネジメントプロジェクト設置（4 月） 行政経営戦略本部改善支援委員会設置、全庁改善課題継続検討 府内 <u>簡易アセスメント</u> （3 課）←クライティリア改訂・合議支援・・改善支援委員会 <u>枠配分による予算編成</u> 「ガックラ漬大方針」 <u>管理職員投票制度による選考</u> 実施 <u>一職場一改善運動</u> 発表会実施 ISO9001/2000 認証取得 |
| 平成 16 年 | 新総合計画策定中 |
| 平成 17 年 | 滝沢村 NPM スタート（新総合計画スタート）（予定） |
| 平成 18 年 | 自治体ランキング時代に突入か！？ |

参考文献

以下、(財)大阪府市町村振興協会

1. 『自治体経営研究会中間報告第 1 章第 4 節 先進事例調査報告 10. 滝沢村P124～126』、平成 14 年 3 月。
http://www.masse.or.jp/gaiyo/jigyo/kenkyus/tokubetu/PDF/kenkyu10_03.pdf
2. 『地方分権セミナー「キーパーソンが語る～創造的な自治体マネジメントと住民主体のまちづくり」第 2 部シンポジウム 講演録』、平成 13 年 1 月 18 日。
<http://www.masse.or.jp/gaiyo/jigyo/kenkyus/kiyou/kiyou7.pdf>
3. 『事例研究 自治体現場の最前線に学ぶ 第 5 回岩手県滝沢村の取り組み 講演録』、平成 15 年 1 月 17 日。
<http://www.masse.or.jp/gaiyo/jigyo/semina/20.pdf>

経営品質向上の取組みについて(参考)

■経営品質向上の歴史

1. 経営品質向上プログラム誕生

米国においては「経営全体の品質向上」を目標に掲げ、マルコム・ボルドリッジ国家品質賞（MB賞）が1987年に創設されました。当時、米国全土では、産業の競争力低下により深刻な不況下に置かれていたため、彼らは日本企業の優れた経営をはじめ、世界の優秀なトップ企業、デミング賞を徹底的に研究し、その長所(在庫管理や品質管理のノウハウなど)を取り入れて変革を推し進めたのである。

結論的には、徹底した顧客志向による経営全体の品質（クオリティ）の継続的な改善活動が、企業の業績と能力を向上させていくということを見出したのであった。この米国における活動は「国家品質向上プログラム」と呼び、その優れた仕組みで圧倒的な勝利を収めた企業を大統領が表彰したものがMB賞である。米国ではすでに、製造業をはじめサービス業の大企業から中小企業、学校や病院、行政機関、NPO等の非営利団体など広い範囲にわたって導入されており、また、米国内だけにとどまらず、世界の約60以上の国や地域で創設・運営され広がり始めている。

2. 日本経営品質賞=JQA(Japan Quality Award)

日本では1995年にMB賞に基づき「日本経営品質賞=JQA(Japan Quality Award)」が(財)社会経済生産性本部により創設されました。これはMB賞の考え方を基に、日本の産業界が直面する課題解決のために、経営システムの改革を提案し、浸透を図る為に設けられたもので、この賞を柱として日本の風土にあわせた経営革新プログラム活動を「経営品質向上プログラム」と呼ぶ。

(1) プログラムの目指すもの

「卓越した業績を生み出す経営の仕組み（パフォーマンス・エクセレンス）を追求する組織づくり」

(2) プログラムが提供する主な概要

- ① 新たな経営システムの考え方と具体的な経営のフレームワーク
- ② 経営の仕組みをセルフ・アセスメント（自己診断・評価）するための方法
- ③ 審査基準(アセスメント基準)の明示と審査基準に添った診断・評価とフィードバック
- ④ 優秀企業の表彰 等々

これまでの主な受賞企業

- ① 日本電気(株)半導体事業グループ ② アサヒビール(株)
- ③ 株グリーンクラブ千葉夷隅ゴルフクラブ ④ 株日本総合研究所
- ⑤ 株吉田オリジナル ⑥ 株リコー
- ⑦ 富士ゼロックス(株)第一中央販売本部 ⑧ 株武蔵野
- ⑨ 日本アイ・ビー・エム(株)ゼネラル・ビジネス事業部
- ⑩ セイコーエプソン(株)情報画像事業本部 ⑪ 第一生命保険相互会社
- ⑫ パイオニア(株)モバイルエンタテインメントカンパニー
- ⑬ カルソニックハリソン(株) ⑭ トヨタビ스타高知
- ⑮ NECフィールディング(株)

3. 行政経営品質賞

1995 年に創設された「日本経営品質賞」の考え方や「経営品質向上プログラム」の具体的な基準やフレームワークに従い、住民本位の行政、つまり住民が評価する行政のあり方といった観点から行政システム全体を抜本的に見直し、継続的な改善・改革により行政経営全体の品質を高めることによって、住民の視点から価値の高い行政サービスを提供してきている自治体が出現してきたのである。

(岩手県・東京都三鷹市 1998 年～、三重県・高知県 1999 年～、岩手県滝沢村 2000 年～、岐阜県・福井県 2001 年～、三重県松阪市 2002 年～など)

なお、2002 年には日本経営品質賞の地方自治体版（パイロット版）が、（財）社会経済生産性本部により創設され、2003 年度からは、これまでの民間企業対象であった表彰対象を、「地方自治体部門」に拡げられることになりました。

(1) 導入に向けての主な背景

- ・地方分権にともない、自らが自己決定して自己責任できる政策集団になるための行政の体質改善ツールとなる（自ら変革していく力を内在した組織に変える。）
- ・NPM の考え方導入による、顧客視点・競争原理・行政サービスの基準、組織改革が進められる中で、住民本位の経営的な視点やシステムが求められるようになってきた。

(2) 経営品質向上プログラムについて

- 目指すべき方向 「顧客本位に基づく卓越した業績を生み出す仕組み」
- 基本理念（4 つの要素から構成）

基本理念は、「経営品質向上プログラム」の基本的な価値、態度、信念、行動基準を意味し、プログラムに取り組む全ての組織や関係者が持つべき共通の価値判断の源となるもの。

- ① 顧客本位 ② 独自能力 ③ 社員重視 ④ 社会との調和

- 重視する考え方

基本理念を達成するために、その時々の経営環境や経営上で重要な関心事や経営課題に対応する 7 つの重視する考え方が示されている。これらの考え方をベースに、経営の際の意思決定や、アセスメント（評価）の中でも反映させていく指針となっている。

- ① 顧客から見たクオリティ ② リーダーシップ
- ③ プロセス思考 ④ 対話による「知」の創造
- ⑤ スピード ⑥ パートナーシップ
- ⑦ フェアネス

- 組織プロフィール

組織プロフィールとは、アセスメントの実施にあたり、組織の意図すること、事業の特徴や経営の意志を主に 6 つの視点から整理して確認することである。これら 6 つの項目に沿って、自分自身でプロフィールをまとめることが、現状と将来に向けての組織の考え方を明らかにすることにつながる。

- ① 組織価値観 ② 顧客認識 ③ 競争認識 ④ 経営資源認識
- ⑤ 変革認識 ⑥ 組織情報

- 重要成功要因

明らかになった組織プロフィールから、「その組織がビジョンを実現するた

めには何が必要なことなのか」を読み取っていく。「読み取る」ということは、意味を考え、仮説を推論していくことで、読み取っていった内容が「重要成功要因」になる。

■ アセスメントとセルフアセッサー

「経営品質向上プログラム」の考え方方に沿って組織変革を推進・展開する際に、アセスメント基準を用いて、経営を評価することを「アセスメント」といい、また、自らの経営をこのアセスメント基準に照らし合わせ、経営の仕組みや諸活動の状態を自己評価することを「セルフアセスメント」と呼ぶ。

他者が行うのではなく、自前でこのプロセスにしたがって、弱みと強みや改善領域を組織の中で話し合うことによって、それぞれの気づきが高まり、改革の機運が生まれ、組織革新の推進力となってくる。また、セルフアセスメントの実施とその学習の積み重ねによって、革新を起こしていく能力が高まっていくのである。

また、企業内において、そのような経営革新を進めるプロセスを支援していく役割を担った推進者を「セルフアセッサー」と位置付け、経営者とともに真のビジョン（組織プロフィール）を考え、そのビジョンから経営課題（重要成功要因）を明らかにし、課題を達成していくための具体的なプログラム（企画・推進体制・コミュニケーションなど）を組織の人々と共に作り上げていく。

■ アセスメント基準

上記のとおりセルフアセスメント（自己評価）が基本であるが、自己基準では都合の良い評価になってしまふため、「アセスメント基準」が用意されている。またアセスメント基準の構成は次のように相互に関連しており、これは目的が経営組織を断片的に評価するのではなく、経営全体を丸ごと診断して、問題をあぶりだすことが重要であると捉えているため。

フレームワーク

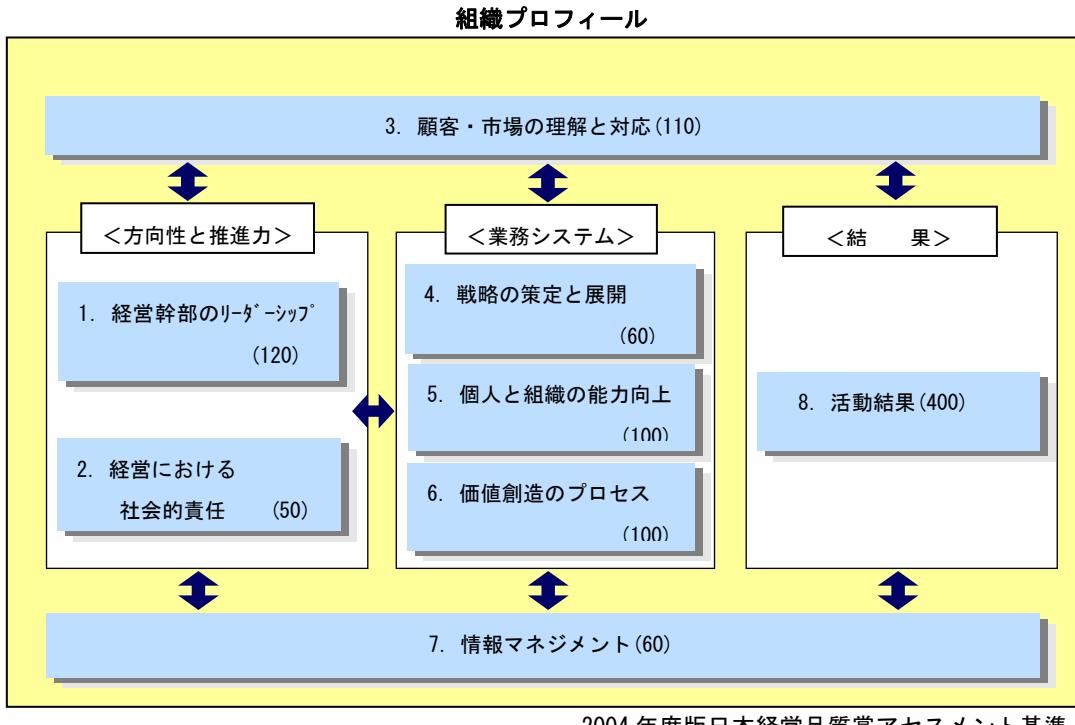
組織プロフィール（8つのカテゴリーの基盤）の中で3つのブロックに分かれる。

- ① 方向性と推進力
- ② 業務システム
- ③ 結果

8つのカテゴリー（基本的な視点）

さらに8つのカテゴリーが用意されている。

- | | |
|----------------|---------------|
| ① 経営幹部のリーダーシップ | ② 経営における社会的責任 |
| ③ 顧客・市場の理解と対応 | ④ 戦略の策定と展開 |
| ⑤ 個人と組織の能力向上 | ⑥ 価値創造のプロセス |
| ⑦ 情報マネジメント | ⑧ 活動結果 |



■ 成熟度モデル

「経営品質向上プログラム」で組織をアセスメントする際の評点ガイドラインは「組織の成熟度」という考え方をベースとして6段階のレベルを設けている。

(D/未成熟→C→B→A→AA→AAA/ベストプラクティス)。

組織をどのように改善するのが良いかを認識するために、未成熟な組織と成熟した組織を比較しその違いを見出していく。成熟度の低い組織の経営は、目的が不明確でその場しのぎの状況対応が根強く行われており、経営目標実現のための問題点を解決する客観的な基準もなければ、提供される製品・サービスのクオリティは低く、よって顧客の満足度も低い状態となる。これとは対照的に、成熟した組織では経営に関する能力が全般的に高い状態であり、同時に顧客満足も相当高いレベルある。セルフアセスメントの際に、自らが評価することによって次に目指すべき状態に気づくのである。

参考資料

4. 滝沢村経営企画部経営企画室『滝沢村の行政経営品質向上活動』、
<http://www.vill.takizawa.iwate.jp/section/keiei/kikaku/quality/quality01.htm>
5. 三重県総務局総務室組織経営室『行政経営品質向上活動』、
<http://www.pref.mie.jp/GYOUSEI/gyousei/guide/keihin/index.htm>
6. (財)社会経済生産性本部HP <http://www.jjac.com/WebSite.nsf>
7. 岡本正秋・イバータ・スクール『実践！経営品質』日本能率協会マジメントセンター、2004年2月。
8. 寺沢俊哉『入門の入門 対話で学ぶ経営品質』生産性出版、2003年2月。
9. 財)関西生産性本部『経営品質向上プログラム』ダイヤmond社、2003年3月。
10. 淡路富男『「行政経営品質」とは何か～住民本位の改革と評価基準』生産性出版、2001年3月。

「ガックラ漬け大方針」に学ぶこと

(参加者代表 堺市 米村 かおる)

岩手県滝沢村にとって、平成6年に現村長が当選された時から、新しい滝沢村が生まれました。革新派の村長誕生で、滝沢村全体が大きく揺れ動いたことだと思います。しかし、それは、地方主権が進む新しい時代が望んでいたことだと思います。

滝沢村改革のあゆみの第1ページは、やはり、柳村村長の誕生ですが、毎年毎年、新しい改革にチャレンジをし、それを積み上げてきたことがすばらしいと思います。常に時代の先を見据え、新しいことに挑戦していくエネルギーは、どこから来るのでしょうか。改革のあゆみは、常に村長の強いリーダーシップにより進められてきたような印象があり、ワンマン社長を少しイメージしていましたが、実際にお会いして話してみると、常に職員とのコミュニケーションを大切にし、職員の意見に耳を傾け、やさしくて頼りがいのあるリーダーとして、尊敬されているのがよくわかりました。お話の中でもありました、私が一番感銘をうけたのは、平成16年度村政経営戦略プランの村長のガックラ漬け（盛岡地域特産のなたで切って漬ける漬物）大方針の中身です。

ガックラ漬け大方針

滝沢村が小さくとも自律し、持続的に発展できる経営を行うことが私の使命です。(省略)
今までのやり方が本当に正しいか、根本的に検討し、改めるべきはすぐに改めてください。
改めてみてそれでもダメだったら、元に戻せばよい。とにかく、失敗をおそれず、思い切った見直しをしてください。

失敗を恐れず、とにかくやってみなさいといってくれるリーダーがいることは、取り組む仕事が困難なほど、力強い応援になります。そして、職員もそういう上司の期待に応えていきたいと、努力を重ねてこられたと思います。

また、村長のトップダウンだけでなく、部長・課長のミドルアップ、ミドルダウンが、大切であることも、滝沢村経営企画課の中道課長から教えていただきました。管理職も求められるリーダーとして機能していくため、対話を重視した様々な研修を行っているそうです。

ガックラ漬け大方針では、新しいことをただ単に創り出しているだけではありません。スクラップ・アンド・ビルトで、新しい発想を展開していくため、一度スクラップすることは必要ですが、職員の資質などは、今までにってきた改革により鍛えられ、自分たちで考え、解決していくだけの力を備えた強化された組織体になってきたように感じます。この鍛え上げられた組織体こそが、行政経営品質向上の取り組みの土台となり、活動を推し進めているのだと思います。

同課の久保さんのお話の中に何度も出てきた、「気づき」の大切さに気づくことができました。今、私に足りているものと、足らないもの、私が取り組んでいくものが何なのか、気づくことがいっぱいありました。また、滝沢村で行政経営品質向上の取り組みの話を聞いていくうちに、わが堺市でも、少しずつではありますが、努力をしている面に改めて気づくことができて、本当によかったです。

現在、滝沢村では将来の地域社会のあるべき姿を示す、新総合計画を住民参画のもと策定中のことです。顧客サービスに重点をおき、ガックラ漬け大方針にあるように、現状を見直し、必要があれば大鉈をふるい、他とは違うより味のしみた計画づくりをしたいとのことでしたので、完成をとても楽しみにしています。

(以上)

【高岡市編】

■ 日 時 平成 16 年 8 月 24・25 日

■ 訪問先 富山県高岡市

都市計画課 牧長 敏雄さん

〃 堀 啓央さん

〃 野呂 達也さん

デザイン・工芸センター 日野 利さん

■ 参加者

八尾市都市整備部みどり室 里見 和佐子

八尾市総務部広報課 奥本 由香

八尾市総務部職員課 山本 朋美

1. 高岡市概要

高岡市は、富山県西部に位置し、人口 1 7 0 , 4 2 1 人（平成 1 6 年 6 月末現在）の富山県の中核都市である。

古くは天平 1 8 年（746 年）、越中の国守として赴任した大伴家持が 5 年間の在任中に多くの秀歌を詠んだ有数の万葉故地として知られる。

また近世に入り、慶長 1 4 年（1609 年）、加賀藩二代藩主前田利長が高岡城と町を築き高岡の町の発展に努めた。これが現在の商工の町高岡の礎となり、高岡銅器、高岡漆器などの伝統工芸を生み出した。このほか、桃山時代の華麗な様式を今に伝える高岡御車山（祭）や三代藩主利常が利長の菩提寺として建立した国宝瑞龍寺などの文化的資産がある。

2. 視察の目的

伝統産業を今に受け継ぐ高岡市は、デザインと工芸の都市とも言われ、パブリックアートを活用したまちづくりを進めている。

平成 5 年から 8 年にかけて、街角や広場、拠点的な公共施設に、芸術性とデザインに配慮した彫刻やストリートファニチュアなどのパブリックアートが導入された。

また、平成 1 3 年 4 月には「パブリックアートたかおか構想」が、高岡市パブリックアートまちづくり懇話会から提言された。この提言を受け、同年 1 0 月、高岡市パブリックアートまちづくり市民会議が設置された。

私たちは、このパブリックアートたかおか構想が、市民を含む懇話会から提言されたこと、この構想の推進も公募による市民を含む市民会議によって行われていることに注目し、市民参加のまちづくりの先進事例として、取り組みの実状を視察したいと考えた。

加えて、文化的なまちづくりという視点からも大いに学ぶものがあると期待し、視察先に選んだ。

3. パブリックアートによるまちづくり

(1) これまでの取り組み

高岡市は開町以来、豊かな美術工芸の伝統を育み、伝統的鋳物技術を有する銅器のまちとして大きな発展を遂げてきた。高岡市ではこのような歴史をふまえながら、昭和50年代から「芸術の森」や「彫刻のあるまちづくり」などによるパブリックアートの導入により、やすらぎ、憩い、潤いのある魅力的な都市空間の形成を進めてきた。

◆彫刻・モニュメント等の設置

1. 芸術の森（昭和53年～昭和56年）

開町370年、市制90周年を記念して、高岡古城公園内に日本の代表的彫刻家と高岡市の誇りとする技術の融合による具象彫刻19基を配置

2. 彫刻のあるまちづくり事業（昭和56年～平成元年）

市制100年記念事業として、芸術の森をさらに発展させ、まち全体を野外美術館とし、憩いと潤いのある都市景観を創出するため、中心市街地に15基の彫刻を配置

3. その他

・御旅屋マルヘン広場に童話を題材としたモニュメントを配置

・高岡文化の森（高岡市美術館、シビックロード）に、銅器やアルミの地場の素材を使用し、優れたデザインの街具等を設置

(2) 市民参加による取り組み

高岡市は総合計画の中でもちづくりの目標として『生き生き市民都市 高岡』の建設を掲げており、「ものづくりのまちとしての技術力・デザイン力を活かしたパブリックアートの導入により（中略）都市景観の形成を図るとともに、併せて本市の地場産業（銅器、漆器、アルミ）の振興に資することを目的」に13人の委員で「懇和会」が発足した。その提言集『パブリックアート高岡構想』を発展させ、「市民参加と協働」を基本理念に「市民会議」が設立された。パブリックアートを通して、広く市民が交流し、まちと産業が活性化することを目的に「市民会議」は、2001年10月に一般公募33名を含め53人の委員により発足。パブリックアートをまちづくりに生かす実践活動を行っている。

◆PA第1号「伝えの扉」2002年

単に作家が制作した作品を設置して完了というのではなく、多くの市民が関わった新しいパブリックアートである。設置場所の選定から、どのような理念の作品をつくれば良いかを多数の一般市民が参加する高岡市パブリックアート市民会議で幾度も検討した。制作基本案は、指名作品コンペ方式によって決定したが、その後も作家と会員がコミュニケーションを密にしながら作品を煮詰め、完成した。

高岡の「過去・現在・未来」をキーワードにして地域の学校と協力してつくるメッセージサークルや市民公募の言葉を埋め込むメッセージボードを市民が作家と一緒にあって創りあげていくという、今までにない作品づくりとなっている。

◆PA第2号「鎮守の杜のアルチザン」2003年

年長児から小学6年生を対象に、まず、自然観察会を開催。自然環境の中から感じた

ものを絵として表現してもらい、次に、その絵に基づき設置場所で創造の雲の粘土原型に模様をつけていく。

大きなけやきの木を自然のオブジェとしてとらえ、動物や鳥などの生き物が息づく鎮守の杜と職人（フランス語でアルチザン）のまち高岡をモチーフに、訪れた人がそれぞれにおとぎ話を展開できるようになっている。

この製作工程を進行形で市民会議のホームページで公開するとともに、市広報紙「市民と市政」でも市民参加を呼びかけている。

◆ P A 第3号「万葉の風」2004年

駅前や中心市街地の伸展を願って、広場公園の一角に設けられている。落葉高木けやきをシンボルツリーとして設置し、近代的な建築物の堅さを和らげる空間、人を温かく迎え、また人が集う待ち合わせの名所となる空間、高岡の新しい玄関にふさわしい個性的な空間を作り出すパブリックアートとして考えられた。

けやきの木、自然石、「風のオブジェ」（アルミ製のベンチ）、「出会いのオブジェ」、白大理石の長いベンチがそれぞれに意味を持つつ見事に調和している。

設置するだけでなく、昔から既に設置されているパブリックアートを含めて新たに出来上がったパブリックアートの保守点検や清掃を行っていく。

アートマップを作成し、アートマップを使ったパブリックアート散策会やパブリックアートフォーラム、制作見学会などのパブリックアート学習会を実施し、作品製作に反映させ、パブリックアートの啓発を行っている。

<http://venus.takaoka-nc.ac.jp/~pat/index2.html>

（3）学んだこと

高岡市でのパブリックアートによるまちづくりは、伝統ある優れた鋳造技術を活かした取り組みである。高い芸術性を保ちながら、なおかつ市民参加という形で進め、市民に浸透するようにと努めておられたが、その過程には市民参加ゆえのさまざまご苦労もうかがえた。市民参加型でまちの魅力を発信することは口で言うほど容易ではなく、市民にとっても自治体職員にとっても新たな責任や負担を覚悟しなければならないということを考えさせられた。

地方分権時代における自治体は、それぞれの個性と魅力を活かしたまちづくりが求められている。その個性と魅力を何に見出すか。そして、どのように活かし、発信し、根付かせていくのかが重要である。もちろん、そのプロセスのどの場面にも市民の姿がなければならない。このことは、たとえ困難であってもやっていかなければならない。この難しい課題にいち早く挑戦している高岡市の取り組みに、同じ自治体職員として敬意を表したいと思った。

パブリックアートのいくつかを案内していただいた。いつも通っている街角に、広場の一角に、まちのあちこちにパブリックアートがある。そういった何気ない日常の中に芸術を感じながら、高岡市の子どもたちが成長し大人になったとき、その心に何か残るものがあるだろう。ふるさとを思い浮かべるとき、その風景の中にもきっとパブリックアートがあるだろう。そう想像してみると、この取り組みの成果は10年、20年後に見えてくるのかもしれないと思った。

4. 高岡市イメージアッププロジェクト

(1) 設置目的

高岡市は、富山県西部の中核都市であり古代から町が形成されたという歴史性、県内一豊富な文化財や盛んな伝統文化活動などの文化性、またバランスの良い地勢や豊富な自然を持ち合わせている。しかしながら市外の人のみならず市民の中においても、「高岡にはないもない。」「高岡っていや。」といった意見が多く聞かれている。このような地元への愛着心のなさ、知名度の低さなどの課題を解決すべくイメージアップ作戦のプロジェクトが高岡市役所若手職員11人を中心に行内プロジェクト会議として平成15年7月に立ち上げられた。

(2) イメージアップ対策の取り組みについて

高岡市内には、本当に誇るべきものが何もないのだろうか？また「高岡市」の存在を全国にアピールすることはできないのだろうか？これらの疑問に答えるため二つの方法が考えられた。新たな情報ツールによる市民が情報を共有するシステムの形成と新たな観光以外の手法による情報発信である。「高岡市」に興味をもってもらうきっかけづくりは、しいては「高岡市」に住んでもらうきっかけづくりにつなげていくことができる。そこで、以下三つのイメージアップ対策が考えられた。

まず一つは、「宝マップの作成」である。基本的な考え方として、自分達の住んでいる地域の再発見や地域活動の醸成、また市民が気づいていない興味深い市内のスポットや様々なテーマ別の施設・名所を紹介することとし、地域の特性を理解することで地元への愛着心を育てるものである。掲載情報としては、従来の観光パンフレットに掲載されている情報だけではなく、自分達が市内外に教えたくなる（自慢できる）個店、人物、新名所など多様なジャンルにより構成されている。マップ作成においては、名所・個店の名称のみ掲載するのではなく「××がおいしい」「××が有名」などの具体的なコメントを添えるように工夫されている。またテーマとして「使いやすさ」「見やすさ」「調べやすさ（情報が集約されている印象）」を掲げており、印刷物はA1サイズの折り畳み式の地図とし、さらにホームページでの掲載情報の補完を可能とした。

二つ目に、「バーチャル市民」の拡大を目指すものである。「バーチャル高岡市民」は「高岡市民」と同じレベルと考え、住人でなくてもインターネット等を通じて、高岡市の情報に触れ、興味をもってもらうという設定である。手段としては、高岡市にゆかりのあった人等（高岡市出身者、転入者、転出者、Iターン・Jターン希望者、その他市と何らかの関係を持ったことのある人）へ情報発信することがあげられる。発信情報の内容としては、観光資源の紹介に始まり、居住促進のものなど「高岡」の名を知らしめるものであれば特に限定しないこととされた。

最後に、地域情報の発信・PRにおいての市民活動の活用である。市民と行政の「協働」によるまちづくりを目指すためには、市民活動を育てることが大切となってくる。その仕組みづくりを行政が支援していく必要がある。今後について、従来の施策では対応できない活動をしている個人、団体やNPO活動に行政がいかにかかわっていくか検討課題が残されている。

(3) 学んだこと

プロジェクトの成果として、現在ホームページ「カラーたかおか」で情報が毎週金曜日に更新される形で提供されている。地域情報の発信・PRにより市としてのイメージアップを考えるプロジェクトとして、電子媒体を活用した情報発信手段が生み出されたのは、やはり若手職員のアイディアと活力がうまく生かされた結果であったのではないだろうか。インターネット等の情報媒体を活用した取り組みが中心であるために、今後も情報を更新し、継続して発信していく体制（人・予算など）を確保することが大切になってくるだろう。そのためにはやはり行政だけの取り組みでは維持し続けることが困難であり、市民と行政が協働で実施する仕組みが大切になってくる。そして市民活力の活用は必須のものであり、今後市民活動が育つ仕組みをどうつくっていくかが行政の課題になってくると思われる。きっかけの一つとして、今回の若手職員を中心としてつくられたイメージアッププロジェクトは実効性のある具体的なプランを生み出していることで、その使命を果たしているものと考える。振り返り八尾市においても状況は共通する部分が多くあると思う。地域への特性を理解すること地元への愛着心を育てること、仕組みづくりのきっかけとして若手職員の活力を生かしたて若手職員の活力を生かした新しい取り組みは有効であると考える。

いんさいどあうと

メンバー

| | |
|----------------|--------|
| 堺市西支所地域振興課 | 米村 かおる |
| 寝屋川市事務管理課 | 南畠 和信 |
| 高槻市総務部人事課 | 西岡 博史 |
| 岸和田市市長公室人事課 | 小堀 喜康 |
| 八尾市総務部広報課 | 浅川 昌孝 |
| 八尾市財政部管財課 | 奥 大助 |
| 八尾市総務部広報課 | 奥本 由香 |
| 八尾市都市整備部みどり室 | 里見 和佐子 |
| 八尾市水道局理財課 | 桧垣 英男 |
| 八尾市下水道部下水総務課 | 東浦 明文 |
| 八尾市人権文化部文化振興課 | 朴井 晃 |
| 八尾市環境部資源循環課 | 村上 武 |
| 八尾市総務部職員課 | 山本 朋美 |
| 八尾市保健福祉部子育て支援課 | 和島 あかね |
| 八尾市水道局総務課 | 和島 祐輔 |

オブザーバー

| | |
|--------|--------|
| 池内 利津子 | 亀田 美佳 |
| 山本 正 | 山本 しおり |

研究の経過

| 回 | 日 程 | 検討内容等 |
|-----|---------|-------------------------------|
| 第1回 | 4月 2日 | テーマの決定と活動内容の協議 |
| 第2回 | 4月 21日 | まちづくり講演会の実施方法・視察内容の検討 |
| 第3回 | 5月 20日 | アンケート調査方法・調査対象の検討、アンケート調査表の決定 |
| 第4回 | 6月 25日 | まちづくり講演会の案の確定 視察先の検討 |
| 第5回 | 7月 22日 | 視察内容の調整 |
| 第6回 | 8月 11日 | アンケート結果のまとめ |
| 第7回 | 9月 16日 | まちづくり講演会の役割について 視察内容の報告 |
| 講演会 | 10月 30日 | まちづくり講演会の実施 |
| 第8回 | 11月 25日 | 報告書の確認 まちづくり講演会の実施について協議 |
| 第9回 | 1月 22日 | 報告書のまとめ、まちづくり講演会の実施 |

広域研究活動報告書

地域間交流のあり方

2005年（平成17年）2月

「いんさいどあうと」

財団法人 大阪府市町村振興協会
おおさか市町村職員研修研究センター